

【現代語訳】

秘要雑集

石川県図書館協会

昭和七年発行本

【現代語訳】秘要雑集 目次（題名は訳者がつけたもの。）

卷一

一、預かり人の大沢吉右衛門	1
二、預かり人の町野酒之丞	4
三、農村の変化	5
四、年貢を納める蔵	7
五、百姓は米を食うな	7
六、矢田野新田	9
七、吸坂焼	9
八、菩提石の献上	9
九、御馬廻番所の事件	11
一〇、村井主殿	11
一一、狐付	13
一二、富山城の焼失	14
一三、南嶺院様の寄進	14
一四、借金する貧しい家臣	15
一五、加古彦之進の家来殺害	19

一六、滝安之丞の家来殺害	23
一七、山口玄蕃の石塚	24
一八、最後の切支丹	28
一九、強情な稲垣源八	29
二〇、真砂村	30
二一、初代利治の鷹狩り	31
二二、武士の養子縁組	32
二三、囲碁・将棋をしない深町家	33
二四、蟬丸の墓	34
二五、中沢久兵衛	34
二六、中沢久兵衛・深町治左衛門	39
二七、山井甚右衛門	40
二八、江守七兵衛	42
二九、橋本雲八	43
三〇、河野三左衛門	45
三一、堀三郎左衛門	47
三二、稲垣与右衛門	49

三三、大聖寺城下町の発展	52
三四、五ノ坪流の山田正久 ごのつぼりゆう やまだまさひさ	53
三五、貧しくなる藩士 こだましようけん	54
三六、児玉松軒先生	54
三七、貧乏な医者 of 正体	56
三八、才三左衛門 さいさんざえもん	57
三九、敷地で人を切った事件	58
四〇、梶原佐太夫	59
四一、梶原のその後 なとかぶ	59
四二、那谷蕪	60
四三、御打入の十村	61
四四、お正月の鏡開き おぐらかんろく	61
四五、小倉勘六と息子新十郎	63
四六、傘屋が大乗寺の住職に	64
四七、藩政を行えない三代利直 わだすけのぶ	65
四八、和田祐信	65
四九、御老中になりたかった三代利直	66

五〇、藩の古い記録	66
五一、首切り話	68
五二、たるんだ家臣	69
五三、元文五年七月の洪水	69
五四、弟子のために	71
五五、本当の火元は みま	73
五六、百万石からお見舞い みま	74
五七、大綱を伝えた奈良屋権左衛門 おおあみ ならやござえもん	74
五八、鷹のえさをとる名人 たか	76
五九、いろいろ上手な雨夜平六 あまよへいろうく	76
六〇、才能ある加藤治助 かとうじすけ	78
六一、刀鞘作りの名人宇野四郎右衛門	79
六二、水泳の上手な時枝庄左衛門	81
六三、馬場をつくる	82
六四、厳しい刑罰	83
六五、片野大池の工事	83
六六、親不孝者は死刑	87

卷二

一、焼き物、紙すきの始め	89
二、五代利道の病氣	90
三、狐突 きつねつ きの名人村田源右衛門	90
四、坊主に恨 うら まれた雨夜平六	93
五、米屋六郎右衛門	94
六、古い商人たち	94
七、天から光る物が	95
八、すばらしい心を持つ家臣	96
九、浅野内蔵助の手紙 くらのすけ	97
一〇、木村九左衛門の後悔 きむらくざえもん こうかい	99
一一、刃傷事件ののちに にんじょうじけん	101
一二、刃傷のとき にんじょう	101
一三、事件の様子を記した手紙	102
一四、家臣思 うねめ いの采女様	116
一五、殿様のお庭に馬が	117
一六、耳聞山の射撃場	118

一七、亀町と『なま曲尺』の由来 かね	119
一八、加納次郎左衛門の死	121
一九、三代利直の領内見回り	123
二〇、十村の嶋村五郎右衛門の先祖 とむらしまむらごろううえもん	125
二一、断られたごちそう	127
二二、天から首が えんかい うた ふじさわごへえ	127
二三、宴会で謡えない藤沢五兵衛	129
二四、団太郎兵衛 せいばい	130
二五、成敗の成功	131
二六、役人の家来が盗賊	132
二七、新橋の費用	133
二八、江戸屋敷の類焼と大聖寺領地の大地震 よんだいとしあきら	133
二九、四代利章が金沢から しつそ	134
三〇、質素は長生きか ひこね	134
三一、彦根の殿様からお礼	135
三二、実性院 じつしょういん の始まり	136
三三、馬の医者 うまのいしや と馬乗り名人	138

三四、力持ちの佐五右衛門	139
三五、いつもはケンカしている犬が	142
三六、その犬はまちがって殺された	143
三七、神谷内膳の鷹狩り	145
三八、壁塗りの名人弥七郎	145
三九、原丹弥	147
四〇、須藤市衛門	150
四一、お役人のせいだというけれど	151
四二、利章様と御次番	153
四三、生水村の安兵衛は何者か	154
四四、落し物のお礼	155
四五、加賀藩にお願い	157

卷三

一、新しい機械の竜骨車	159
二、四代利章の死去	159
三、三河吉田橋の再建	160

四、盗まれた那谷寺の観音像	163
五、元禄の大聖寺大火	164
六、五代利道の救民策	167
七、河野三左衛門と山本新蔵	171
八、吟味奉行役の変化	171
九、殿様思いの長斎	172
一〇、他藩に仕えた藩士	173
一一、武芸だけでは藩に仕えられず	174
一二、南郷村	176
一三、片野のカモ獲り	177
一四、夏の夜の不思議な出来事	180
一五、芝居見物でクビになり	181
一六、野口兵部	182
一七、年貢の納め方	184
一八、葬式の時間帯	184
一九、町人の決まり	185
二〇、服装の乱れ	188

二一、	槍 やり となぎなたの技	190
二二、	葬式 そうしき に使う天蓋 てんがい	191
二三、	歌を歌いながら歩くな	191
二四、	はきものの制限	192
二五、	藩 はん の命令で人を殺害	192
二六、	村井主殿一派の大処分 むらいとのもいっぱ	193
二七、	神谷内膳の謹慎	198
二八、	青山新右衛門	200
二九、	御馬廻番所でのケンカ おうまわりばんしょ	202
三〇、	苦しい藩 はん の会計	203
三一、	リーダーの決め方	204
三二、	武芸の奨励 しょうれい	204
三三、	丹羽権平	205
三四、	山中温泉の入浴料金	205
三五、	役名の変化	205
三六、	児玉仁右衛門	206
三七、	吟味所（裁判をする場所）	210

三八、	吉宗様のご命令 よしむね	211
三九、	毫根寺 ごうこんじ の移動	212
四〇、	藩 はん の探偵 たんてい	212
四一、	九谷焼の始まり	213
四二、	玉石の採掘	215
四三、	小アユ漁の禁止	215
四四、	山代の火薬庫	216
四五、	ときを告げる鐘	216
四六、	江戸時代の刑罰	217
四七、	黒田家の正月	218
四八、	節約をする藩士	219
四九、	高橋十郎左衛門	220
五〇、	身分による差別	222
五一、	櫓 か の森	222
五二、	石堂山の石の柩 いしぎ	223
五三、	色々なきまり ろくとのぞ	224
五四、	六斗除きの始まり	224

五五、花山法皇の乳母の石碑	224
五六、 かざんほうおう 塚ケンカと荻生ケンカ	225
五七、 あづち 山崎与蔵	230
五八、その後の山崎与蔵	232
五九、結婚式の禁止事項	236
六〇、百姓一揆	237
秘要雑集解説	239
補充説明	265



長流亭（『錦城名所』より）



前田大聖寺藩家紋（菅生石部神社）

ひようざつしゅうまき

秘要雑集卷一

一、預かり人の大沢吉右衛門

おおさわきちう えもん

大沢吉右衛門という人は、江戸幕府の将軍がいる江戸城の御殿の廊下ごてん ろうかの見

はり番であつた。何か良くないことをしたという理由で、円通公えんつうこう（三代前田利

なお

だいしやうじはん

直）の時代に大聖寺藩へ罪人として預けられた。これは元禄一二年（一六九

九）七月九日のことであつた。同じく大沢角之丞と吉右衛門の妻、それに子

供で九才の長吉郎と六才の猪之助も預けられた。このとき、吉右衛門の家来

ちやうきちろう

かくすけ げじよ

の角助と下女のきよという者がついてきた。

のじりはん えもん

すがたにへいだゆう

野尻半右衛門と菅谷平太夫の二人が幕府の老中ろうじゅうである秋元但馬守殿から彼

らを受けとり、七月二日に中仙道を通つて大聖寺へ八月五日に着いた。大

聖寺では青地弥右衛門と東野瀬兵衛がいろいろと世話をする事になった。

あおちやう えもん ひがしのせいべえ

見張り番人は雨夜平六などがするということであつた。

あまよへいろく

《藩では彼を幕府のスパイだと考えて》預かつた大沢から何を聞かれても



福田橋（『錦城名所』より）

大聖寺藩のことをいってはならないと指示されていた。それで、平六は少しも答えないようにしていたが、とにかく、あれこれと話しかけてきた。そのうち、吉右衛門が「あなたは、むすこ様は何人いますか。」と平六に聞いてきた。そのとき平六は、「どうであるか、はつきりとはわかりません。」と、とぼけた答え方をした。これから吉右衛門は、相手は答えてくれないことが分かり、話しかけなくなった。平六とはそのようなおもしろい人物であった。

彼らは大聖寺町の福田橋より耳聞山の方角にある、生駒源五兵衛という武士の屋敷あとに建てられた小屋に入れておかれた。

翌一三年（一七〇〇）五月二〇日に、江戸幕府の老中の一人、阿部豊後守殿に大聖寺藩の役人が呼び出され、吉右衛門を許すという幕府の命令が伝えられた。六月一四日に吉右衛門らを残らず江戸に帰らせて、幕府の佐脇次郎左衛門へ送り届けた。



大沢が通った中山道など、大聖寺から江戸への街道図

なぜ大沢をスパイと考えたか

預かり人とは、幕府から預けられた罪人である。この文では預けられた大沢のことを、幕府が送り込んできた隠密ではないかと大聖寺藩は疑った。実際に、幕府は隠密を送り込んで、幕府にさからう疑いがある藩を多くとりつぶしていた。

では、大聖寺藩は大沢をなぜ隠密と疑ったか。それは、『大聖寺藩史』によれば、大沢は、妻や子に親類や下女や下男までも連れてくるのが幕府から許されていて、罪人とは考えられないあつかいだったからとしている。

二、預かり人の町野酒之丞 まちのさけのじょう

※町野酒之丞…『一蓬君日記抜書』
いっぽうくんにつぎぬきがき

（『大聖寺藩の諸家文書（一）』）によると、酒之丞は三〇〇〇石の旗本であり、元禄一四年（一七〇一）八月五日に幕府から預ける命令が出されたこと、町野を鎖をかけたカゴに乗せて江戸から九二名で大聖寺に連れてきたこと、町野は宝永元年（一七〇四）五月二〇日死んだことなどである。当時書かれたこの日記の方が日付は正しいと思われる。

※旗本…戦いときに將軍の本陣で戦う將軍直屬の家来のことであり、直接將軍に会うことができる武士。

※まちのさけのじょう

※はたもと

えどばくふ

うねめ

町野酒之丞は將軍の家来である旗本であった。この人は江戸幕府から采女様（三代藩主の利直の弟、利昌）へ預けられた人で、大聖寺町で病死したので幕府より調査の使いがあつた。死体は調査まで塩づめにされていたが、調べるときにはウジがたくさんわいて出て、おいひどいものであつた。この死体の調査は六月一日だった。幕府が町野酒之丞を大聖寺藩の利昌様にお預けされたのは宝永元年（一七〇四）五月だった。死後は大聖寺の全昌寺に葬ったので、そこには墓がある。

酒之丞を幕府からお預かりしている間、見はり番人が「どのような罪があつてこのようになったのですか。」と聞いたら、酒之丞は「罰せられた理由は少しもわかりません。しかし、私はいつも親子の関係がよくなかったので、このことで罰せられたのだと思います。」といって、理由をわかっていない顔をしていたという。たいへん物わかりが悪い人であつた。

三、農村の変化

大聖寺藩は、百姓^{ひやくしやう}たちが子供や兄弟たちに田を分けて分家すれば、所帯（財産）が小さくなって良くないから、寛文六年（一六六六）十二月、村々の百姓たちに「今後は分家^{ぶんけ}して田を分けてはならない」と、厳しく十村^{とむら}たちに命じた。だが、この規則もしだいにゆるんで、近ごろではだんだん分家をし、以前は大きな百姓も皆、小さな百姓ばかりになった。

黒瀬^{くろせ}などは、以前は家が一七軒^{けん}あった村だというが、今は増えて六、七〇軒もある。近年の火災では半分以上焼けてしまったという家の数は四七軒ほどあったというのだから増えたものだ。他の村もこのようになっていると考えられる。馬の数もたいへん少なくなったということだ。このように田を分けて分家し、田がせまく貧しくなることを田分け《タワケ》というのである。

加賀藩では今でも田分けがあまり厳しくないと伝え聞く。

十村

江戸時代、幕府や大名は農民の中から庄屋（名主）などの役人を決め、それらを使って村を治めた。村ごとにおいた庄屋（名主）という役人を、大聖寺藩では肝煎とよんだ。加賀藩や大聖寺藩ではさらに、その肝煎を支配する農民の役人として十村（十村肝煎ともいう）を決めていた。十村は、多くの村々を支配し、農業の発展をすすめ、農民の生活を指導し、年貢を納めさせる役割をもっていた。十村は農民であるが名字帯刀を許されることもあった。大聖寺藩では約一四〇の村を八組に分けて、五〜六人の十村に受け持ちの組を治めさせていた。これを組付十村という。他に組付十村を見張る目付十村が二人いた。

御収納蔵

この訳で米蔵とした藩の御収納蔵（御蔵）は、この永町御蔵（四丁町御蔵）をはじめ、瀬越御蔵、山中御蔵、串御蔵などがあった。永町御蔵は、寛文九年（一六〇九）に小塩村から移されたもので、西蔵、南蔵、中立蔵、北蔵、辰巳蔵の五つからなっていた。江戸時代も後半になると、大名が家臣に領地をあたえても、あちこちの村から少しずつ領地をあたえ、直接には支配をさせず、領地は形式的なものとなっていた。そして、藩がすべての村々の年貢をこの御収納蔵に集め、そこから家臣に米を分けあたえていたのである。



永町御蔵付近（『加賀市史・上巻』付録「天明六年大聖寺絵図」より）

四、年貢を納める蔵

昔、小塩村には年貢を納める米蔵があつたが、寛文九年（一六六九）七月にその蔵を四丁町《今の^{ながまち}大聖寺永町》へ移した。そのとき、蔵の長さを一〇間（一八m）つぎたして二六間にしたので、小塩では一六間の蔵であつた。
おしおむら ねんぐ
しちようまち
ながまち
たなかげんだゆう たけべきはちろう
 田中源太夫と武部喜八郎の二人が担当して建てた。

五、百姓は米を食うな

寛文（一六六一〜七二年）のころは毎年、大坂や大津へ売米は一万石ぐら
かんぶん
 いだった。今から見るととても不思議だ。今の世では四、五〇〇〇石を大坂
かみがた
 などの上方へ送れば藩内の食べる米はなくなつて、他国から移入しなければ
はんない
 ならない。

このことについて、以前中川彦三郎が農村を治める御郡奉行であつたとき
ながわひこさぶろう
おこおりぶぎよう
 に、私たちは彼から次のように聞いた。その話というのは、「昔とはちがつて、
 百姓どもが米を食うことになつてしまったからだ。私が伝え聞いたところで



※イリ粉…ヒエをいって粉にしてから練ったもの。

永町御蔵（『錦城名所』より）

は、昔は、百姓が米を食うということは年に二、三度ぐらいしかなかった。ふだんは第一番にヒエをイリ粉にして食べ、他はいろいろとそまつな物だけ食べ物にしていたのに、今は一日に一度は他のものをまぜながら米を食うことになった。私が若かったころはヒエをあちこちで作り、一升しょうのヒエの値段ねだんが二、三文であった。今は少しも作らない。だから、かえって値段が高くなり、一升が一〇文以上にもなると聞く。食べ物が非常に粗末なものでは奉公人《他家で働く人》はきてくれない。一人につき一日一合ずつ米を食ったとすれば、領内の分は一万石として一日一〇石、一年分として三五〇〇石ほどの米を食いつくす。」ということであった。

この話を聞いたのは安永あんえい（一七七二〜八〇年）のころで、これがしだいにぜいたくな生活になって、今は米をたくさん食べている。わずか百年ほどの間に大きく変わってしまった。昔は町人もヒエ、アワ、麦などをまぜた飯だけを食べたと聞く。昔は一万石ぐらいの米を大坂や大津に売ったはずである。農村に米が余るぐらいなら、すべて藩から上方へ売りに出さねばならない。

※矢田野新田…二代藩主利明のときとしあきに
おこなわれ、家老神谷内膳守政の功績こうせき
とされる事業である。動橋川の水を横よこ
北きた付近から取り入れ、勅使ちよくし、栄谷さかえだにを
通る約一二kmの用水を作り、水のとほ
しかった矢田野やたのの畑を水田に変えた。
用水路を作るとき、トンネルがくず
れたため堀わりにするような難しい工
事であったという。

※神谷内膳守政…神谷内膳かみやないぜんといつても
守政もりまさとその子の守応もりまさがいる。ここに出
てきた神谷内膳は『大聖寺藩史』によ
れば守政とされる。守政は三〇〇〇石
をいただき、初代利治としはるから利明としあき、利直としなお
と三代にわたって家老をつとめ、藩の
政治を動かしてきた。

六、矢田野新田やたのしんでん

※やたの矢田野…今は小松市で分校ぶんぎょう近く※かみやないぜんの畑を新しく田に変えた事業は、延宝七
年（一六七九）一月二七日、御家老の神谷内膳の指導により、広橋五太夫に
よつて実測された。
ひろはしごだゆう

七、吸坂焼すいさかやき

貞享二年（一六八五）三月に、京都の菩薩池みざろいけという土地の出身である久保
次郎兵衛は吸坂山の土で焼き物を始めた。じろうべえ すいさかやま やきがま焼窯の場所はその下、大聖寺川に
そつてある上河崎村の土地に一部かかった。
かみかわさき

八、菩提石の献上ぼだい けんじょう

円通公えんつうこう《三代利直としなお》が菩提ぼだい《今は小松市で那谷寺より山側の村》の石を幕
府へ献上することになったので、菩提ぼだいの石切山の切り出しを禁止し、横目付
の幸山次兵衛が献上用の石を切り出し、江戸に送った。
こうやまじ へえ よこめつけ



矢田野用水の水の取入口



矢田野用水



吸坂焼と伝えられる焼物



菩提石（菩提町）
蜂の巣のような穴が特徴

九、御馬廻番所の事件

※御馬廻番所

たかだてんべえ

※御馬廻番所…御馬廻役は戦いのとき、馬に乗った大将を守る武士の役であつた。織田信長のときから武士は、

おだのぶなが

ひと

身分の高い「人持ち」、大将の近くに

じやう

つかえる「小姓」、身分の低い一般の

うままわり

「馬廻」と分けられた。その流れを受

はん

け、「御馬廻役」は藩の馬の管理をする

役となつた。

おうままわりばんしよ

御馬廻番所は御馬廻役が、殿様の

おやしき

御屋敷を警護するための番所である。

一〇、村井主殿

むらいのもの

※むらいのもの

まんじ

村井主殿は、万治（一六五八〜六〇年）のころの「分限帳」《藩士の身分を

ぶんげんちやう

はんし

むらいかくだゆう

記した帳面》によれば、米五〇〇石取りの村井角太夫という名前であつた。

そののち、一一〇〇石を与えられ、御家老になつた。

きぞく

れいぜいけ

わか

しよ

主殿は京都の貴族の冷泉家に入門して和歌をじょうずによみ、そのうえ書も

きぞく

れいぜいけ

わか

しよ

じょうずであつた。冷泉家から「主殿は和歌をよむことはへただが、書道は

きぞく

れいぜいけ

わか

しよ

とてもじょうずである。」とほめられたという。和歌や書は貴族の文化なので、主殿は武士であるため下手であつても、この和歌については日本一の冷泉家に良いとか悪いとかいってもらえるのは、めったにないすごいことであると

※村井主殿…加賀藩ができたころに活躍した村井豊後守長頼の子孫。本家は加賀藩で元禄三年（一六九〇）から家老をつとめ、一万六五〇〇石である。利治が大聖寺藩をつくるとき、村井左近が二〇〇石取りの家臣として利治にしたがって来た。

この左近の家に養子としてむかえられたのが、この文に出てくる村井主殿である。二代藩主利明のころの、延宝二年（一六七四）分の藩士禄高（『加賀市史上巻』の資料編）では「村井寛大夫五〇〇石」と書かれ、八番目に出てくる。彼は、三代藩主利直に好まれ、藩の政治の実権を握った。

いう。

また、主殿は正知流の槍術の名人でもあった。主殿の槍術について書いた聞書があつて、書物類を師匠に返すとき、この文書もそのなかにふくまれていたようであり、のちにそれを深町源兵衛先生のところへ、私も見せてもらった。それは、きっと今でも深町家にあるだろう。この槍術を工夫して、キジをつくことを考え、多くの獲物をとったという。

主殿はたいへんぜいたくな生活をし、寒い時期の夜は、年の若い婦人を横にねさせて、その女性の腹へ自分の足をあててねたという。そのようにしたのは、女性は暖かいものだからである。その婦人は四丁町の人で、長生きしてこの話をしたという。私は、幼いときに婦人からこの話を直接聞いたという者から聞いた。この婦人を「主殿どのの火箱（足ごたつ）」と皆がいったという。

※いつなの法…竹筒たけつつの中に入れて運
べるほど小さな伝説のキツネによって、
祈りやまじないをする術が「いつなの
法」である。精神の病気をキツネがと
り付いたためと考えて、このまじない
で治そうというのだ。

江戸時代は、まだまだ病気をこのよう
な迷信めいしんで考え、まじないで治そうとし
ていた。

一、狐付きつねつき

狐付きつねつきについて不思議なことといえば、今の前川清左衛門まえかわせいざえもんという人の祖父の
弥左衛門やざえもんのことである。弥左衛門は、若いころに「※いつなの法」を守岡新右衛門もりおかしんうえもん
から習い、身につけて、一生の後悔こうかいをしたという。

弥左衛門は「いつなの法」を学んで身につけたため、狐に取りつかれたの
を追い出してやることとがときどきあったという。あるとき、岡村の百姓が「狐
がついたので追い出してください。」と頼んできた。弥左衛門は、「すぐに狐
を追い出す術を使って狐をやっつければ、狐を立ち去らせることができます
よ。」といった。しかし、なかなか狐付が治らなかったので、百姓は「うそで
しょう。」と弥左衛門を責めたてると、「それならば証文しょうもんを書きましょう。こ
れを証拠しょうことして、一、二日は待つてみてください。」と行って、証文を書いた。

その証文は、いまでも前川家が持っていて、私もこれを見た。証文を書いた
のに相手にわたさないなんて、訳のわからないことである。その百姓はもと
もと読み書きができなかった。これもおかしいことである。もともと、一、

二日たつと狐付はすっかり治ってしまった。

一二、富山城の焼失

正徳四年（一七一四）二月七日の夜、越中えつちゅう《今の富山県とやまけん》の富山城が火災で燃えてしまった。この出火は足輕が見張りする足輕番所からであった。

一三、南嶺院様の寄進

二代利明としあきの母なんれいじんの南嶺院様なんれいじんが、琴ことを那谷寺なたでらの不動院ふどういん《那谷寺のなかに二つある寺のうちの東側》きふへ寄付された。

また、山中いおうじの医王寺いおうじ《薬師》へは、その寺の伝説について書かれた巻物一卷を寄付された。これは、寛文五年（一六六五）十一月一六日のことだった。

※南嶺院…將軍や大名には一人の正式な妻である正室せいしつと、そのほか何人かの側室そくしつとよぶ妻がいるのが普通であった。藩祖利治には子が無かったため、二代藩主には弟としあきの利明なんれいじんがなった。利明の母は、利常の側室なんれいじんの南嶺院である。利明が金沢から殿様になって大聖寺に来て、南嶺院を金沢からむかえた。母子の墓は大聖寺の実性院じつしょういんにある。

なお、この『秘要雑集』の解説では、利治の母は南嶺院であると書いてあるが、正しくは、正室の天徳院珠姫である。

一四、借金する貧しい家臣

なかざわきゆうべえ ふかまちじ ざえもん やまもとしんぞう こうのさんざえもん

中沢久兵衛、深町治左衛門、山本新蔵、河野三左衛門の四人は、御馬廻頭

おうままわりがしら

《殿様が馬で戦うときに、まわりにいてお守りする役目の長》であつた。

ある年、藩の家臣たちはいへん生活が苦しく、年末になるとどうしようもなく困つた家臣が藩からお金を借りられないかと組頭に頼んだ。組頭はやむをえないこととして藩に願い出たが、御家老たちの寄り合いの決定では、お金は貸してもらえないことに決まつた。組頭たちは一度帰つて話し合つたが、藩も財政が大変苦しいため、組頭同士でも意見が分かれて結論がでなかつた。そうしているとき、久兵衛と治左衛門は、一七人の組子《組の部下》が困つてゐるのを放つてはおけず、二人は家臣がお金を借りられるよう強く願い出た。このとき、御家老の神谷内膳は、「いや皆はどうしてこのような不満をくり返すというのやら。このごろの藩の財政はとても苦しいので、どうにもならない。」
といいすてた。

すると、並んで座つていた二人は、中沢が深町の方を向き、「治左衛門は覚悟

かくこ

されたか。」といった。治左衛門は「もちろんだ。」と答え、二人とも切腹し
ようと着ていた上下の上をひき脱いだ。そのときの二人の顔つきや動作のい
きおいは普通ではなかった。話し合いのために集まっていた御家老たちは、
その様子を見て皆おどろいた。神谷は、とりあえず「皆がそこまで真剣だと
は思わなかった。しばらく静かに待っていなさい。今、殿様にお聞きする。」
といつてすぐに立った。二人はこれを聞いて、そのまま身動きもせずに座っ
ていると、間もなく内膳がもどられ、「殿様が皆の願いどおりでよいといわれた。」
と伝えた。



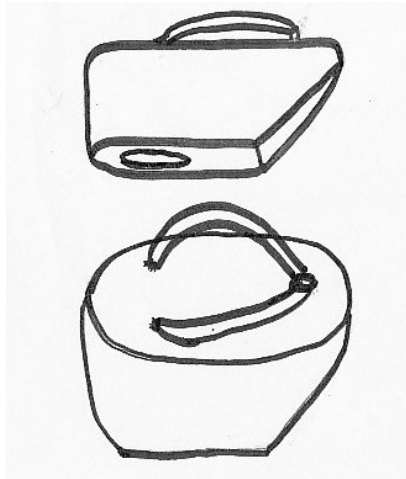
それから二人は無言のままひかえの部屋にもどった。そのまま二人は大きくあぐらをかいて、「皆様許してくださいよ。死にぞこないの私たちを。切腹する覚悟があつたのにできなかったことを思うと、死ぬということは大変難しいことだと思うよ。肩がこつてしょうがない、部屋係の坊主よ、肩を叩いてもんでくれ。」といい、大きく息をついた。

それから二人は、家来が着がえるための上下を家から早く持ってくるように坊主に伝えさせた。すぐに着がえて寄り合いに出て、「先ほど殿様の許可がでたときは、服装が乱れていたのでお請^{うけ}の返事ができなかった。ただいまは服装を正したのでお請け申し上げます。本当にありがたいことです。」といって、すぐに、生活を救ってほしいと願っていた人々に使いを出して、願いがかなったことを伝えた。

しばらくたって、願いがかなった人たちは、中沢たちが御家老たちに、命をかけて願い出た様子を伝え聞いて、とてもありがたかった。そこで相談して中沢たちの所へやってきて、「切腹を覚悟してまでお願いしたことも知ら

ずに、これまで簡単なあいさつしかしていませんでした。」とあやまった。

二人は、「それは皆さんのひどく間違った考えだ。けっしてみなさんだけの利益だとは思ってくれるな。すべて殿様への奉公である。詳しくいえば、みなさんは代々、殿様の家臣である。わずかのお金に困って生活がいきづまり、名誉を失うようなまちがいがあつてはならない。金銀は手に入れやすいものめいよだ。しかし、大切なみなさんを一人でも傷つけておいては、あとで後悔こうかいして、どれだけ金銀をつんでも、もう得ることができない。このことを考えると、あなた方もしつかり考えて、思いちがいがないようにしてもらいたい。みなさんの名誉をきずつけるということは、また、殿様の名誉もきずつけることなのだ。このことはとても大切なことで、決して自分のことと考えてあいさつしてはいけない。」と話したという。



ぼっくり

※加古家の事件…加古彦之進が家来を切る事件は、『一蓬君日記抜書』にも出てくる。姓は賀古とあり、元禄九年（一六九六）七月一四日に事件はおこったと記録している。また、草履取りの権内が口答えし、手向かったからおこったとしている。

江戸時代は、主人が家来や奉公人を無礼だと思えば、切ることも許される世の中であつた。

一五、加古彦之進の家来殺害

加古又六の息子・彦之進は、二五〇石取りの家臣で、今の高尾屋小左衛門の屋敷の所に住んでいた。（高尾屋は福田橋をこえた左側で二軒目にある。）そのころ、又六は藩の仕事を子にゆずっており、彦之進が家の主だった。これは円通公《三代利直》の時代で、藩の御屋敷の台所の世話をする役目についていた。

あるとき、彦之進の父・又六に仕えていた女が寺に参りに行って、まだ帰らないうちに雨が降り出してきた。又六は家来をよんで、ぼっくり《女性用の下駄》と傘を持っていけといいつけた。そのとき、家来は「わたしは彼女の家来ではないので、彼女のぼっくりは持っていきません。」といい、いいつけを聞かなかった。そのほかにもひどいことをいったので、又六はしかたなく手討ちにしようと脇差《小刀》を抜いたとき、どうしたことであろうか。

自分の顔に少し傷がつき、血が出てきた。家来はそのすきに逃げ出してしまった。このとき、彦之進は水で体を洗っていた。さわがしい様子を聞いてすぐに

それをやめ、ゆかたのまま外に出てみると、又六のおでこから血が出ていた。きっと家来が父親にけがをさせたのだと思い、そのまま家来を追いかけた。今の木屋伝次郎の家の前まで追いかけていき、家来が町人の家に逃げ込もうとしていたところを切ってしまった。

そののち、彦之進は江戸にある大聖寺藩の屋敷で仕えてから大聖寺に帰ってくる途中、栗生^{あおう}《能美市の手取り川ぞいの村》というところの河原にて落馬して死んだ。河原でカミナリが大きく鳴^なっていたので馬がおどろき暴れて落馬したのだという。子供がいないので、家をつぐ養子をもろう許可を殿様に願ひ出た。

しかし、円通公《三代利直》は、「彦之進には実の子があるのに、どのような事情を考えてよその家の子をあつぎにたてるのだ。」といい、あやしく思った。加古の家族や一族たちはいいい訳ができなかった。それで、家や地位を受けつぐ人も決められず、藩士としての家ではなくなった。

あとになって聞いたことには、彦之進には妻ではない女性に産ませた子ども

もがいた。藩内のだれもこのことを知らなかったという。この子は、このと
つちだせいうえもん
き土田政右衛門の家で働いていた。のちに松本宗伯という名前になって、藩
の御屋敷で雑用係の坊主や足輕として仕え、また松本惣右衛門という名前に
おかし
なつて御徒《下級武士》の組頭にまでなった。なお、惣右衛門は松本重次の
くみがしら
養父である。

うわさによれば、彦之進が手討ちにした家来の亡霊が、カミナリとなって
彦之進を殺したという。つまり、栗生の河原でカミナリが鳴ったとき馬がお
どろき、落馬して死ぬことになったという。

武家の跡継ぎ

大名や藩士はあとつぎがいなければ家は断絶^{だんぜつ}となる。つまりは、大名や藩士の家でなくなる。そのため残された家族などは、領地やあたえられた屋敷^{やしき}を失ってしまう。さらには、その家の家来も失業してしまう。

加古^{かこ}家の場合、この養子^{ようし}があとをつぐことを殿様が認めなかったので彦之進^{ひさのしん}の家は断絶した。この時代、家臣としての地位や領地をつぐことには主人の許可が必要だったのだ。

大名も主君である將軍の許可を得てあとをつぐことができるのだが、大聖寺藩では断絶の危機があった。一二代藩主利義^{としぎ}が急に死んで、あわてて加賀藩から利行^{としみち}を養子にして大聖寺藩をつがせようとした。

しかし、養子となった利行は幕府へ家をつぐ願いを出す前に、また急に死んでしまった。このままではあとをついだ殿様はおらず、殿様がいなければ、そのあとつぎの養子もむかえられない。お家は断絶となる。家臣たちは必死^{ひっし}で利行が生きているように見せかけて、死んでしまった利行が大聖寺藩前田家をつぐという許可をもらった。

そして、金沢から弟の利鬯^{としか}を、生きていることにしてある利行の養子に迎え、あとをつぐ許可をすぐに幕府から得た。

一六、滝安之丞の家来殺害

たきやすのじよう

滝安之丞の家来は前々から心がけの悪い人物で、体の具合が悪いなどと仮病けびようで休み、家ではお金をとって米つきなどしているという。このような悪い者は手討てうちにしたいところだったが、このころ安之丞は病気で仕事をやめていたので、叔父おじの大道寺伴右衛門だいどうじばんうえもんにたのみ、「あなたには思いがけないことでしょうが、家来の家へ行って、家来を切ってください。」と言った。

この家来みつやまちの家は今の三ツ屋町じしまち《大聖寺の地子町》にあつたという。伴右衛門は承知して家来はかまの家へ行った。入口の木戸のあたりからソロソロと袴はかまの股のあたりを持ち上げながら行ったそうだと。これを見た人はあやしく思ったが、三ツ屋町へ入ったと思つたとたんに切り伏ふせて、家の入口であおむけにしてとどめをさしているのを、付近の人たちが見てこわがった。このとき、伴右衛門は安之丞の家来が米をついていたところを声をかけて切りふせたという。



山口玄蕃の首塚（全昌寺）

一七、山口玄蕃の石塚

ほっかいせんせい

まえだとしなが

北海先生が考えるには、「前田利長様が大聖寺を攻めた記録の『能美江沼退治

聞き書き

げんば ながひろ つか

聞書』に、山口親子『玄蕃・修弘』の塚は福田橋の左右にあると書かれている。

大聖寺の老人のいい伝えでは、今ある石の塚を山口親子の首塚であるという

くびづか

が、それがこの記録の塚のことだ。『聞書』に道の左右と書いてある記事は、

親子を分けて左右に作ったように見えるけれどもそうではないだろう。土を盛

も

った墓一つに親子をいっしょに葬っている今の場所であることはまちがいない

ほうむ

いだろう。」とのことだった。

たなかやろくざえもん

のきした

これは、今の田中屋六左衛門のとなりにある屋敷の後ろの軒下にある。は

じめはここに大きな松の木があった。この松は、田中屋六左衛門の家から出火

しゅつか

した火事るとき燃えてしまった。

ほりえでんうえもん

以前には、この場所に堀江伝右衛門が住んでいたという。（伝右衛門は米二

おうまわり

五〇石取りの家臣で、御馬廻の役をしていたが、同番所でケンカして家は絶た

た

れた。）この人が住んでいたときは、その塚に大きな松があつて、この松を庭



山口玄蕃霊地碑（全昌寺）

に取り入れて、周りより一段高くして、毎年七月は《山口親子の命日として》
 灯りをともしられたという。当時はそのようであつたが、いつのころから商
 人の土地になって、軒下になんでもないような石を数十個集めて置き、山口
 親子の墓という名前だけになった。もちろん、墓の場所は商人の土地であつ
 て、藩の土地ではなかった。このことは、私たちが二〇才ぐらいのときに行つ
 て見たことだ。そののち、山口親子の二〇〇回の命日をむかえるとき、藩は
 実性院の住職に命じて、この盛り土の墓の場所でお経を読んで親子の霊を
 なぐさめた。このときから藩の土地となり、今は簡単な柵をつくって古墳の
 ようにも見える。



山口玄蕃頭宗永公御堂（大聖寺福田町）

山口宗永の滅亡

豊臣秀吉が亡くなる直前に秀吉から江沼郡を領地としてあたえられ、錦城山に城をかまえていたのが山口玄蕃宗永である。秀吉の死後、豊臣を守ろうとする石田三成を中心にした大名と、天下取りをめざす徳川家康を中心にした大名が慶長五年（一六〇〇）に関ヶ原で戦った。

このとき玄蕃は石田方につくが、能登、富山や金沢を支配する前田利長は徳川方につき、利長は大聖寺の錦城山にこもる玄蕃親子を攻めた。玄蕃の子の修弘は錦城山から石堂山の利長を鉄砲でねらうなどしてよく戦った。

しかし玄蕃方は二二〇〇人で二万五〇〇〇人の前田方には歯が立たず、玄蕃親子は自殺して戦いは終わった。その玄蕃の墓が玄蕃塚である。

勝った利長はこの手がらとして、家康から江沼郡などをあたえられ二二〇万石の大名となった。

大聖寺藩領の西部（上）

大聖寺藩領の中央部（中）

大聖寺藩領の東部（下）



三谷

熊坂

山代温泉

吸坂

大聖寺

勅使



宇谷

天日

作見

動橋

片山津

林



柴山湯

那谷

矢田野

栗津 島

一八、最後の切支丹 きりしたん

伝え聞くところによれば、切支丹きりしたん《キリスト教信者》の一族の者はキリスト教から仏教に改めたあとも、子孫三代までは藩でもきびしく調べていて、病死したときは幕府まで報告することになっていた。以前、この大聖寺藩の領内でも、足輕あしがるの大野甚兵衛おおのじんべえと百姓の河崎村の四平しへいという者が切支丹の一族であつた。元禄八年（一六九五）一〇月一日に大野甚兵衛が病死し、足輕げんろくなどの仕事割り当てをする割場の山川佐次右衛門は、御家老の神谷内膳かみやないぜんに届け出た。そこで、切支丹などを取り締まる宗門奉行の松原嘉藤次しゅうもんぶさよう まつばらかとうじ、同奉行を補佐する御目付の小塚十左衛門おめつけ こづかじゅうざえもんらが甚兵衛の家へ行き、死がいを見てたしかめたうえ、当番の足輕の三人にまかせた。三人は死体を洗い清めて棺かんに入れて、本光寺《大聖寺神明町》に移して葬ほうむった。そのときも宗門奉行なまいそうどが立ちあい、埋葬するまで見とどけた。棺桶かんおけは高さが三尺（九〇cm）、直径が二尺一寸（六三cm）で、塩しおを一石五斗（二七〇ℓ）つめ込む大きさだった。江戸の幕府へは、急ぎの飛脚ひきやくでそのことを届け出て、その間、昼も夜も足輕



旧大聖寺川（大聖寺福田町）

が交代で見はった。藩士では、この甚兵衛が切支丹としては最後であった。百姓についても、河崎村の四平のあと切支丹はいなくなった。

一九、強情な稲垣源八

えんつうこう

としなお

いながきげんばち

円通公《三代利直》の時代に稲垣源八^{いながきげんばち}といって、藩から三〇〇石くらいの米を与えられ、たいへんぜいたくな人がいた。弓の技術は達人^{たっじん}だったらしい。

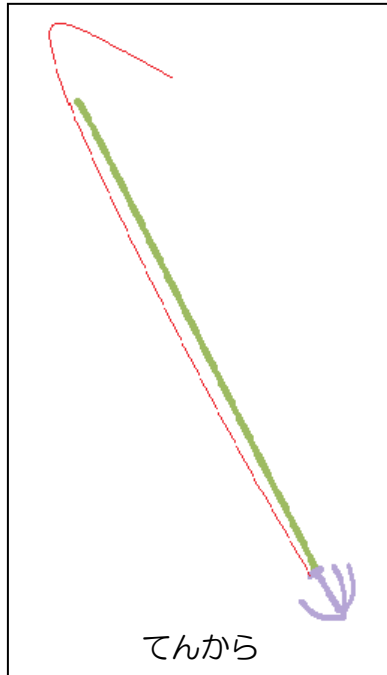
いながきせいざえもん

しやつきん

兄の稲垣清左衛門に、いつも年末に借金をねだっていた。ある年、また借金をねだると、清左衛門は、「おまえは毎年このように申してはいけない。もともと収入につり合わないぜいたくのせいだから、以後は必ず生活をつつしめ。そうでなければ今度の願いであつても援助^{えんじょ}はしないぞ。」といった。

そのとき源八は、「ごもつとものことではあるが、私はそのぜいたくが好きなのだから、難しいことをいわないでください。そのぜいたくをしなければ、このように正座して頭を下げてお願いする必要もない。ぜいたくをやめなければ援助していただけないのか。よし！決してお金は借りない。」といっ

※てんから…「てんから」とは三本の針をイカリのように組んだ針である。「てんから」というこの釣り針に糸をつけサオの先に取り付けて槍のように水中に突きこみ、魚をひっかけてとったひっかったあとサオから「てんから」針はずれ、つけられた糸で釣り上げたもの。



て、援助してもらったお金や米を全部返してしまった。このように、源八はたいへん気ままな人だった。

あるとき、ふとサケを天唐※てんからで工夫して、毎年サケが川に上って来るころにひっかけに行っていたが、三年の間はかからず、四年目に一本かかった。もうこれで良いと思い、二度とサケかけに行かなかった。このように、源八は根気の強い性格の者であった。そのかけ場を一か所に決めて、よそへ場所を変えることはなかった。今の「源八柳」げんぱちやなぎという所である。この稲垣という人物の名前から付けられた地名だという。

たいへん口の悪い人だったらしい。のちには、役人をやめさせられた。

二〇、真砂村まなごむら

大聖寺川の上流で山中の奥深くにある真砂村まなごむらは、川上から古いわん椀が流れてくるのを見て、人が住む家があることを知ってたず尋ねて行き、けんち検地を行い、村として藩に治められるようになった。

二、初代利治の鷹狩り

じっしょうこう　しよだいとしはる

実性公《初代利治》が、あるとき、

鷹狩り

に出かけられ、深町孫市がお

※鷹狩り…鷹狩りは、野山でワシやタカを使って小動物や鳥をつかまえるものである。タカを腕にとまらせておき、獲物をねらって飛び立たせてとる。江戸時代の将軍や藩主など上級の武士が鷹狩りを楽しんだ。

大聖寺に鷹匠町の名が残っているが、鷹匠とはタカを訓練し、世話をする人である。

供した。殿様がとても大切にしていたタカを孫市に世話をさせたとき、タカが逃げてしまった。実性公はとても不愉快になり、「おのれ孫市め。」とにらみつけた。孫市はタカを元にもどそうと、田や畔の区別なく追いかけたが、タカは空高く逃げて行つた。実性公はおこつたまま、すぐに御屋敷に帰られた。

孫市は一人になって、とにかくタカを捕まえようとしたけれども、けつきよく捕まえられずに帰る途中、敷地の天神様《石部神社》へ行つた。心をこめてお願いしたから天神様は願いを聞きいれてくださったのだろうか、そのタカが天神の庭の松の枝にとまって鳴いていた。そのまま孫市は庭に飛び出して、タカをうでにとまらせた。彼は、天神様のありがたさを心に刻みこんだ。

このことがあってから、深町家では毎年正月一〇日に白旗一二本を敷地の天神様に感謝の気持ちを込めて納めたという。



二代藩主利明の墓（実性院）

二二、武士の養子縁組

だいきこう としあき

大機公《二代利明》の時代までは、実の子がいない者が病死したあと、その妻の願いによって養子を迎え、家をつがせることができたという。このときは理由を書くということはなかった。病死以外での、死後の養子縁組には理由書きがいった。子どもがいない者が他国へ行くときには、養子をたてる理由を書いて藩にさし出すことが必要であったという。例えば伊勢神宮へお参りなどのとき、行き先で病死したときのためだ。

このような理由書きは、山川清之丞より始まった。この人は山川惣左衛門のことだという。清之丞は子どもがなくて家系が絶え、妻もいなかったのだ、養子を願う者がいなかったからだ。妻でなければあとつぎをたてるための養子を願うことはできない。

二三、いこ囲碁・しょうぎ将棋をしない深町家

ふかまちまこいち 深町孫市のせがれ、じざえもん 治左衛門が一二、三才のころ、治左衛門の家で友達が

しょうぎ 将棋をさしていた。

一人の者が一方に助言をしたので他方はゆるせず刀をぬ

いて切りつけた。相手は刀のつばの所を手で受け止めて切られなかったが、

少し傷はついた。このとき、治左衛門はまげ鬚をむす結ばせながら見物していたが、

後ろからだき止めた。それで、ケンカにならずにすんだ。そうしている内に

親の孫市も仲直りさせようとしたが、「とにかくゆるせない。」と大声で悪口

をいった。それで親のところへ送り届け、ことは終わったが、あとでこのこ

とが殿様の耳にはいり、殿様は争った兩人の子供をしばらく他国へ行くよう

命じたという。その二人の名前は知らない。孫市はそのしょうぎばん将棋盤を打ちこわ

して、二度といこ囲碁や将棋をしてはならないと、せがれの治左衛門をいませめた。

今でもその家では囲碁や将棋は禁じていると聞く。

※井口村…現在の粟津小学校付近の地名である。この南、約1kmに「牧姫の塚」があり、土地の人は蟬丸の墓とも言い伝えている。

※蟬丸…蟬丸とは、百人一首にある「これやこの行くも帰るも別れては知るも知らぬも逢坂の関」という歌の作者である。しかし、蟬丸については言い伝えが多く、どのような人物であったかははっきりしていない。墓についてもどこにあるかははっきりしていない。

二四、蟬丸の墓

栗津村の隣の井口村というところに、平安時代の和歌の名人である蟬丸の墓がある。そこから北の方に蟬丸の家老の屋敷あととよび伝えられる場所がある。人々はどうのような理由があつてそのようにいいつたえたのだろうか。

二五、中沢久兵衛

大聖寺町が火災にあつたとき、円通公えんつうこう《三代利直としなお》は御馬廻おうままわりの番所ばんしよの前まで出られ、いろいろ火を防ぐ指図さしずをされた。御馬廻組の者はすべて番所の前に出ていた。

このとき、円通公は「久兵衛、久兵衛。」とお呼びになった。「長屋の上には火の粉こがたくさん降つてきているが、屋根の上にいる防火の人数が少ない。御馬廻組の若い者たちを屋根に上らせて火を防がせよ。」と御馬廻の者たちにいわれた。組頭は「皆の者、殿様の命令である。屋根へ上れ。」といい、御馬廻の者たちはその準備をした。



蝉丸の墓とも伝えられる牧姫塚

そのとき久兵衛は大声で、「久兵衛の組の者は一人も屋根に上ってはいけない。」といった。円通公はこれをお聞きになって大変おいかりになって、久兵衛をお呼びになり、火事の場所なのであわててお言葉も十分でなかったが、ただ「おのれ久兵衛、どういふつもりだ。」と、腰の刀に手をかけられた。

久兵衛は殿様の前にひれ伏し、「お殿様のためにならないことを、この久兵衛はいたしません。ただ今この場では考えを申し上げられないので、どうかお許しください。この久兵衛、逃げもかくれもいたしません。火事がおさまったら、本心をお話しいたします。」と辺りを見まわし、「お殿様の世話をする方々かたがたよ、お殿様のごきげんがよろしくなるように頼みます。」といい、またもとの場所へ戻り、平然としていた。へいぜん

さて、火事もおさまったので、殿様は「約束通り、そなたの首をとろう。何か理由があるのか。」とおっしゃった。久兵衛が申し上げたことには、「それはお殿様がまちがったことを命令されたからです。そもそも生まれたときから首はお殿様に差し上げていたので、今更のことではございません。あらた

めてお約束などするまでもございません。思ったとおりになさってください。

もつとも、とりわけおいかりを持たせてしまったので、ただ今は死ぬ覚悟をしているので、もはや体を清める^{きよ}ただけでございます。」といった。すぐに身をととのえてすぐに殿様の前に久兵衛が出て来た。直接にお会いした殿様は、

「先ほどは本心を申すといったが、聞いてやろう。」とおっしゃった。

久兵衛が申し上げることには、「私の組の者たちは戦いの先頭に立って戦う組であつて、消防を任務とする者ではございません。この火事の混乱を利用して、どんな思いがけないこともないとは申せません。殿様をお守りするのが私たちの組の本来の仕事であると心得ております。さて、また私の組の者たちは武芸はいたしますが、高いところでの仕事はしたことがないので、手桶^{ておけ}などを持って屋根へ上つては、役に立たないだけでなく、混雑したなかで、いろいろの人々に対して無礼があるかもしれません。そのときは刀を抜いて切ってしまうことなどの心配があります。そんな訳で、火消しに慣れた者にとつても邪魔^{じやま}になり、かえって役に立ちません。また、燃えてしまった

ところが、大きいところがお殿様の御屋敷、小さいところが長屋というようなちがいは、たいしたことではございません。私の組の者よりは、高いところでの仕事に慣れている者、大工などは、身分が私の組の者よりしたですが、十倍役に立つでしょう。もしまた侍たちが屋根から落ちて死んだとなると、名誉が傷つけられるでしょう。このような考えなので、どのようにお命じになられても、私の組の者は屋根に上げませんでした。」ということだった。

円通公《三代利直》は「お前が立場を忘れて命令にそむいたなどといったが、今日はお前のいうことに負けた。お前の申すことはもつともである。」とおっしゃり、殿様の近くに仕える者に、久兵衛に酒と肴を出すように命じた。「ありがたくちょうだいいたします。」といって、久兵衛は盃さかずき三杯を飲んだ。さらに、「もつと食べよ。」と殿様が強くすすめたとき、「藩のきまりに、殿様からの盃は三杯をこえてはならないとございます。これ以上お殿様の前でいただいては、お殿様も私もきまりを破り、この久兵衛は組の侍たち者に何もいえなくなります。」と久兵衛はことわった。

殿様は、また久兵衛にいいまけた。ならば上下をやろうと殿様はお考えになり、物置から殿様の上下の着古しかみしも きふるを一組出させた。それをご覧になり、「それは古いぞ、新しいものをやれ。」と命じた。これを久兵衛は聞くと、ムックと頭を上げ、「私にとって多すぎるほどの知行ちぎやう《土地》をいただいており、その上、上下もいただくなどできません。お下がりであるからこそ、ありがたくちようだいいたします。」といった。殿様は、またいいまけたと、着古した方をそのまま久兵衛に下された。そのとき、殿様は着ていた羽織はおりをぬいで一緒に下さり、そこで着なさいとお命じになったので、久兵衛は、「重ね重ねねありがとうございます。」とお礼申し上げて、殿様の前からさがった。

隣の部屋に行くと、他の家臣たちはみな喜んで祝ってくれた。そこで久兵衛は、「それではみなさん見てみなさい。こんな古い羽織や上下かみしもを、領地に代えてもらってしまいました。」といった。殿様はこれをお聞きになると、大笑いなさったということだ。



大聖寺藩主 前田家の菩提寺 実性院

二六、中沢久兵衛と深町治左衛門

きゆうべえ

じざえもん

ほっかいせんせい

なかざわきゆうべえ

ふかまち じざえもん

北海先生が老人から聞いた話だが、昔の中沢久兵衛や深町治左衛門などは生まれつきこっけいな人で、いいたいことをそのままいっても少しも人の気分をこわすことがなく、かえって面白くこだわりのない人であった。身分や年令や家柄の区別なく誰とでもつきあいがよく、どのようなところへでも招かれて、多くの人と親しくしたという。そのため、えらそうにせず、いわれた言葉を手本として守ることができ、慎重深さを学ぶことができる人だった。こういう訳で、田通公^{えんつうこう}《三代利直^{としなお}》の時代に厳しい命令があつたころも、二人は害を受けずにすんで、家を存続させた。そうであろう。このことについて、最近の人で彼らのような人がいないかと思ってみると思い当たることがある。

二七、山井甚右衛門

最近めいわのことで、明和（一七六四～七一年）のころ、山井甚右衛門やまのいじんうえもんという者は、高源公こうげんこう《六代利精》としあきに仕える家来で、組頭くみがしらもかねていた。強いなにもおもしろい性質の人であつた。私たちも親戚しんせきだったので親しく、特に先輩せんぱいだつたので、ためになる教えもありがたく受けていた。昔の話も色々聞くことが多かつた。

この人はたびたび殿様のまちがいをご意見申し上げ、そのほかには重臣たちにも、彼らのまちがいを正すため大きなことをいい、その場にいる皆をおどろかせるほどであつたが、殿様をはじめ皆は少しも気を悪くすることなく、実に不思議な人だつた。老いた人とも若い人ともよく付き合う人で、特に若い人を好み会合した正知流の槍術そうじゆつをすべて学んで身につけて、年はとつたが道場へ出て練習をなまけることはなかつた。武器に関心が強いことなどもあつた。武芸としての実用をととても大切にする人であつた。

『秘要雑集』に見られる武芸の流派

兵学	山鹿流	山鹿甚五衛門素行が唱えた軍学。 諸侯、武士の入門が大変多く、全国に広まった。
	中条流	大聖寺藩における祖は山崎甚兵衛である。
剣術	日下流	『大聖寺藩士史』には「日下部流」とある。
	新陰流	上泉伊勢守信綱が、愛洲移香斎の始めた 愛洲陰流に自らの工夫を加えた剣術の流派。
長刀	小笠原流	『秘要雑集』では、穴沢流の技を取り込んでいるとあるが、 詳しくは不明。
	穴沢流	『秘要雑集』には、能の「橋弁慶」の義経と弁慶の対決の 場面では、弁慶がこの流派の技を使ったとされている。
槍術	原田流	大聖寺藩では、元禄時代に藩士村田八右衛門が この流派の槍の達人であり、師範であった。
	正知流	島田与三郎という浪人が大聖寺に来て教えた槍術の流派。 与三郎の実名が「正知」であったため、正知流、または正智流という。
	風伝流	大聖寺藩における祖は中村助六である。
	五ノ坪流	山田正久という浪人が大聖寺に来て道場を建てて教えた槍術の流派。

二八、江守七兵衛

えもりしちべえ

さんざえもん

江守七兵衛は今の三左衛門の家の先祖であつて、そのころは藩から米二〇〇石をもらう家臣であつたという。この七兵衛は優れた人物だつたという。

なかざわきゆうべえ

あの中沢久兵衛と仲が良く、いつも行き来をしていたが、久兵衛もこの七兵衛には負けぎみであつて、少し頭が上がらないという。

かき

あるとき、久兵衛は家来をこらしめて、屋敷の柿の木にしばりあげたので、久兵衛の妻は家来のわびをいったが、久兵衛は許さなかつた。そこへちやうど七兵衛がやつて来た。そのとき、気分がすぐれなかつたので、十分に聞いただすこともせず、また妻が家来のわびをいったので、何事だと七兵衛は聞いた。

久兵衛が「こういうことだ。」といえ、七兵衛は「それは当然です。その者を私に下さい。このような嫌な気分をまぎらわしてあげましょう。私がもらいうけましたぞ。」というやいなや立ちあがつて、「その者はどこにいるのか。」といいながら行つた。その様子は成敗しそうな勢いだつたので、久兵衛はおどろき、「七兵衛、家来は差し上げないぞ。」と声をかけたが、七兵衛

は聞こうともせず、刀をゆつくりとぬきかけなどして行つた。久兵衛はもう耐えられず、追いかけて止め、^と「どうかやめてくれ。あの者に成敗するよう^{せいばい}な罪はない。ほんの少しこらしめてやっていたのだ。」といった。すると七兵衛は立ち止り、「そうならば早く下ろしてやりなさい。しばつて木に釣り^っ上げるほどなら、きつと成敗する者だと思つたのです。軽い罪に似合わない罰^{ばつ}し方だな。ああもう。」と一人舌打ち^{したう}をして席についた。久兵衛はそのま^{なわ}ま他の家来にいいつけて、木にしぼりつけた家来の縄をと^{なわ}き、許したということだ。

二九、橋本雲八

さかもとうんばち

はしもとうんばち さへいじ

橋本雲八は佐平次の実の父だ。長生きして仕事を子供にゆずり、隠居暮^{いんきよ}らしであつた。大きな体の坊様^{ぼく}のようだったのを、私が幼かつたころ見ておぼえている。聞いたところでは、この人は顕照公^{けんしょうこう}《五代利道^{としみち}》がお若かつたころに用水奉行^{ようすいぎやう}を長い間務めいて、仕事で大きな功績があつた人だという。

笑い話ではあるが、そのころ、大昔の中国の伝説の王の禹^うが水をうまく治めたという話を雲八に当てはめていったほどだ。性格は気が強い人で、他人に対していい負けることが大きらいであった。

ある日、雲八は若い人たちと囲碁^{いご}をしたが、雲八は囲碁がへたなので全て負けてしまった。終わって彼がいうには、「皆さん若い方々よ。かわいそうに、囲碁が強いことですな。世のなかのことがわからない人にかぎって、囲碁や将棋^{しょうぎ}はきわめて強いものなので、強いことを恥^はずかしいと思いなさい。」といったらしい。

またあるときには、「田にいるシギという鳥は、くちばしが細長いから虫を食べるのか、また虫を食べるからくちばしが細長くなったのか。私はこのことが分らない。」といった。このようなことをよくいう人だった。以上のようなことはすべて強情^{じやうじやう}な性格から出たことだ。

三〇、河野三左衛門

けんしょうこう

としみち

こうのさんざえもん

顕照公《五代利道》の時代の河野三左衛門は、戦いで先頭に立って戦う

おせんてものがしら

御先手物頭にまでなつた。性格は短気なうえ、何だかんだと非難する人で、だ

れかが少しでも軽はずみなことをいうと、その言葉が終らないうちに、すぐ

に一つ一つを非難した。そのため、世間の人々は、彼のことをするどいトゲ

ありとおし

を持つ木の名前である「蟻通」と呼んだ。

てんから

初秋のころのある日、天唐でハヤという魚をかけようと、人々は川岸に生

やまざきかない

えるヤナギの木の間にいて、魚をねらつた。山崎嘉内の場所は、三左衛門の

隣の場所であつた。しかし魚が少ないと、河野は川の向こう岸へ場所をかえ

てしまった。嘉内はこのことを知らないで、きつと遠くはなれた所へ河野が

ありとおし

移つたと思つて、近くににいる人々に「さて、隣に蟻通の神様がいなくなつ

てくれて、ヤレヤレうれしいことだ。」といいだした。

やまぐちやごへえ

じょうだん

山口弥五兵衛という、おもしろい冗談をいって、いつも人々のあごが外

れるほど大笑いさせる武士がいた。彼はちょうどこのとき山崎嘉内のそばに



アリドオシ

いて、三左衛門が真向かいのヤナギの間へ移って居ることを早くから知っていたが、知らないふりをして、わざと嘉内に三左衛門のことを「蟻通」^{「ありどおし」}と呼ぶ訳を問いかけた。嘉内もまた、そのころは口が軽い人で、今日は魚がとれず腹が立っていたこともあって、弥五兵衛の問いかけにあれこれと答えた。

「光る物がヤナギの下へ落ちたかと驚いて見てみると、それは水面にうつった蟻通のはげあたまだった。魚がいらないということまでひどくいらだって、首^{ありどおし}に縄のような筋を立て、釣り竿を振りかついだ様子は、飢饉^{なわすじ}の年のやせたえびす様のようなだったが、いったいどこへ行ったのやら。」などと、次々と何かをいおうとしたとき、向こう岸のヤナギの間から、「おいおい嘉内どの、三左衛門はここにおるぞ。悪口にも限度にせんか。」という声がした。嘉内は大変おどろいて、消えてしまいたいくらいであった。嘉内はすぐその日のうちにお詫び^わのあいさつに三左衛門の所へいったそうだ。弥五兵衛もまたこのように、大きな欠点のある人であった。

三一、堀三郎左衛門

堀三郎左衛門（隠居して蔵六という。）は日下流の剣術をすべて学び、のちに藩の命令によって江戸へ行き、そこで多くの剣術の道場を修業してまわった。

出羽国、秋田藩の殿様のそば近くに仕えた家臣に、関新五左衛門という人がいた。この人は殿様の佐竹氏に仕えることをやめ、江戸に住んで剣術を教えていた。蔵六は一度会って剣術の腕をためしたが、実に天下第一の達人であった。さらに、彼が伝え習った剣術の流派は上泉伊勢守《のちの武蔵守信綱》から伝わった新陰流であり、おそらく剣法ではこの世で最もすぐれたものといえよう。そこで、蔵六は今までの古い剣法をやめて、役所が休みのときには昼も夜もなまけることなく新陰流の修行をし、ついにすべてを学びとった。

同時に長沼治部左衛門、松原嘉藤次なども免許皆伝となった。特に蔵六先生は剣術の芸術面に抜き出していたので、新五左衛門は、「大聖寺の殿様は良い宝物をもっていらいっしやるなあ。」と、いつもいつていた。

このことから、藩の家臣たちはしだいに蔵六の所へ剣術を習いに来て、新陰流が広まった。この蔵六は老後に腰を悪くし立てなくなったが、弟子と剣術の話になって、弟子に少しでもまちがったところがあつたなら、「イヤイヤそうではない。」と、座りながら技や工夫を「このように、このように。」と指導される様子は、まるで腰を悪くしていないかのように見えたという。何かのきっかけにも、「悔^{くや}しいな、年をとるということは、若いころの万分の一も剣術の技が使えない。しかし腰はこのように悪くなったが、この年寄り、お前たちには負けないぞ、負けないぞ。ありがたいことだ。」といわれたという。

「蔵六」とは、もとは禅宗^{ぜんしゅう}の言葉で、「カメが野ギツネに食われそうになったが、頭や手足、尾の六つを蔵^{くら}におさめるように甲羅^{こうら}に隠^{かく}して逃れた。」ということわざに由来している。

蔵六は茶道を好む人で、茶の友を招くとき、悪いくせがあつて、毎回わがままに家来をこらしめた。これは、茶会の席やもてなしに気を張りつめている

※御用人…御用所は藩政一般を司る役所で、家老と御用人から組織された。家老は家からで決まっており、数人の家老がいた。御用人は、藩士の中から能力のある人が選ばれ、藩政全般について進言した。

ときに、何かと家来たちが思うようにしないからである。茶会の友も、招きにこたえるのはよいけれども、家来がこらしめられるのは気の毒なので、再び招かれたときは、「招かれるのはありがたいが、家来をしからないのであれば参加します。そうでなければ参加しません。」といった。蔵六は「誓つてしかりません。」といったので、いつものようにしかることができなかった。しかし、思い通りにならないことが多くあつて、とうとうがまんできなくなり、すぐに土蔵の裏へ家来を連れて行き、握り拳で家来の頭を続けてなぐり、「おのれ、声を出すな、出すな。」といったという。

三二、稲垣与右衛門

頭照公けんしょうこう《五代利道としみち》が幼かつたころ、御用人の重職を務めた稲垣与右衛門いながきようえもんは（隠居いんきよして夕山せきざんという）、藩の政治で活やくした人で、さまざまな話もあつた。与右衛門はこだわりなくとても自由にふるまう人で、私が幼いころ、隠居して髪かみをそりおとし、僧侶のように黒くつやがある繻子しゆすの着物むすの上に紫色むすい

の羽織はおりを着て、杖つえをついて一人で歩いておられた。私たちが遊んでいる所へ来て、「おれも仲間に入れてくれ。このような竹馬をもっているぞ。」といつて、杖またを股にはさんでシャラシャラと音を立てて走りなされるようなことがたびたびあつて、私が幼かったときのことではあるが、よくおぼえている。

与三右衛門よそうえもんは与右衛門の一人むすこなので、とてもかわいがられ、父はすべて与三右衛門のいう通りに育てたという。成人して家をつがせたが、与三右衛門の性格は珍しいほどのケチで、夕山とは裏と表のような逆の性格だった。夕山はぜいたくを好む人なので、家の暮らしも貧しく、子の与三右衛門は生活が行きづまっていた。夕山は、「暮らしの貧しさは言葉でいえないほどだが、どうしようもない。」といていた。

夕山はもともとこだわりなく自由はやくろうべえにふるまう人なので、何かと若い者に会うのが好きだった。林九郎兵衛や山本庄太夫など、そのころ若い連中の七・八人と話し合い、ほとんど毎夜のように、あちこちの家へ行った。夕山の性格としては、たびたび自分の家に招きたかったが、わが子・与三右衛門がケ

チなのを心配して、たった一夜でも自分の家に招くことができなかった。あまりにも心苦しく恥ずかしいことだったのだろう。一年に二度くらい、与三右衛門には隠^{かく}して町人の家の座敷^{ざしき}を借りて、そこへ連中^{れんちゆう}を招いた。招かれた人は心苦しく思つて、強く断つたが、夕山は聞かなかった。それほどまでの気持ちであつた。それで九郎兵衛や庄太夫らは、このようなことをしないよう説得しているのを、私は子ども心に聞いた覚えがある。

そのころの夕山の年令はどのくらいだったかはわからないが、やがて年をとつて、年末が近づくころに病死した。そのとき、死ぬ前の最後となる辞世^{じせい}の句として、「鳳凰^{ほうおう}も 舞い納めたる 年の暮れ」とよまれたという。

北海先生^{ほっかい}が私たちにおっしゃるには、父として子を愛するのは当然の教えではあるが、ただ、かわいがりすぎたときはかえつて親不孝な子になつてしまふ、とこの夕山老先生の例を出して話をされた。



錦城山から見た藩主の御屋敷跡と大聖寺町

三三、大聖寺城下町の発展

享保（一七一六〜三五年）のころまでは、大聖寺町は、今ほど家はなくて、鍛冶町が町の端であって、新町は新しく家が建てられたので「新町」というと聞く。それで、商人の家に屋号をつけないで、ただ家の名前だけで呼んでいたという。すでに、古い絵図には新町の者どもには屋号がなく、何右衛門、何兵衛などだけ書かれていた。これは、その証拠となるものであろう。

中屋久兵衛という町人が私たちに語ったことには、「久兵衛が若かったころには、どの町人の家にも、入口に小便の桶がうめてあった。そのため、町家の前の通りでは、夏のころにはいやな臭いがひどかったが、今は都のようになり、そんなことはない。」という。私が思い当たることとしては、幼いころ、大聖寺藩の家臣の家の入口にも小便所がだいたいあったが、今ではめつきり少なくなり、ほとんどない。

三四、五ノ坪流の山田正久

このつぼりゆう

やまだまさひさ

やり

ろうにん やまだ

まさひさ

正久という者がけいこ所を建て、藩の家臣たちへ教えたという。宮部新五兵衛

みやべしんごべえ

のじりよそざえもん

でし

え

・野尻与三左衛門などはこの弟子である。槍の柄は九尺（二七〇cm）くらい

たち

こうげき

である。このけいこの仕方は、始めのうちは太刀で相手に近付いて攻撃する技を教える。突くときの手さばきを教えず、突かないときの手さばきを教えるといいつたえられている流派である。とにかく相手に接近して目・手・体を働かせるけいこである。

しきじ

いそべじんじや

まきがり

みなもとのよりとも

の巻狩」《源頼朝が富士山のおもとおこなった大規模な狩り》を描いた

だいきぼ

えが

えま

大きな絵馬がある。この正久が描いたものという。



小松城あと（小松市丸の内町）

三五、貧しくなる藩士

大機公だいきこう《二代利明としあき》の時代に、藩の家臣のなかで地位や収入に見合わない借金をする者には、厳きびしい罰ばつが与えられた。反対に、地位や収入に見合った借金をしても、まだ生活が苦しい者には、願じようおうい出ればお金を貸すように、という殿様の命令があった。承応（一六五二〜五四年）のころ、藩の家臣で生活が苦しくなった者たちが、小松中納言こまつちゆうなごん《加賀藩三代前田利常まえだとしつね》へ願ねい出て、お城にたくわえてあったお金を借りたという。

三六、児玉松軒先生

児玉松軒こだましようけんは越前おす《今の福井県ろうにん》の浪人ろうにんで、馬術にすぐれた人だったという。吉崎に住んで雄のシカを飼おすっていて、このシカに適くわ当な鞍くらや馬具ばぐをつけ、福井の城下町や大聖寺町に出かけるときには乗っていた。変なかつこうだといふことで福井藩の役人にしかられて、シカに乗るのはやめた。それからは大聖寺へ来て医者となった。大幸岱畝おおさかだいせ《伴十郎ばんじゅうろう》や飯田喜市郎いいだきいちろうなどの、論



神明宮（『錦城名所』より）



山口玄蕃宗永碑（全昌寺）

語を読む師匠だししょうという。年を取ってから愛する子どもと死に別れて、さみしくなげくあまり和歌を二首並べて墓にほった。その墓は全昌寺ぜんしょうじにあるという。彼も死んで同じ墓に入った。



印籠の見本



慶徳寺（大聖寺本町）

三七、貧乏な医者^{びんぼう}の正体

下の名前は分らないが、堀口^{ほりぐち}という山中村の者が、貧乏^{びんぼう}で大聖寺町に來
 て、慶徳寺^{きやうとくじ}の境内^{けいだい}に住みついて医者^{いしだい}をしていた。死んだときはどうも餓死^{がし}した
 ようであつた。堀口^{ほりぐち}が死んでいたのが、若い町人^{ちやうにん}たちの集まる場所だった
 こともあつて、若者^{わかし}たちは寄り集まって死体の片づけ^{くず}などを話し合つた。皆
 は堀口の片づけに困^{めいわく}つて迷惑^{めいわく}していたので、堀口^{ほりぐち}が何か持っていれば、少し
 でも片づけの費用^{くす}にあてようと、葛^{くず}のツルで作った古いカゴの中を開いてみる
 と、中には金でかざられた脇差^{わきざし}《小刀》^{こぼう}が二つ、古い小判^{せうばん}が二両、銀二〇〇
 目^{しろむく}、白無垢^{しろむく}《真^まつ白^{しろ}な着物《二つ、紋付^{もんつき}の小袖^{こそで}二つ、印籠^{いんろう}一つがあつた。皆
 はおどろき、はなやかで美しい葬式^{そうしき}をしようということになった。そのとき、
 慶徳寺^{きやうとくじ}の住職^{しゆうしやく}は、人の葬^{ほうむ}り方が悪いこともあつたものだ、といった。

三八、才三左衛門

さいさんざ えもん

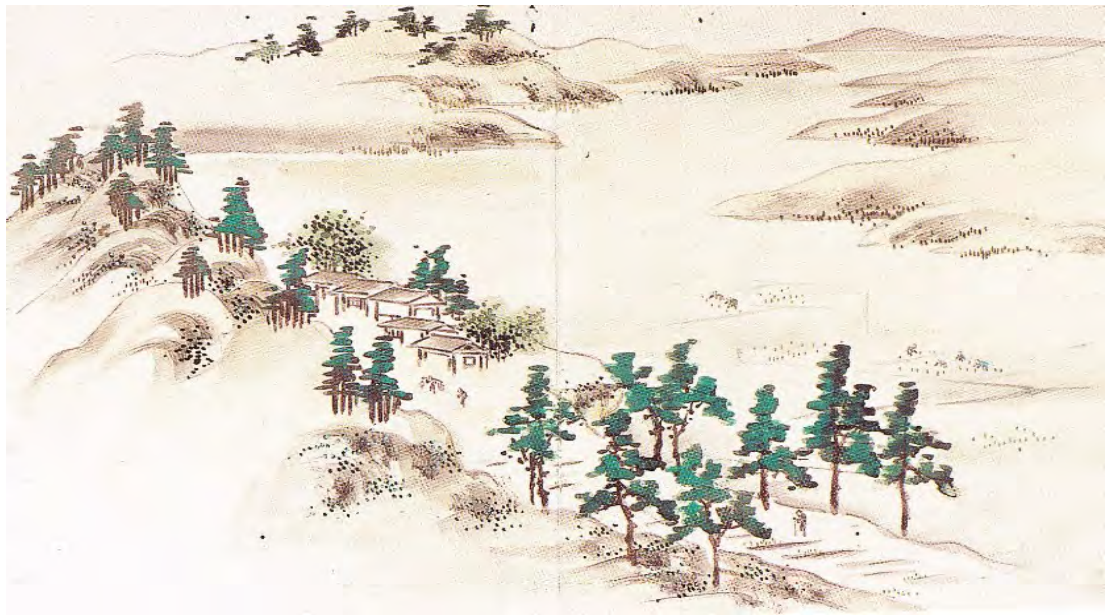
才三左衛門というのは加賀藩の身分の高い家臣であつた。ところが、何かよくないことがあつて、大聖寺藩の塩屋村へ流罪になつた。茶筌ちやせん《茶の道具》を作つて生活していたという。彼には乳母うばがいたが、病死した。そのころは、貧しくて葬式をするためのお金もなく、死体をムシロに包んで自分で浜辺へ持つていき、砂の中に埋めたという。

あるとき、福井藩の一伯公いっはくこう《福井藩主松平忠直、一六〇七〜一三三〇年ごろ》が越前吉崎よしざきあたりへ鷹狩たかりに来られ、内緒で藩の境を越え塩屋まできた。そのとき、良い香かうのかおりがしたので、一伯公は不思議に思われ、「このような村里で良い香をたいているとはどうしたことだ。」と、そばに仕える家来におつしやり、どこから香かおつてくるのかとたずねて回ると、木を三本組んだような小さい茅葺かやぶきの家からであつた。これは三左衛門の住まいであつた。これは、三左衛門が今日は一伯公がいらつしやると聞いて持つていた香をたいたということだ、一伯公もその香りにお心をひかれたのだ。この三左衛門は、

このように落ちぶれても、刀や脇差、鎧かぶと一揃え、白無垢の熨斗目《小袖
かみしも なぎなた
《上下、長刀一振りを最後まで持っていたという。これらのことを服部寿徳
が文章に書いたものが残っている。

三九、敷地で人を切った事件

敷地しきじにある慶雲寺きよううんじの観音が公開され、寺にお参りにくる人が多いなかで、
天神様てんじんの庭で藩のある家臣を切った者がいた。誰がやったのかは分からな
かった。役人は多くの人をそこにとどまらせて、刀を調べるといったが、変
わった様子はなかった。それでも厳しく調べられたので、ある侍が逃亡した。
さてはこの者が犯人だろうと探したが、行方ゆくえが知れなかった。そこで、その
妻と子を捕まえた。そのため、犯人は耐えられずに「私です。」と出てきて、
死刑をいわたされるということがあった。いつのころのことかははっきり
しない。



天日茶屋（『錦城名所』より）

四〇、梶原佐太夫

えんつうこう としなお
円通公《三代利直》の時代のころ、梶原佐太夫は藩の御用人という役職をしていた。のちに梅軒ばいけんと名のつたのはこの人である。

まつばらかとうじ はんてい
松原嘉藤次も御用人であつたが、江戸の藩邸で勤めているときに良くないことがあり、家臣をやめさせられ、大聖寺に帰つてきた。

てんにち
佐太夫は天日の茶屋まで迎えに出て、「あなたも不幸なことだ。私もやがて同じことになるだろう。」といった。松原は「なるほど、そうなるだろう。」と答えた。間もなく、佐太夫も家臣をやめさせられた。これらはすべて村井むらい主殿ののしたことであるという。

四一、梶原のその後

かじわら ろうにん ばいけん かたはらまち
梶原は藩の家臣をやめ浪人となつて梅軒と名のり、福田町近くの片原町《大聖寺町の北西部》の大聖寺川の方に住んでいだ。この人は、槍の風伝流やりふうでんりゅうや正知流まさちともなどの武芸をきわめ、のちに梶原流といわれる武術をなした。

浪人になつてから、勝木七丞の家へごちそうにまねかれて行つたとき、ちやうど居合わせた客の御馬廻頭の国沢新八、山本太郎左衛門らが梅軒の背中を押して「あちらへどうぞ、あちらへどうぞ。」と地位の高い人が座るべき上座をすすめた。梅軒は上座に座つて、「このあつかいはどうしたのか、新八、太郎左。」などというだけだった。二人はていねいに両手をつきながら梅軒と話し合つたという。

のちに梅軒は生活が苦しくなり、破れた綿入れの着物を着ていたという。

四二、那谷蕪

林九郎兵衛は、あるときの話のなかで、「私が若いころは那谷蕪といって、人々がおいしく味わうカブがあつた。出入りの百姓から持ち込むと、仲の良い方たちへ使いを出し、那谷蕪が手に入つたので、今日の夕食で食べさせたいなどといつてもてなすが、最高のごちそうだった。今とは大きなちがいだ。」といつた。

※嶋村：嶋村は木場潟しまがたの南西岸にある村で、能美郡のみぐんにある。

大聖寺藩は江沼郡が領地であつたと考えやすいが、初代利治の初めの領地は江沼郡一三三力村と富山の九力村であつた。

のちに、大聖寺藩の富山の領地と加賀藩の領地を交換してもらい、串村くしむらや佐美さび、日末ひすえとともに嶋村も含め能美郡の六力村が大聖寺藩の領地になった。さらに、利常の領地だつた江沼郡の那谷村が加わる。

四三、御打入の十村

分校村ぶんぎようむらの半助はんすけが、大聖寺藩の十村に任命されたいきさつは、次のようであつた。このころ、十村とむらをしていた嶋村五郎左衛門※じまむらじろうざえもんは、藩の役人から「だれか十村の役をさせられるような者はいないか。」とたずねられ、「加賀藩の領地に半助という者がおります。この人を加賀藩からもらいましょう。」と答えた。それで、半助を分校村に住ませ十村に任命した。他藩から招かれた十村であつたので「御打入おうちいりの十村」といった。こうした関係から、嶋村の五郎左衛門が「和田」の姓を名のつたように、半助も「和田」の姓を名のつた。今の幸右衛門こうえもんまで代々十村をし、一一代目になるという。

四四、お正月の鏡開き

頭照公けんしょうこう《五代利道としみち》は、江戸で鎧よろいを飾かつて鏡開きをされた。餅もちを最初に出し、次にお吸すい物を出すとき、餅のお椀わんとお吸い物のお椀を取りかえるのがしきたりである。そのため、このお吸い物には箸はしがつかない。

ところが、食事のお世話をする者が、箸をのせたままの餅のお膳とお吸い物のお膳とを取りかえてしまった。そんなわけで、次のお吸い物には箸がなかった。殿様は一度おしかりになったが、お祝いのときなので次第においかりも静まつたが、どうにも気になってしょうがなかった。殿様の近くにお仕えする御側衆のなかに、後藤嘉吉ごとう かきちという者がいた。この人は常日つねひごろから和歌を少し好んでいたので、「嘉吉よ、和歌をよめ。」と、殿様は命令した。そのとき、嘉吉はすぐに頭を上げて、

「六具ろくぐしめ 城もちりょうの はしとりて まず御祝いに あぐる吸物すいもの」
とよんだ。

(訳) 六具ともいわれる鎧よろいを飾り、城持ちの大名が白い餅かざを持って食べるため、二本の箸を家来が取り去ってしまい、お吸い物の膳を御祝いの席に出してしまったことよ。箸が無いのに。

殿様は「うまく作ったものだ。」と、たいへん上機嫌じょうきげんになった。



恩栄寺（湯の出町）

和歌のつくりはほめるほどのことでもなく、また意味も分かりにくい、それはともかく、殿様のご命令のあとすぐにつくり、申し上げたことのすばらしさ、そして殿様のご機嫌きげんがなおったのは、神業かみわざのような和歌と言える。

四五、小倉勘六と息子新十郎

おぐらかんろく

としみち

おぐらかんろく

頭照公けんしょうこう《五代利道》の時代、小倉勘六は米八〇石取りの家臣で、組が定まらない者の入る組に所属していた。生活が苦しかったので、在郷を命じられ、村に住んでいた。そのころは、農村に住むと役目からはずされた。ところが、息子の新十郎しんじゅうろう（のちに七右衛門しちうえもんという。）は気がくるっていたので、いろいろと親の勘六に反抗していた。勘六は息子が親に反抗することを組頭に知らせようと思ったが、そのときは、役目からはずされる身だったので、夕暮れが過ぎたら組頭へ申し出ることにした。勘六の親類である橋本助六や伊林喜太郎いたろうらがあれこれといってやめさせようとしたが、勘六は聞こうとせず、その夜に知らせてしまった。これらのことが殿様のお耳に入り、新十郎は捕え



全昌寺



大乘寺（金沢市長坂町）

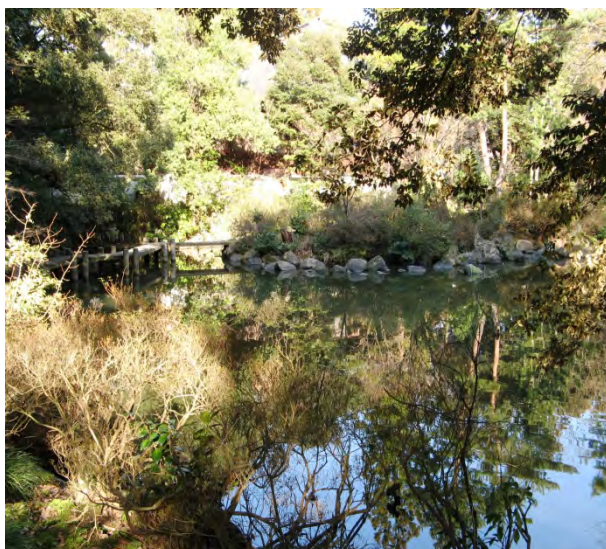
られた。しかし、もともと気がくるつていたため、作見村へ閉じ込めてしまえということで、勘六へのもとへ新十郎がわたされた。そののち、新十郎は病気がよくなって藩を追放となり、江戸へ出て死んだという。勘六は長い間役目をとかれていた。勘六の妻は山中にある恩栄寺の娘で、深町治部左衛門の姉である。七右衛門は、今の治部左衛門のおいである。

四六、傘屋が大乗寺の住職に

大聖寺の魚町に傘屋何とかという人がいて、禅宗の僧になつたが、大いなるさとりを開いて不満を持たぬ僧となり、とうとう金沢の大乗寺の住職にまなつた。全昌寺に親の墓があり、漢字の詩がほつてある。

惟石惟堅 写焉模焉 于今于古 俱在一蓮

（訳）石はただ堅く、何も写し出さず何もかたどらない。
今も昔も、ともにあるだけである。



藩主の庭園（江沼神社）



長流亭

四七、藩政を行えない三代利直

えんつうこう

としなお

円通公《三代利直》は、何かにつけて民衆の気持ちを考える殿様であつた。ただ、殿様には將軍様のごきげんをうかがう奥詰めおくづの役目があつたので、大聖寺藩の御屋敷にいることはわずかであつた。残念なことである。

四八、和田祐信

わだすけのぶ

わだすけのぶ

みみょうこう

としつね

とよとみひでより

ほろほ

和田祐信は一三才のとき、微妙公《加賀藩三代利常》が豊臣秀頼を滅ぼす「大坂の役」といふ大坂城攻撃に出陣されたとき側近く仕え、大聖寺藩を加賀藩から分けて利治様がとしはる大聖寺にやってこられたときにお供をしてきた。祐信は三〇〇石の領地を藩から受ける家臣で、住まいは今の児玉仁右衛門こだまにうえもんのとなりにあつたという。武兵衛たけべえというせがれがいたが、この武兵衛の代にこの家は絶たれてしまった。どんな理由によるかはわからない。

四九、御老中になりたかった三代利直

えんつうこう

としなお

ろうじゅうしよく

円通公えんつうこう《三代利直》は、幕府の政治を受けもつ老中職ろうじゅうしよくを、心の中でお望みであつたという。このことは、ただ、江戸城中で御老中がはばをきかせているところなどを見て、うらやましく思われたからだという。だれもが小さな声で、「そうなたらお金を多く使い、家からも悪くなることなのに。」とつぶやいたという。

五〇、藩の古い記録

ごようしよ

うちだはちうえもん

藩の政治を行う御用所の古い記録は、以前内田八右衛門の家から出火したときに、殿様の御殿ごてんも焼けてしまい、このとき多くが焼けてしまった。そののち、大幸百助おおさかもすけ（隠居して一丈いちせきという。）がおおよそ覚えていることを記録のうえの部分に書き加えたということだ。

三代利直

利直は、元禄四年（一六九二）、二〇歳のときから五代將軍綱吉のそばに仕え、翌年に藩をつぐが、藩主としての一九年間のうち、一八年間は江戸の將軍のそば近くにいた。利直は老中になることを望んだが、家臣たちは「老中になると家からが悪くなる。」と反対したという。

老中職とは幕府の政治を行う役目で、譜代大名がなった。譜代大名とは、早くから家康の家臣として仕え、大名になった者である。

前田家は、関ヶ原の戦いから家康に従った外様大名で、幕府の政治には参加させてもらえなかったにもかかわらず、なぜ家から良いと思っていたのか。前田家は、一〇〇万石以上の大名というだけであつた。前田家は、將軍の娘珠姫を利常の妻にして親戚となり、徳川家康の一族である松平を名のつた。それで、將軍の家臣としては將軍家と徳川御三家につぐ家からつた。

武家の名簿である武鑑をみると、承応四年（一六五五）のものなど多くに、將軍家、御三家に続き、加賀、富山、大聖寺藩の前田氏が、「松平」として書かれている。大聖寺藩の前田利直は御三家徳川につぐ家からで、他の多くの譜代大名などより家から良かったのだ。大聖寺藩士は、老中となる譜代大名を、自分たちの利直様よりも低い地位にみていたのである。

五一、首切り話

やまもとしょうかん　ながぬまじ　ぶざえもん

山本将監と長沼治部左衛門とは兄弟である。長沼は大聖寺町穴虫あなむしの渋谷しぶや

こうじ小路、今は木村惣左衛門の屋敷に住んでいた。あるとき将監が長沼の家へ行

きむらそうざえもん

き色々話していると、長沼が「突然人を頭上から切ったとき、切られる人は

首をきつと縮めるだろう。首をきつとだして刀を受ける者がいれば、きつと

ちぢ

首は見事きれいに切れて、はなれてしまうだろう。」といった。将監も「そ

うだろうな。」といった。ちょうどそのとき、台所に藤沢五兵衛ふじさわごへえがおりあわ

せて、奥の座敷でこの話をしているのを聞くと同時に、五兵衛はその席へさつ

ゆかい

と出てきて、「お二人の話はとても愉快なので、どうか私を思う通りになさつ

てください。」と正座し、首を差しだしてきた。二人ともあきれはてて、「お

まえはあり得ないことをいうなあ。」と笑ったが、五兵衛はまじめな顔で、「さ

ごういん

あ、さあ。」と強引に進み寄ってきた。いろいろといって、ようやくその場

はおさまったということだ。



白山周辺

五二、たるんだ家臣

右の長沼などは、大機公だいきこう《二代利明》としあきから円通公えんつうこう《三代利直》としなおまでの時代の人である。そのころの家臣たちの会でするお互いの話は、けっして女や財産やお金などおろかなことを話題にせず、ひたすら武芸などの強く勇ましいことだけを話の内容とするのが習わしであつたという。もし少しでも言葉の端に女やお金のことが出れば、本当にいつてはいけないことをいい、人として誤あやまっているともいうように、人々が思うくらいであつたと、先代せんだいの木村九左衛門きむらくざえもんが子の九左衛門に教えさとしたという。また、このことを惣左衛門も聞いたといっていた。

五三、元文五年七月の洪水

顕照公けんしょうこう《五代利道》としみちの時代の元文五年（一七四〇）げんぶん 閏七月上旬うるう じょうじゅんのころ、道具などさまざま、あるいは古い木や薪などまでが海辺へたくさん打ち寄せてきた。閏七月一日はひどい雨で洪水になった。世間せけんのうわさでは、越前えちぜん

※尾添村…白山のふもとの白峰など一
六か村は幕府が治める領地（幕府領や
てんのりょう）
天領という）で福井藩が管理していた。
一方、となりの一里野のスキー場・
中宮温泉あたりの尾添村は加賀藩の領
地だった。しかし、領地争いがおこり、
寛文八年（一六六八）に加賀藩は尾添・
荒谷の両村を幕府にわたし、代わりに
滋賀県の海津に二〇〇〇石をもらった。

の領地の山の方でひどい洪水がおこり、家が流れ、死人がでたということだった。
どこの藩の領地かは分からなかった。

監視役の御目付は、十村の手下である久右衛門という者を調査のために
越前へ使いに出した。

その報告では、白山の尾添村の湯の上の山が崩れ込んできて、湯壺が二丈
（三・六m）ほど石の下になり、それより六、七町（六五四〜七六三m）ほ
ど上の山に薬師如来をまつたお堂があつたが、山とともに押し流され、湯元
にある二〇軒ほどの茶屋は残らず流されたという。ここから森田までの川の
流れにそつた距離は一五、六里（六〇〜六四km）あるという。また勝山藩の
内裏町では二三軒の家が流され、死人は二三人であつた。また美濃の宇津波
村の次郎四郎という百姓は、三〇〇〇石の土地を持っていたが、家と蔵が流
され、その小百姓の家も二三軒流された。流された人や馬の数は分からない。
また大野藩の領地も洪水にあい、流された家や死人が多いという。このよう
に、大野から奥の山の方は大変な被害だというが、細かいことは分からない。

そのほかに、幕府の領地でも洪水の被害が大きかったことはいうまでもないが、鳴鹿なるか《丸岡藩の山方》まるおかはんなどでも流された家が多かった。

五四、弟子のために

本多唐之助様のある家来は、野中清兵衛の軍事の学問の門人のなかせいべえ もんじんになって修業しゅぎょうした。熱心に学んだので、ほとんどの教えをさずけられたが、秘密とされる城造りについては教えられなかった。ときどき、秘密の大切な内容を教えてほしいと強く願ったが、重大な秘密なので許されなかった。そのうちに本多様は幼くして病死したので、家は絶たたれてしまった。このとき、その家来は、唐之助様の墓へ参り、書き置きを残して主人のあとを追って自殺した。※

しかし幕府は、寛文三年（一六六三）、四代將軍家綱いえつなのときに武家諸法度で殉死を禁止した。つまり、家臣が殉死すれば幕府の法にさからったとして大名は罰ばつせられるようになった。

その書き置きの内容は次のようであった。「主人のあとを追って自殺することは幕府から禁止されており、主人の家に迷惑めいわくをかけるという。しかし、幕府の命令といっても今主人の家は絶たたれてしまったので、迷惑をかけるという心配はないだろう。よって快くあとを追って自殺し、主人のご恩にむくい

てお供する。私が日ごろ熱心に学んでいた軍事の学問は、深いことまで教えていただいたが、今なお重大な秘密を習ってはいない。生きていた間で残念に思われるのはこのことだけだ。それで、すべて学んだということではないが、生きていた間に好きだった学問なので、この図は自分で一つの城を描いてみたものだ。」と。

このことを鎮居先生ちんきよがお聞きになり、「私はこの年になって、一生のまちがいをしてしまった。そのわけは、日ごろ熱心に望むのに城造りについて教えずにいて、それほど強い心の持ち主とは思わず秘密にしていた。人を見る目がなかったことが恥ずかしい。」となみだを流したという。それで、鎮居先生は描き残された城の図の地形を描き写し、弟子たちへも、一つずつ城の図を描かせて本多様のお供ともをして自殺した家来へのとむらいとしてお供えしようと話された。これは「類縁るいえんの地形」といい、今も閑林先生かんりんの城造りの書物の中にもあった。

さて、また、主人にしたがって死んだときに書き置きそなの文の最後に一つの歌

があつた。

「死にともな あら死にともな 死にともな 思えば深き 君のめぐみを」

この人は、ある説によれば東条善左衛門とうじょうぜんざ えもんというように聞いた。

五五、本当の火元は

大聖寺の中町なかまちで、「竹内玄節の火事たけうちげんせつ」ということがあつた。本当の火元は

隣の平田伝吉ひらたでんきちであつたという。

伝吉は御異風ごいふう《鉄砲てつぱうの修練をする》の役目にあつたので、火薬を縁えんがわの

棚たなへあげておいたら、ひどい暑さのところに太陽の光が当たって火がつき、火事になったという。

火元は伝吉であつたが、どういふことかこれを「玄節の火事」という。天明てんめい四年（一七八四）から七〇年ほど前のことである。

五六、百万石からお見舞い

だいきこう としあき ちゅうぶう

大機公だいきこうが二代利明としあきが中風ちゅうぶうを発病なさったとき、松雲公しょううんこうが加賀藩五代綱紀つなのり

がみまこのことをお聞きになり、まず加賀藩の御家老のうちの一人を早々とお見舞いにつかわせ、続いて松雲公も大聖寺へお見舞いにいらっしゃった。ご滞在たいざいなさっているとき、毎日一刻いちじくごとに大機公のご容体を申し上げた。

大聖寺藩の家臣たちは全員藩の御屋敷おやしきに行くと、松雲公の前に呼び出され、

どんなことを直接に申し上げても、松雲公はお聞きになったという。

五七、大網を伝えた奈良屋権左衛門

おおあみ ならやこんざえもん

元禄げんろく（一六八八～一七〇三年）のころまで、このあたりの海岸で大きい網あみをつかった漁法はなかった。しかし元禄七年（一六九四）に、和泉の堺いずみ さかいへ今

の大阪府堺市へならやこんざえもんの奈良屋権左衛門おおあみという大網を使う漁師が来て、一年分の税、

銀七五枚を藩に納めて大網で魚を獲とった。それより、藩の領内の者がその漁法を習ったということだ。

※銀貨…京都や大坂を中心として使われたお金は銀であり、重さはかを量はかってつかった。しかし、いちいち量るのは不便なので、一定の重さのかたまり（丁銀ちやうぎんという）にしてあった。

文中に銀七五枚と書いてあるのは、丁銀が七五枚ということである。

磯田道史氏の『武士の家計簿』では、銀の値打ちは一匁が今の四〇〇〇円くらいと推測しているので、銀七五枚は一二九〇万円くらいとなる。



大網（地引網）想像画

江戸時代の（元文小判をもとにした）
金一両あたりの貨幣価値

	価格（万円）
米	4
賃金 （大工の手間賃）	30
そば	12～13

米の価格から計算した金一両の時代
による変動

時代	価格（万円）
江戸時代初期	10
江戸時代中～後期	3～5
幕末	0.3～0.4

（日本銀行金融研究所貨幣博物館ホームページより）

天保十四年七月金沢の交換比率をもととする

換算単位	米1石	金1両	銀1匁	銭1文
米(石)	1	1.1111	0.0148	0.0002
金(両)	0.9	1	0.0133	0.0002
銀(匁)	65.7	75	1	0.0119
銭(文)	5670	6300	84	1
現在の価値*1(円)	270000	300000	4000	47.6
現在の価値*2(円)	5000	55555	666	8.8

*1 現在の賃金から換算

『武士の家計簿「加賀藩御算用者」の幕末維新』

*2 現在の米価から換算

五八、鷹たかのえさをとる名人

坪川源五郎つばかわげんごろうは、今の田辺多門たなべたもんの屋敷に住んでいたという。この人は、鷹狩たかがり用のタカのえさとなる小鳥をとりもちでとる餌指えさしの名人だった。のちに鷹匠たかじょうとなつた。今の与右衛門よえもんの先祖である。

五九、いろいろ上手な雨夜平六あまよへいろうく

雨夜平六あまよへいろうくは、米二〇〇石取りの家臣で、書が上手じょうずだった。軍事の学問は山鹿やまが素行そこうの流派を学び、歌人かじんであり、滑稽こっけいな短歌たんかである狂歌きやうかを上手につくつた。ある年、隣となりの家が植えておいた冬瓜とうがん《カモウリ》のツルが、境の垣根かきねをこえてきて、実がなつた。このとき、歌を一首いっしゆよんで隣の家へおくつた。

垣越かきて 我を冬瓜のうれしさに 今宵こよいちぎりて しる人にせん

(この歌は「垣根をこえた冬瓜を、今晚ちぎってあなたにさしあげましょう。」
とうがん

と、「垣根を越えてきた私を、桃顔とうがん（桃の花のように美しい顔）と喜び、
今晩は結婚のちぎり（約束）を結びましょう。」という二つの意味を持つ。）

日ごろはぜいたくな人なので、貧乏びんぼうであつたという。ある年の狂歌きょうかでは

春過て 夏米きらす うろたえて 子供ほすてふ 雨夜平六

（訳）「春が過ぎて、夏には米をきらしてしまった。おろおろして、子供のお腹を空かせてしまった雨夜平六であるよ。」という意味。

持統天皇の「春過て 夏きにけらし 白妙しろたえの 衣ほすてふ 天の香具山あめ かぐやま」
がもとになっている。

彼はとても才能のある人物で、知恵があり、話もとても上手だったという。
能のうの舞まいが好きで、自分では小鼓こつづみを打ったという。家の造りは、茶の間ちまを畳たたみが

五〇 疊じようくらいしけるようにして、そこでときどき能を演じたという。大機公だいきこう

《三代利明》としあきの時代の人であつた。

六〇、才能ある加藤治助かとうじすけ

加藤治助かとうじすけは加藤惣兵衛そうべえの養父であつた。とてもかしこい人で、書が上手じようずだつた。和歌わかを上手によんだ。石倉甚丞いしくらのじようが我を失つて事件を起こし、金沢でとらえられていたとき、甚丞を迎えに行つた。そのとき、金沢の役人とのやりとりで、すべて解決したので、人は皆治助をたいへんほめたという。

甚丞かせんは花詮院様としあきら《四代利章の側室そくしつ》の父である。太一院様※たいいちいん《利章の子信成のふなり》の実の母方の祖父そふでもある。

治助が殿様に一族の由来を書いた書類を差し上げたとき、「私の親は商人の生まれなので、どのような良い家がらもございません」と書いてあつた。そのころは、これでよかったという。

治助は小鼓が上手で、このことで円通公えんつうこう《三代利直としなお》にめしかかえられた。

※太一院殿…三代藩主利直としなおはあとつぎの男子がいなかったため、あとつぎを金沢から迎えることになった。名君綱紀つなりのりの子の利章としあきである。

その四代藩主利章の側室そくしつの一人が花詮院かせんいんであり、二人の間にできた子が太一院中務信成たいいちいんなかつかさのぶなりである。彼は藩の家臣となり五代藩主利直としみちの家老をつとめた。

道具が好きなので、よい道具を多く持っていたという。

そうべえ　くらちやはちろう

惣兵衛は倉知弥八郎の弟を婿養子とした。また惣兵衛は行いが悪かったた

め、妻が自分で組頭の所まで行き、夫である惣兵衛のことをうったえた。これによつて惣兵衛は、家でつつしんでいるようにと命じられた。

六一、刀鞘作りの名人宇野四郎右衛門

うのしろ　うえもん

さや

ほりえし　ま

しょうちこう

宇野四郎右衛門は刀の鞘作りの名人だ。ある日、堀江志摩が正智公《四代

としあき

利章》のそばに仕えて、お庭の池の端にいたところ、殿様がたわむれに志

摩の背をお突きになった。それで志摩は二、三步前へよろけ、そのはずみで

わきざし

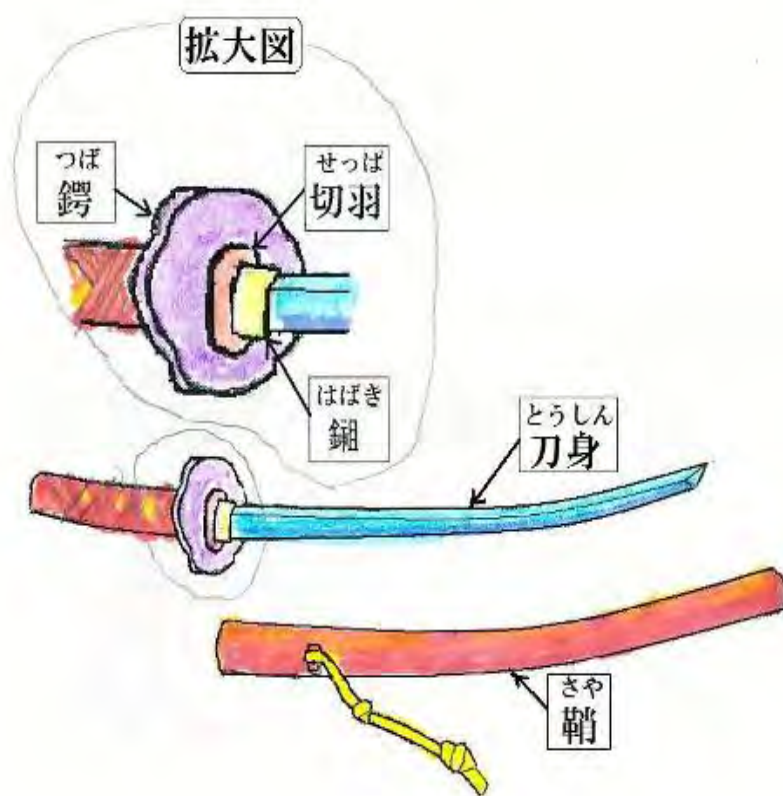
脇差が鞘ごと腰から落ちて池のなかに入ってしまった。そのときの様子では、

志摩が脇差を落としてしまったといえ、殿様はご機嫌が悪くなるので、何ともいわずにそのままにしておいた。

ごてん

ずいぶん時間がたって、殿様が御殿の居間にお入りになったとき、お庭の者へいいつけて脇差を池から上げさせたが、少しも鞘のなかには水が入って

おらず、さすが名人が作ったものだとおどろいた。
 鞘は四郎右衛門、ツバの周りの切羽と鍔の部分は吉之丞の作だった。



刀の部分の名前

六二、水泳の上手な時枝庄左衛門

ときえだしようざえもん きんだゆう
時枝庄左衛門は金太夫の養父である。庄左衛門は話をするときはいつも、何事についても日本六十余州《日本全国》ということがくせであった。この人は水泳の術の達人であつた。

えんつうこう としなお
ある年、円通公《三代利直》が家来の乗馬をご覧になっていたとき、庄左衛門は「私は乗馬が得意ではないので、お断り申し上げます。」といった。

円通公はこれをお聞きになり、「そうであるならば、お前は何が得意なのか。」とおたずねになった。庄左衛門は「私は水泳ではどんなお役にも立ちましよう。」といった。

そののち、円通公が鹿島《鹿島の森》へ船で行かれたとき、庄左衛門を呼び寄せられて、お供をするようにお命じになった。庄左衛門はかしこまりましたといつて、藩の御屋敷の御河道《船着場》からお船近くを少しも離れることなく、鹿島まで泳いでお供した。このとき、鹿島でごほうびに帷子《かたびら》という夏用の着物を一枚下さった。また、お帰りのときも泳いでお供した。

※京間と越前間…秀吉や家康の天下統一によって、測る道具が統一されるまで、長さや重さ体積を測るには、地域ごとにさまざまなモノサシがあり、例えば、同じ一間という長さでもちがっていた。

「」で出てくる「京間」は一間が六尺五寸であるのに対し、「越前間」は一間が六尺二寸であった。これでは大変わかりにくいだろうが、江戸時代になってから六〇年たっても二通りのモノサシを使っていたようだ。

六三、馬場をつくる

関所の外の街道の左の方、石動山（石堂山）のふもとに、長さは京間で一八〇間（三二四m）、幅は越前間で六間（一〇・八m）の乗馬の練習をする馬場を作れと、寛文五年（一六六五）一〇月に命令があった。この馬場を「辰巳の馬場」という。四方を芝の土手で囲み、その土台の幅は九尺（二・七m）、高さは六尺（一・八m）であった。馬を集めておく馬寄の長さは三〇間（五四m）、幅が五間（九m）で、街道から馬場への馬の道は、幅が五間、土手の高さが二尺（六〇cm）であった。

この馬場の工事は、小松の人で石屋三右衛門という者が銀四貫五三五匁（一七kg）で請け負った。工事に必要なお金は、五〇石≧一石は一八〇匁以上の米を藩から与えられている家臣から、一〇〇石につき銀五匁≧一匁が三七五gの割合で差し出させた。今、その馬場はつぶれて畑となっている。藩の御屋敷内にある馬場は寛文五年（一六六五）四月一九日にできて、同月の二六日にお馬の乗り初めが行われた。

※はりつけの刑…加賀藩では移り変わりはあるが、民有林であっても、マツ・スギ・ヒノキ・ケヤキ・クリ・ツガ・カラタケなどの木を切ることを禁止した。これを、「七木の制」といった。

大聖寺藩でもこの制度がおこなわれ、マツ・スギ・ケヤキ・キリ・ツガ・カラタケなどを勝手に切ってはならないとした。

特にマツの管理はきびしく、江戸時代の前半まで違反者は、はりつけにされている。

六四、厳しい刑罰

実性公じつしょうこう《初代利治》としはるの時代の寛文五年（一六六五）、日谷村ひのや いちうえもんの市右衛門という者が、松の木を切つてぬすんだという罪で、吸坂すいさかではりつけの刑をいいわたされた。昔はこのような厳しい刑罰もあつた。

また天和三年（一六八三）、大内村おおうちむらの百姓で、助十郎すけじゅうろうと左次兵衛さじべえという者は、たびたび村でぬすみをしたり、山野では土地の境をごまかして取つたりした。お取り調べで、ならず者だという判決が下されたので、二人とも罰せられ、山中村のはずれでさらし首となつたことがあつた。

六五、片野大池の工事

片野大池かたのおおいけの水を、村の向こうの「勘定が谷」かんじょう たにへ流すために山をほつてトンネルをつくる工事は、魚屋長兵衛うおやちようべえという者が、三貫八五〇目さんかん 八五〇で請け負った。

これは延宝六年（一六七八）二月のことであつた。



大聖寺藩の関所（『錦城名所』より）



大聖寺藩の関所跡（大聖寺関町）



錦城山から見た石動山

士分	死刑	討首 切腹	重 罪の重さ 軽	一般庶民	死刑	磔 梟首 刎首	重 罪の重さ 軽
	流刑				追放		
	禁牢				入墨		
	追放						
	御暇						
	在郷						
	閉門						
	通塞						
	遠慮						
	差控						
軽輩 (御徒、足輕、坊主、小者)	火刑						
	生胴						
	縛首						
	刎首						

当時の刑罰名（左は武士関係、右は町人、百姓など）



片野大池の掘り抜き内部
(写真提供・(財)日本野鳥の会 田尻浩伸氏)



水の出口

※御徒…下級武士である御徒おかしの地位は
侍さむらいと足輕あしがらの間にあたり、身分が低く、
その数は少なかったという。戦いのない
ときは、殿様の力ちからの先を警護けいごしたり、
殿様の御屋敷おやしきの警護けいごに立ったり、計算
や文書を書くことも行った。

六六、親不孝者は死刑

いつものころであつたか。御徒※おかしの辻沖右衛門つじおきう えもんという者の子どもに、清九郎せいくろうとい
うたいそうな親不孝者がいた。親に手向てむかうこともときどきあつたという。
沖右衛門は親子の縁えんを切る願いを出し、藩からも追放をいいわたされた。ずい
ぶん年がたつて、今は心が改まつただろうと考えた親のなさけで、機会をう
かがつてお許しをいただき清九郎は戻つてきたが、なかなか心が改まつた様
子がなく、また親にねだつたりゆすつたりして、親不孝なふるまいであつた。
このとき、清九郎は藩から捕えられて牢屋ろうやに入れられた。そののち、どのよ
うな事情があつてか、清九郎は死ぬまで牢屋に入れられることになった。
年月が過ぎて、清九郎を死刑にしようというお役人がいて、そのとき話し
合いでは意見がばらばらで決まらなかった。そのとき、御目付おめつけという藩士を
見張る役人が「我らの役目は検査したことを申し上げることであるが、これ
はわかりきつたことなので申し上げるまでもない。理由は、昔の聖人の親不
孝についての考えでは、五つの刑を受ける三〇〇〇の罪のなかで、親不孝は



片野海岸（片野町）

ど重いものはないといっているからだ。このような悪い行いをする者は生きていても役に立たない。死刑に決まっている。皆さんの話し合いは子どものいい合いのようだ。」といつて死刑に決まったという。

昔のことをよく知っている老人の話をそのまま記した。



中田、長谷田



林 町

秘要雑集卷二

一、焼き物、紙すきの始め

えんぼう

延宝三年（一六七五）二月、江沼郡の林村〔小松市の林町〕で、皿や鉢な

はやしむら

はち

ふじやきちべえ

やすよしやきへえ

どの焼き物を、金沢の町人藤屋吉兵衛や小松の町人安吉屋喜兵衛などという

者が焼きはじめたという。

やまなかだに

えんぼう

なかだむら

じろうう えもん

山中谷の紙すきは、延宝四年（一六七六）に中田村の次郎右衛門のせがれの

ごろべえ

あしがる こがしら

くりむらも うえもん

五郎兵衛を、足軽の小頭である栗村茂右衛門という者を付きそわせて、紙

ふたまたむら

いおうぜん

すきを習いに二俣村〔金沢市の医王山近く〕へ藩が送ったことから始まった。

これから紙すきはだんだん広まった。



五代藩主利道の墓（実性院）

二、五代利道の病氣

顕照公けんしょうこう《五代利道としみち》が天然痘てんねんとうの病氣になられたとき、しだいに病氣が重くなっていたので、殿様は自分で、もう病氣が治ることはないだろうと思われた。そこで、御家老をよびおっしゃったことには、以前に外出禁止などの罰ばつを命じた家臣を、残らずすぐに許すように使いを送れとのご命令であつた。これを聞いて「本当に今度のお心配りはありがたいことだ。」と、だれもがなみだを流した。殿様の良いお心のおかげで、病氣はお治りになった。

三、狐突きつねつきの名人村田源右衛門むらたげんうえもん

村田源右衛門むらたげんうえもんという人がいて、不思議なくらい知恵が回り身軽さもある人だつた。キツネをうまく突ついてとらえることを工夫した。「自分の氣配けはいをかくすことができなければキツネを突くことはできぬ。」といったそつだ。

この工夫とは次のようである。秋の夜に油ネズミあぶら《ネズミの揚げ物あ》をエサとして山に置いて、縄なわでくくり、縄を山から自分の家の方にひいてくる。

自分の屋敷やしきの内に土手どてをつくつて、土手どての中間を一か所切つて開けておき、その土手の上を通してエサのネズミを引き寄せる。自分はその土手を切った間にかくれている。そうすればキツネはエサのネズミのにおいにひかれて少しずつやって来て、土手の切れ目の所まで来て、その切れ目を飛び越えるところを下から突くのである。

初めのころはキツネが屋敷の境の垣根かきねまで来たが、それより内側へは入らなかった。しだいに工夫したところ、その土手の切れ目まで来たが、そこでキツネは人の気配けはいに気づいて、切れ目を飛び越さずに巢へ帰ってしまった。二、三年もの間そのようだったが、その間に工夫して、キツネは何の疑いもなく飛び移ったという。その工夫とは、自分の気配けはいをかくすという工夫だった。それで毎夜、一晚あたり七、八匹ひきとれるようになり、「さてさてキツネとは世の中にこんなに多い生き物かな。近くの国のキツネまでも寄ってきているのではないか。」と、そのころ皆がいつていたという。秋になれば、屋敷の中にキツネの死体が山積みやまづみになっていたという。しかし、まったくムダなこ

とである。

この人の兄の八右衛門はちうえもんは原田流はらだりゅうの槍やりの使い手で、大野甚丞おおのじんのじょうなどは兄弟弟子であつた。のちに槍の先生もつとめた。ところが、源右衛門は少しもけいこをしなかつた。兄もそのことをいうと、源右衛門は「何の役にも立たないことなので、けいこはしない。」と答えた。

弟子たちはこのことを聞いてひどく腹を立て、「源右衛門は考えちがいをしているので、私たちからもけいこするようにすすめるのがよい。」と、八右衛門の弟子たちは再び源右衛門にいったが、源右衛門の答えはやはり兄にいったようなものだった。弟子たちは、「そのようであるならばために一試合しよう。けいこが役に立つか立たないかためしてみたい。」といった。そうであるならばといって、源右衛門は小刀を出して杓場ほえば《燃料用の小さい薪を積む所》まきから木の小枝をぬき出してきて、「これで十分だ。」といった。八右衛門の弟子のなかでも最も優れた者たちが出てきて、試合に加わつたが、源右衛門は彼らを小枝で簡単に突ついた。何度やってもすべて同じ結果であつた。

本当に不思議な人もいるものである。

スズメなどが縁側^{えんがわ}に来たのを、源右衛門は障子^{しょうじ}を開けて飛び出し、手でつかまえたという。山をカモがこえるとき、飛び上がってつかまえたこともあったという。このような、世にもまれなすばやい人であった。

四、坊主に恨まれた雨夜平六

正智公^{しょうちこう}《四代利章^{としあきひ}》のそばに仕える小姓^{こしょう}であった雨夜平六は、とまりの当番でねていたところ、藩の御屋敷の居間^{いま}の係のある坊主に、人の交わりの恨みによって突然切りつけられた。しかし運よく体のそばを切っただけであった。そういうわけで皆が集まり、坊主をとらえてしばった。とらえられた坊主はうらみのことを打ち明けた。この者はのちに打ち首をいわたされた。このとき、今の松本重次^{まつもとしげじ}の養父である松本惣右衛門^{まつもとそううえもん}がいっしょにとまっております、坊主をとらえた者のなかにいたので、話をしていたのを、前の代の児玉仁右衛門^{こだまにう えもん}が直接聞いたという。

※坊主…藩^{おやしき}の御屋敷内には、武士たちの世話をする坊主とよばれる者がいた。ここでの御居間坊主^{おいまぼうす}とは、殿様の居間^{いま}で身の回りの世話をしていた者である。彼らは足輕^{あしびぬ}と同じ低い身分で、髪^{かみ}をそっていた。



ちろり



山口玄蕃の石碑（錦城山）

五、米屋六郎右衛門

こめやろくろうえもん

商人の米屋六郎右衛門の家は、古くから続く家がらであつた。あまり古い

やまぐちげんば

ことは知らないが、山口玄蕃が大聖寺城主だったところからやはり酒屋であつた。

ずいりゆうこう

まえだとしなが

瑞竜公《加賀藩二代前田利長》が大聖寺をせめたとき、城をせめ落とした

藩士のなかで、下級の者たちが米屋で酒を買って飲んでいた。その者たちの

一人に、酒を温める「ちろり」という入れ物をぬすんだ者がいた。ぬすんだ

のはだれかと調べているうちに犯人が現れたところ、その者を取り調べるこ

ともせずに、その酒屋で打ち首にした。軍のなかでは、きまりは厳しいもの

なのだとも米屋にいったという。

六、古い商人たち

たるやせんすや

大聖寺で本当に古い商人の家は、前に述べた米屋・樽屋・扇子屋などであつた

ほうれき

という。樽屋は宝暦（一七五一〜六三年）のころ、扇子屋は明和（一七六四

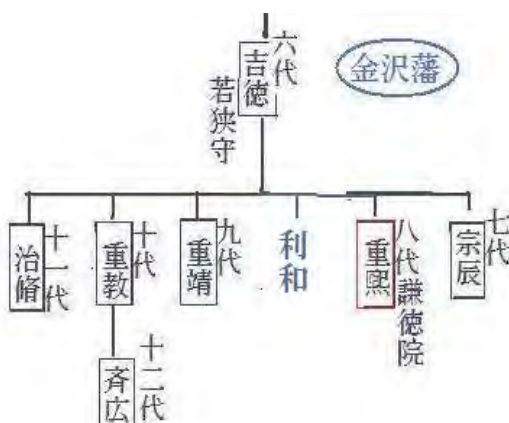
めいわ

〜七一年）のころに、ともにすたれてしまつて、今はそのあとかたもない。

残りの米屋だけは、今では酒屋で子孫があとをついでいる。本光寺のだんなで、代々の墓も土地を区切って建てている。

七、天から光る物が

先年の七月一二日の夕方の六つ（六時）ごろに、大きく光る物が丑寅の間《北東の方向》へ天から落ちてきた。落ちたとき地面がふるえた。この日の夕方に、謙徳公《加賀藩八代前田重熙》に毒入りの食べ物を食べさせるといふ悪い計画があつたことがわかつて、殿様が毒を食べることはなかった。それが六つごろであつた。かしこい主君であるので、そのような天の知らせがあるものだろうか。



※加賀藩主重熙…寛延元年（一七四八）六月二六日と七月四日の二度、加賀藩江戸屋敷において、食べ物に毒が入れた事件があつた。

七月四日の事件は、重熙と位の高い女中たちが、能を見ながら料理を食べようとしたとき、ある女中の飲みものに毒が浮かんできたということから始まる。

きびしい調べで、側室の真如院が、重熙と宗辰の母とを殺して、自分の子である利和をあとつぎにするための陰謀だとされた。真如院は処罰されたが、事件の真相はわからない。この話は「加賀騒動」として有名。



金沢城

八、すばらしい心を持つ家臣

くずまきこんのすけ しやううんこう

つなのり

ひはん

加賀藩の家臣、葛巻権之助は松雲公（加賀藩五代綱紀）に直接悪い点を批判

ごかやま ぼつ

申し上げたとき、殿様のご気分を悪くさせた。それで、五箇山へ罰として流

く

されてしまった。殿様はあとになって悔やまれ、権之助の批判が心のこもった

ものに思われて呼びもどそうとなさったが、権之助は帰らなかった。そのと

きの権之助の気持ちは、「殿様がお心を改められたのであれば、私はこの世

に思い残すことはない。ありがたいことだ。もしも今ご命令に従っては、殿

つみ

様に罪があつたことになってしまう。」というものであつた。本当に優れた

人である。

そののち権之助は、殿様の力をもつてどのように呼び戻そうとしても帰らず、

えつちゆう

一生を五箇山で終えたという。松雲公は江戸までの往復の際に、越中（えつちゆう）でそ

の近くを通られると、乗り物から降りて権之助のいた五箇山の方に向かって

おが

拝んだという。いづくしみの心の深い殿様であるといえよう。



市之瀬神社（山代温泉）

九、浅野内蔵助の手紙

くらのすけ

あさのたくみのかみ

おおいしくらのすけ

やまがじんごさえもん

そこう

浅野内匠頭の御家老であつた大石内蔵助は、山鹿甚五左衛門《山鹿素行》

の軍事の学問で一、二を争う優秀な弟子であつた。また、素行のもとでは大

聖寺藩の家臣高橋十郎左衛門と兄弟弟子で親しかった。内匠頭が幕府より死

たかはしじゅうろうさえもん

罪とされて、家臣たちは浪人となつていた。それで、以前からの縁で、十郎

ろうにん

えん

左衛門から内蔵助へ、「浪人の身で生活に困っているのであれば、北国の大

ほつこく

聖寺へ来たらよい。主人との間を取り持とう。」と手紙を送った。

「ご親切はありがたいが、主人のいない身は気楽で、もう、主人にお仕えする

という望みはない。」などと大石が自分で書いた返事の手紙は、どういう訳

やましろしんめいごう

ただしまのかみ

か山代神明宮の武田志摩守の家にあり、代々伝わっていたが、明和（一七六

めいわ

四〇七一年）のころであつただろうか、志摩守の家が没落し、家の財産が取

り上げられてせり売りがあつたとき、この手紙が売り出されていたのを、他

国の商人が買い取っていったと聞いた。

おおいしぐらのすけ
大石内蔵助

大石は「忠臣蔵」という有名な話の主人公である。元禄一四年（一七〇一）、赤穂藩の殿様である浅野内匠頭が、京都からの天皇の使い（勅使）を接待する役を幕府から命じられた。しかし、役をつとめるうちに指導役の吉良上野介にうらみをもって、ついに三月一四日、江戸城中で切りかかった。吉良は死ななかったが、浅野家は断絶ときまり、内匠頭は切腹、浅野家の家臣たちも散り散りになってしまった。

浅野家の家老であった大石内蔵助は、主君が切腹したのに相手の吉良はとがめられず生きていたので、浅野の家臣の同志と主君の無念を果たそうと約束した。そして苦勞の末、元禄一五年（一七〇二）二月一四日、四七名で吉良の屋敷に討ち入り上野介を殺し、殿様の墓に報告したのち死罪となった。

はなやかな元禄の文化を楽しみ、すっかりゆるんだ武士たちが増えるなかで起こったおどろきの事件だった。

大石たちは見事に主人の仇を討ったとして、武士の鑑とたたえられた。

さてこの記事では、大聖寺藩の高橋のさそいに、大石が、主人がない気楽な生活が良いと、断っている。親切な親友に対しても自分の計画を隠しており、仇討を成功させるための大石の用心深さを感じられる。

大聖寺藩でもこれとよく似た事件がその後おこるが、その話は、この巻二ですぐに出てくる。

一〇、きむらくざえもん こうかい木村九左衛門の後悔

うねめ としまさ前田采女《利昌》様がお だけんもつひでちか やまとやなぎもと織田監物秀親《大和柳本藩主》を切りつけたのは、

江戸の上野でのことであつた。以前から采女様は監物に腹を立てていたので、きむらくざえもん

木村九左衛門はいつも、「とにかくはやまったお考えはなさいますな。」と申し上げていた。

しかし、すでにその前の夕方に、采女様は九左衛門に、「人は切るのがよいか、それとも突くのがよいか。」とおたずねになっていた。ところが、以前から采女様はこのように武芸についてのお話をするのがいつもことであつたので、九左衛門は何も気づかず、ただいつものとおりだと思つていた。

それなのに翌日すぐに事件があり、九左衛門は地団駄じだんだをふんでくやまれたという。それは、「若い殿様に、いい年をした九左衛門が気を配らず、いつものことのように思つてしまい気づかなかったのは、残念なことである。このことを少しでもおっしゃって下さつていれば、できることもあつただろうに。」と後悔したということだ。

前田利昌

前田利昌は、二代藩主利明の子として貞享元年（一六八四）に生まれた。三代藩主利直の弟で采女と名のつた。二人は共に前田利常の孫にあたり、五代加賀藩主前田綱紀とは従兄弟になる。

利昌は新しい藩の大名になった。利直は領内の各地に開発した新田が一万石あるとして、元禄五年（一六九二）七月九日に、それを利昌に分与した。このようにして、増えた新田をもとに作られた藩を大聖寺新田藩という。

大聖寺新田藩の利昌の御屋敷は、大聖寺町に隣接した菰生にあり、その後、大聖寺町北部の新町の毫根寺あと地に移された。江戸屋敷は茅町と板橋にあたえられた。家老は木村九左衛門である。

利昌の刃傷事件

宝永六年（一七〇九）正月一〇日に將軍綱吉が死んだため、月末から法要が上野の寛永寺で開かれ、二月一四日には、京都の朝廷から勅使（天皇の使い）ら七人の使いが来ることになった。そのため、前田利昌は中宮使（天皇の妃の使い）の接待を命じられ、大和柳本藩の織田秀親も使いの接待を命じられていた。

一六日に勅使一行は上野の寛永寺にお参りに行くということで、前夜から利昌や織田秀親らは寛永寺内の宿坊ではたらいっていたが、一六日の夜もまだ明けぬうちに、利昌は織田秀親を突然に切ってしまった。忠臣蔵で名高い、浅野内匠頭の刃傷事件の再現である。

利昌は織田秀親をつらんでこの事件がおこしたのだが、原因は、織田信長の血筋を引く秀親が、一四才の若い利昌を「青二才」とからかったためだという。



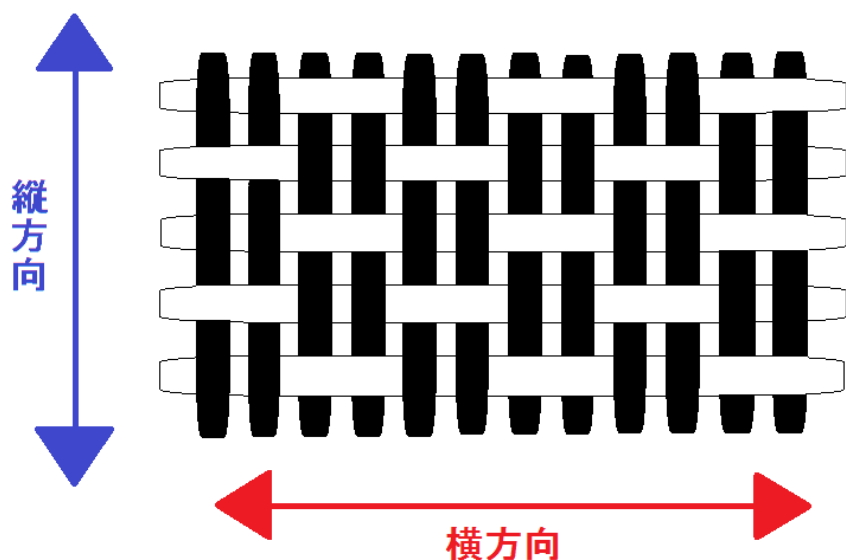
采女利昌のよろい

一一、刃傷事件のちに

織田監物を切りつけた事件のとき、木村が落ちついて行動したので、采女様は無事に御屋敷に帰ることができた。木村は采女様がお病気であるということにして、すぐさま帰ることができるようにして、お供の者たちに急いで用意させた。そのとき織田の家臣たちも、「それは気の毒だ。どうかなさったのか。」などといって、帰る支度の手伝いなどをしたという。

一二、刃傷のとき

事件のとき、岡田弥一郎は、なんだか物音がするので行ってみると、采女様が織田監物を押し倒していた。もっと近づいてみると、采女様は他の藩の家臣だと思って、弥一郎までも切りつけられた。これはその場が暗かったためで、「弥一郎です。」というとおわかりになった。このとき、弥一郎の傷はかなり深かった。弥一郎は采女様のお供をして控えの場所までいっしょに帰り、玄関まできてそこに座ると、両方の袖から血がどっと吹き出ているよう



※羽二重…織り方の一種で、縦糸と横糸を交互に交差させる織り方。

羽二重の織り方

であった。このとき、弥一郎は氣を失っていた。弥一郎は羽二重はぶたえの小袖こそでを二つ重ねて着ていた。

羽二重というものはすばらしいもので、血がたまっているにもかかわらず、少しも外にもれなかったという。これは羽二重の不思議さである。

一三、事件の様子を記した手紙

その采女うねめ様の事件があつたとき、当時江戸の御屋敷おやしきにいた家臣から大聖寺藩の御屋敷へ届けてきた手紙の写しを持っていた人がいる。私はそれをさらに写しておいた。その手紙の内容は、事件のときの様子を見るように書いてあつて、読むとなみだが出ることだ。この手紙はだれが書いたのかはわからず、その文のまま、ここに書いておいた。

今度のこちらの事件について、すでに少しずつ知っていらつしやると思います。まことに、何といつてよいかわからないことで、これをお読みのあなた

も同じお気持ちだと思えます。大聖寺の方では世間の話もこのことだけだと思われま

す。
しかしながら、采女様は勇者だといえるほどでした。殺された織田どのは、

ご存じの小倉勘太などよりいっそう大きくて、酒もたくさん飲み、力持ちで
す。いつも、碁盤の上に鉄砲を五丁も乗せて持ち上げ力自慢するのを、酒

を飲むときの楽しみとしていました。そのうえ、中くらいの長さの刀を使

う名人で、ふだんから油断できない人で、諸大名と親しく知りあう人は、織
田のことを、気をつけるべき人だとみていました。これほど強い人だとい
います。だがそのときは運がつきて、力がたりずに殺されました。

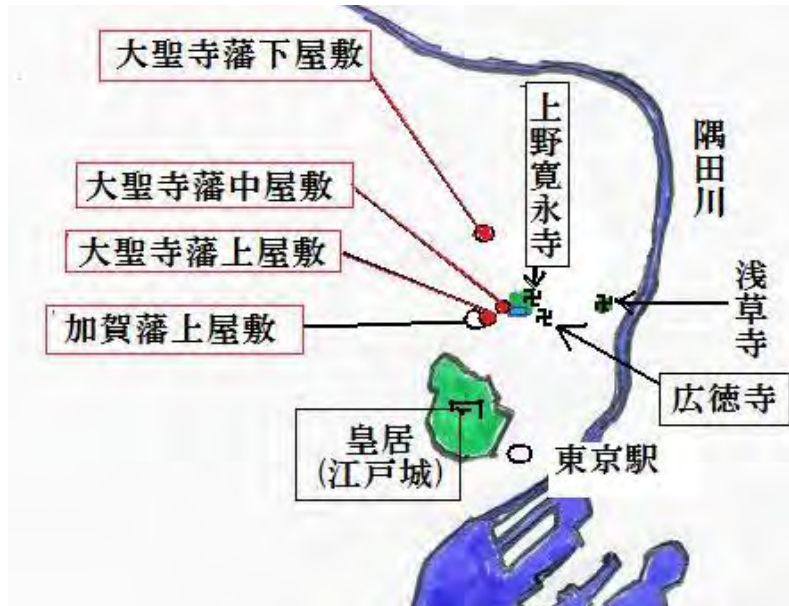
※けさがけ…一方の肩から他方のわき

腹にかけて、刀で斬ること。

采女様は初めに相手の右手をおさえ、そのまま刀を右の胸から突き刺しま
した。一さしえぐりなされると、その傷口のまわりは六、七寸（二八〜二二cm）、
背中の後ろまで突き通し、二刀目には肩から切り込まれたので大きくけさが
けに肩から腹にとどくまで切り、三刀目にはノドから口にかけて突きさしな
さると、首の半分ほどまで切り、織田どのは何も手を出す間もなく、「これ

は…。」と一言いうよりほかなかったといひます。

京都から来ていた公家くげや、儀式ぎしきを伝える大名の高家こうけなども、しだいにこの様子を見ていましたが、その場の様子は鬼神きじんも近寄りにくいありさまだったので、皆、戸や障子を閉め、部屋の中に入って出てきませんでした。二刀目を切りつけたときに、弥一郎やいちろうが采女様のおそばにかけつけると、刀の先があたりました。これは弥一郎だとお気づきになっていれば何事もなかったのですが、暗かったので見えず、他の者だと思われ、お切りになったようです。「弥一郎です。」と申し上げると、刀をそのままかくされたところへ、九左衛門くざえもんどのがかけつけました。それからただ、九左衛門どのが「御屋敷へお帰りである。」といわれて、采女様は玄関のわきへ出られ、寺の門の外までお出になりました。そこには、外の仕事のために中川七左衛門なかがわしちざえもんがつとめていました。この人は走り回って、すぐにカゴを用意し、采女様はすぐにお乗りになりました。安達新五右衛門あだちしんごえもんなども次第にそこへ集まり、弥一郎や九左衛門どのなど二、三人は采女様にお供しました。それから次第にお供の人々も集まってきて、何



江戸藩邸の位置

※江戸屋敷：江戸にある屋敷で、江戸城から近い順で上屋敷、中屋敷、下屋敷とある。上屋敷は参勤交代の際の名の居住地で、藩主一家が住んだ。

事もなく池の端^{いけ はた}を通して采女様の屋敷に帰られました。そのとき、九左衛門は采女様の馬に乗り、カゴの後ろにつづき、何事もなかったかのような様子でした。

途中で大聖寺藩^{※えどやしき}の江戸屋敷へ九左衛門^{※えどやしき}のから知らせがありました。だいたいい午前四時ごろだったと思います。ご急病のため屋敷にお帰りになったと伝えてきたので、大聖寺藩の殿様の利直様^{としなお}はすぐに采女様の御屋敷へ来られ、藩の御家老の村井主殿^{むらいのとも}をはじめとして我も我もと、どんどんかけつけてくる様子でした。

采女様は御屋敷に入られて着ている物を変えられ、何の変化も見せないようでした。利直様は大聖寺藩のお屋敷を出られるとき、加賀藩の重臣である前田帯刀^{たてわき}（孝始^{たかもと}）どの、本多弥兵衛^{ほんだやへえ}どのなどへ急ぎの使いを送って知らせであつたので、この人たちもすぐにおいでになりました。采女様の伯父^{おじ}の本多弾正様はお仕事で上野へ行っていました。そこで事件のことについて、幕府の惣^{そう}御奉行であつた大久保加賀守^{おおくぼかのかみ}どのから聞いて、何よりも先に采女様のお屋敷

をお訪ねになり、ご様子を見届けると、家来たちを監督かんとくしました。また、儀式がおこなわれる予定の伝送屋敷でんそうやしきに家来たちがいるので、ここへは本多弥兵衛をおくつて監督するよう命じられました。もつともこのとき、早々と引きはらつて帰るようにしなさいとのお指図さしずでありました。弾正少だんじょうのしょう《采女の伯父おじとしたかで富山藩主の弟、前田利隆としたか様も七つ半（午前五時）過ぎに屋敷にお入りになり、いろいろのご命令を次々とだされました。采女様がお屋敷でそのまま生活することは許されるのか、だれもがわからないでいるので、大聖寺藩の殿様から、すぐに大久保様や幕府の政治を受けもつ御用番ごようばんへも、また幕府の役人で武士の見はり役の御目付へも案内の使いをすぐにつかわされました。これもまたとてもうまくいきました。

そのうち、淡路守あわじのかみ《利昌の伯父おじで、旗本の前田孝武たかたけ様などもおいでになつて、皆がいるなかで、事件について木村氏と岡田弥一郎の話を書きあげ、細かく調べております。それは先にそちらへも写しを送った内容でございます。それはすぐに弾正少様や、幕府の政治を担当する御用番の小笠原様へも持つ



大聖寺藩主前田家の墓所（東京の広徳寺）

ながとのかみ
てい いかれました。長門守《采女の伯父・富山藩主前田利興》様も六つ時（午前六時）からおいでになり、昼過ぎまでおられました。夕方にもおいでになって、采女様がよそに送られるまでお世話されました。また、朝の五つ時前までに一族の人へは残らずお知らせし、つぎつぎとおいでになるので、お迎えなさいました。

しょうじょう つなのり
相公《加賀藩五代前田綱紀》は四つ時（午前一〇時）ごろにおいででしたが、半時（約一時間）ぐらいいらっしゃいました。わかさのかみ
田吉徳（よしのり）様は五つ半ごろ（午前九時）においでになり、昼過ぎまでおいでしました。お客様は皆、采女様とお会いになり、それぞれ別れのごあいさつをなさっていたとき、相公様は、今に始まったことではありませんが、たのしいお言葉を、大聖寺藩の殿様もこの上なくよいお言葉をかけられ、さすがはこの時代を代表するしっかりした考えのお方だ、と感心いたしました。それでなおさら、采女様はふだんの通りお食事をめし上がることができ、お休みになりました。

同じ日の夜五時（午後八時）すぎに、「石川様〈山城・淀^{やましろう}・淀^{よど}（今の京都府南部）の大名〰の屋敷に采女様を預けよ。」という幕府のご命令があり、一つずつ準備をしたのでさしつかえはありませんでした。四つ時（午後一〇時）に幕府の役人の御目付たちがいらつしやり、幕府のご命令を伝えられると、そのまますぐに采女様をおカゴに乗せて大勢が付き添^そっていきました。このときのご身分の高い方や低い者すべての人のお気持ちは、きつとおわかりでしょう。お客様方をはじめ、そのお付きの人から私たちまで、一言もでず、ただたださみしい気持ちでいました。それからしだいになれもがお帰りになりました。利直様は夜の九つ（深夜一二時）過ぎに母上のいらつしやる千駄木^{せんだぎ}の下屋敷^{しもやしき}を見回って、すぐにお屋敷にお帰りになりました。采女様のお屋敷には色々な道具がありましたので、お屋敷内のあちこちの警備^{けいび}のため、また、あれやこれやといった用事もあつて、大聖寺藩の御家老の村井主殿^{とのもの}どのははじめとして、お役人たちは皆残らず一七日の昼までいて、ようやく片付けができました。それから幕府のお役人と、こちらの御用人などの役人と



右は前田家の墓、中央が利昌の墓（広徳寺）

が立ちあつて、二、三日前までにすっきりと片付け、掃除までもすませました。しかし今からはお屋敷に入ることができないのでと、見はりの当番のほか多くの人々がお屋敷に入りました。

一七日は何の知らせもなく、一八日も昼のあいだは何事もなかったので、せつぷくご切腹などないのではないかとザワザワとしていました。日暮れが少し過ぎたころに、おるすいやく御留守居役という連絡係から主殿どのとのもへ手紙が届き、「ただ今、切腹がすみました。」という知らせだったので、またワツとざわつきました。上の者も下の者も何もできず、そうはいつでもどうにもならないので、そのままご遺体を引き取る用意をばたばたしていたところへ、本多弥兵衛どのがおいでになって、たてわきご切腹のことについて、おがさわら小笠原どのからいわれた幕府の命令について話されました。たてわき帯刀どのなどもおいでになり、すべて相談をすませ、やがて采女様を受け取るため、なかざわきゆうべえ木村氏、すがたにへいだゆう中沢久兵衛、菅谷平太夫や、その他采女様の家来で代表的な家臣は残らずつかわされました。

石川どのの御屋敷で次々と手続きをして、いたいご遺体を受け取りました。石川



広徳寺の玄関

※広徳寺…江戸の下谷にあつた大寺院で多くの大名の寺として栄えた。現在は練馬区桜台に移った。大聖寺藩前田家の家族の墓があり、利昌の墓もここにある。

広徳寺の玄関には前田家の家紋が入っており、庭にも前田家の書院の飾り瓦「獅子口」が置かれているそつだ。

主殿頭もののかみというかたは、とにかくいうことがないくらいいいねいな方で、ご遺

体の確認なども行き届いた身なりでなさり、棺ひつぎに入れたときの様子や、カ

ゴの素晴らしさは、とにかくすべていいつくせないほどで、すぐに広徳寺へ

お移しなさいました。采女様のご葬儀そうぎは一九日の晩とお決めになりましたが、

浄光院じょうこういん（徳川綱吉の奥方）様のご遺体を一九日に上野へお入れしようとし

ていたので、そうすることも難しかったのです。ですが、延期するのも気が

かりだということで、急に一八日の夜中にあわててご用意し、一九日の明け

方に葬儀をすませ、土葬どそうにいたしました。

石川主殿頭様がおっしゃるには、「身分の高い方のことなのでお預かりする

決まりもありますが、とてもそのようにはできず、できるだけごちそうしよ

うと思っても何も準備ができず、十分なごちそうはなかなかできませんでした。」

ということでした。

「ご切腹のとき、幕府の大名を見張る役の大目付や御目付たちが將軍様の命令をお伝えになると、「ご命令をかしこまって受けました。」と、采女様は見



左端に利昌の名前あり（広徳寺）

事な調子で、きりつと受け答えました。すぐに、切腹の場へむかわれ、切腹のとき首を切り落とす「介錯人」の御徒目付にごあいさつされ、「これから、言葉をかけるまで首を切るのは待ってくれ。」と命じられ、切腹の作法のとおりに、刀を置いてある「三方」さんぼうという台を引き寄せました。

そのころ、切腹では刀を取られると、腹に刀をあてる前に首を切り落とすのが秘密のしきたりになっていましたが、采女様は三方を引き寄せたかと思えば、もう腹に刀を突きさし、真一文字に深々と刀を横に引きつけられました。少しあとになって、ご自分でとどめをさす力がなくなったところで、役人が切りつけると、ただ一切りで何の苦痛もないご最後とのこと。なんとも華やかなご様子で、そこにいた御目付たちや、荒々しい主殿様さえ「前代未聞のことだ。まだお若いのに見事なご切腹で、生きていたならばきつとお役に立つお方だっただろうに。なんとも惜しいことであるな。顔色一つ変えない見事なご様子がせてものの救いであつた。」と皆さんなみだを流し、しばらくの間はだれも何もいわなかったということでした。

切腹を座敷でさせた幕府の命令についても、いまだになかったことで、切腹は大名であるなしにかかわらず、座敷ですることなどなく、我が藩でもないことで、どのようなお方も外に砂を敷いたお白洲しらすですもの。ところが、どのようなことでしょうか。幕府の横田備中守びつちゆうのかみどのが「座敷の縁側えんに畳たたみを敷いた上で切腹。」と幕府の命令をいわれたので、御座敷で行われました。

とにかく、ご命令が特別な内容であつたことと、それについて問題が残らなかったのはよかったのですが、このようなことはだれにでもあることではありません。江戸城内をはじめ、江戸中ではただただ采女様をほめるばかりです。特に、その月の幕府の政治の当番である御老中の小笠原おがさわらどのなどは、大変感心しておられました。利直様は采女様の兄として幕府から外出禁止の罰を受けましたが、早く許されたので、これもまたこのようなことはないということです。

忌中きちゆうなので、代理の者を長門守ながとのかみ《富山藩主・前田利興としおき》様などのところへお礼のあいさつにまわらせました。お屋敷も徐々に取り壊すようにと、佐渡さど

(小笠原) どのから申して来られましたが、今でもそれを幕府にお返しして
いません。

木村九左衛門どのは昨日髪かみをそつて出家し、道斎どうさいと名前を改められました。

采女様から色々親切にしていたからです。藤田十郎右衛門も髪ふじたじゅうろうう えもん

をそり、出家いたしました。これも殿様から親切にしていたから
と申し、お墓でその晩に髪を切りました。弥一郎は心のいたみがようやくい
えてきましたが、今も采女様に申し訳がない気持ちが強に残っています。と
にかく、木村や岡田を、世間では采女様の次にほめているということですよ。

織田氏の遺体は、ようやく一六日の昼に、上野の寛永寺かんえいじから芝しばにある織田

氏のお屋敷へ引き上げたということです。えらい方々がいらつしやっていた
ので、ずいぶん差しつかえがあつたようでございます。家来たちは上野にひ
かえていましたが、夜が明けるまでは事件をまったく知らず、それから仙石せんごく
丹波たんばどのになだめられて屋敷へかけ戻つたということです。少しさわぎがあ
りましたが彼がうまくなだめたことで、仙石丹波どのの働きは天下一だと広



前田采女利昌の墓に記された法名と命日



広徳寺の前田采女利昌の墓

くいわれました。このほか織田には、あれこれと口々に批判だけがありました
が、こちらの藩はただただおほめになるばかりでございます。 三月五日

利昌の切腹

幕府の命令で、利昌は山城の淀藩主・石川主殿頭にあずけられ、そこで切腹となった。葬儀は、將軍綱吉の側室もこのころ死んで遺体を上野の寛永寺に運ぶ日に重なり、あわただしく行われた。しかし、家来たちは利昌を誇らしく思っている。次のようなことが、誇りとした理由だと考える。

①浅野内匠頭とことなり相手を殺して、望みを上げたこと。

②切腹直前に首を切るならわしを断り、実際に腹を切ったこと。

③切腹が、浅野内匠頭のとときは庭で行われたこととなり、座敷の縁に毛せんを敷きつめ、六枚の畳をしき、その上に紫のふとん・毛せん・白布を重ねた所で切腹させよと幕府の命令があり、ていねいなあつかいだったこと。

④江戸の御屋敷もすべには取り上げられなかったこと。

他に、利昌の領地二万石は一時、幕府に取り上げられたが、すぐに大聖寺藩に返されている。



藩邸付近の侍屋敷跡（荻生町）

一四、家臣思いの采女様^{うねめ}

采女様^{うねめ}は江戸のお屋敷に池をほり、山を築いて庭を造りたいと以前からお望みであつたが、経費を調べさせるとよほどの費用がかかるようで、収入が少ない身である采女様ではなかなか思い通りにはできなかった。しかし、この庭造りだけは特別に強い望みだったので、御家老の九左衛門などが相談して、毎年少しずつ経費を残して何年も積み立てたうえで、庭造りをする以外に方法はないだろうと決めた。そして、その通りに心がけなされたところ、五、六年かけてようやくお金を一三、四〇両ほどたくわえた。さて、大分目標の金額に近づいたと満足なさり、すぐに庭造りにとりかかろうとお思いになったところ、その年は米の値段^{ねだん}が非常に下がり、藩の家臣たちや下々の者^{しもじり}までの生活がたいへん苦しくなった。采女様はこのことをお聞きになると、庭造りのためにたくわえたお金をすぐに出して、藩の家臣たちや下々の者にまで下さった。そのときおっしゃったのは、「今年の様子では、米を受け取る家臣たちは皆生活が苦しいが、私は収入が少ない身であるので何事も思うよ



侍屋敷跡の井戸（荻生町）

うにはできず、皆を助けてやれない。しかし、幸運なことにも年月をかけて私の物好きのために貯めておいたお金がある。自分の物好きにかえて、下々の者の苦しい生活をそのままにしておくのは、私の本心ではない。そういうわけで、今回このお金を皆に与えるのである。どうか受け取るように。」ということであつた。だれもが強く辞退しようとしたが、かえつて采女様のお気持ちにかなわないので、やむをえずいただくことにし、このお金は千万の黄金以上の価値があるとありがたがつて、皆で受け取り、どんな年でも無い文にならない心得が第一であると、儉約を重んじて暮らしたという。

一五、殿様のお庭に馬が

大機公だいきこう《二代利明》としあきの庭園に、二頭入る馬小屋があつた。毎日、馬に当番を決めて、馬小屋から馬に鞍くらをつけて引き出し、二頭用の馬小屋に交代でないでおいた。



どんぐり山（大聖寺耳聞山町）



射撃場あと地（どんぐり山）



射撃場地図

一六、耳聞山の射撃場

みみきやま しやげきじょう

がめちよう

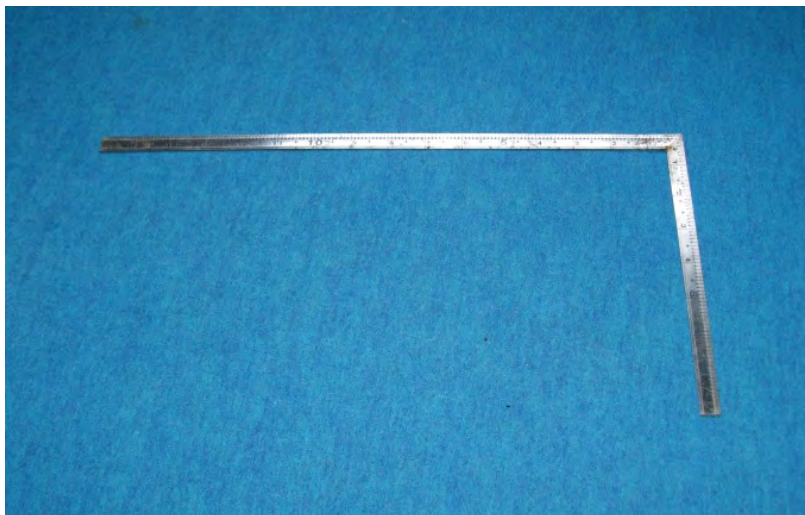
昔、耳聞山には射撃場があった。これは亀町の奥で、東の方に玉が落ちるのである。的もあって、ここに並べられていた。的の向こうは、耳聞山であった。

すそ

おかざきはやと

やしき

このとき、耳聞山の裾ののびたところは、岡崎隼人の屋敷までかかっていたという。次第につぶれて、今では大きく変わってしまった。それから耳聞山の射撃場は途中で絶えてしまったが、今またできた。しかし最初にあった場所とはちがい、玉が落ちる方角もちがう。



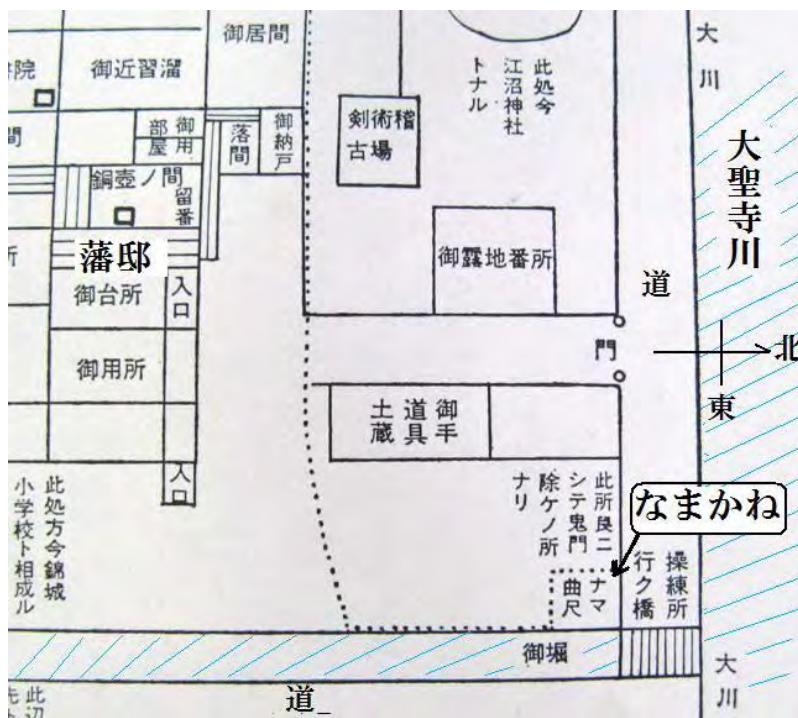
正しい曲尺（かね）

一七、亀町と『なま曲尺』の由来

がめちよう 亀町の御屋敷は、以前はなかった。道はよだももすけ依田百助の屋敷から折れ曲がって、でば亀町の方への出張り地が同町に入ったのも最近のことだという。初めは真つすぐな道だった。今の耳聞山仲町は家がある。この耳聞山仲町と道との間、今の亀町の所ははたけ畠だった。そののち、柿沢新左衛門や筒井幸庵（今の清太夫の祖先）、もう一人の名は知らないがこの三人が、ここを殿様からせいだゆういただいた住んでいたとき、この三人は大酒飲みであった。《大酒のみの人をかめ亀という。》このことから、世間では三さん亀とあだ名を付けたが、いつの日か地名となつて、藩の記録にのるほどの名前になった。これと同じようなことがある。

殿様のお屋敷の北東の角を「なま曲尺」という。昔は殿様と奥方の住む場所があつたところである。奥方の住む場所は、すべて、正しく直角に曲がつたものさし尺を使わないことがときどきあつたので、斜めの曲尺（なま曲尺）といったが、これがいつしか正式なこの場所の名前となった。

ほかに、北東の方角は鬼が出入りする鬼門きもんという場所なので、屋敷のその角地は建物かどちを建てず、正しく測量もしなかったので「なまかね」という説がある。しかし、実はそうではない。その証拠には「なまかね」の所を柵さくで鬼門として区切っているが、昔はなかった。《その場所が鬼門と決められていなかったのである。》



藩の御屋敷の「なまかね」

一八、加納次郎左衛門の死

かのうじろうざえもん

おうまわりぐみ

加納次郎左衛門という家臣がいた。御馬廻組にいて、藩からあたえられた

領地ははつきりしないが一〇〇石くらいだった。享保九年（一七二四）三

おうまわり

と

月二三日夜、次郎左衛門は御馬廻の番所の泊まり当番であつた。夜中すぎ

たいこごもん

つと

に「太鼓御門」の後ろの入口広場で死んだ。そのとき、いっしよに勤めていた

こもりたがのじょう

のは小森多賀丞だった。このころは二人で泊まる規則になつていた。小森

かしら

は番所を空にして、頭の番所へ知らせに出た。このときからまた、二人で

は番所が空になりやすいということで、泊まりは三人ですることになった。

以前は全員が泊まることになつていたが、ケンカがあつてから二人になつて、

加納の死で番所を空にしたときから、また三人となつた。今もなお三人である。

加納次郎左衛門が死んだ原因には、このようないきさつがある。御馬廻の

者すべてがあることで願い出たときに、この次郎左衛門はほかの者よりもこ

とさらに強く願つた。その自分の思うことを通そうとする気持ちは、じつに

殿様のごきげんを害するほどであつた。しかたなく願いどおりにとおい

けになったが、あとは何となく殿様のごきげんがよろしくなかった。そこで、人々はいろいろな方法を使つて殿様の信頼を取り戻したが、この加納だけはつてがなく、氣に入られることがなかった。

そのころ、能が行われ、藩の家臣たちが拝見を願つたとき、加納だけは願いが叶かなわなかった。そのため、非常にこのことを氣にかけていたが、性格は氣が小さく、そのころは災難が多くあつた人なので、もしも役目をやめさせられたらどうしようかと、氣に病やんで心が狂つた様子であつた。とうとう自分の身をほろぼしてしまったのである。

このほかには何の原因もないといわれている。その日、加納が寝具しんぐや葛くずを編んだカゴを持ってきた家来へ、「私は事情があるので、今晚のうちに一家残らず立ち去りなさい。」という手紙を書いて、家族にわたすようにいった。

この手紙を家来はうつかり忘れて、遅れて家族へわたした。加納の家ではこの内容を見ると、訳もわからずおどろいて、上を下への大さわぎとなつた。

次郎左衛門の屋敷は、ある時期は若林弥源次が住んでいて、そののちは岩原いわはら

治左衛門が住んだ。
じざえもん

一九、三代利直の領内見回り

円通公えんつうこう《三代利直》としなおは領内を見回ることがあつた。あるとき、山中の谷より奥へ入られて、我谷わがたにの山の頂で暴風雨にあい、だれも目も口も開けられぬくらいだった。ところが、殿様は合羽かっぱを着て、折りたたみの椅子いすに腰かけ落ち着いていらつしやつた。お供の者たちは、ほとんど耐えることができなかったほどだったという。このとき、だれもが「さてさて強い性格の殿様であるなあ。」
おおうちむじ
と云つて感心したとのことだ。この見回りのとき、大内村のみす滝でつくられた和歌がある。

「かかるとも 知らで今まで みす滝の 帰るさ忘る 秋の夕暮」
ゆうぐれ

(訳) このようにきれいであるとも知らないで今まで見ずにいたこのみす滝を見ていると、帰る事も忘れる美しさよ。秋の夕暮れの中で。



大土町

それからさらに山にお入りになったところ、あの暴風雨でどの川も水が増えて、なかなかお入りになれる状態ではなく、見回りされるときは数日間のおとまりとなった。見回りはまた今度にしようくたにむらと九谷村から引き返されお帰りになった。このとき、越前の国との境の「奥峰」おくみねという山々も回られ、今でも「お休み場」といって、草を切り払い地面もならしたあとが残っている。あちら谷いぶりはしがわ《動橋川上流》へは大土村まで入られて、上新保村へ越える峠かみしんぼむらを、馬に乗って入ることができるようにせよとお命じになった。大土村の肝煎きまいり《庄屋のこと》などは困って、「この坂は馬にお乗りになって入られるようには、なかなか簡単にはできません。」と話し合った。それに、このときもまた大雨になり、峠を越えることは中止になり、大土村から引き返された。これは、大土村の肝煎ごろうう えもんの五郎右衛門という者の話だ。



島 町

二〇、とむら 十村の嶋村五郎右衛門の先祖 しまむらごろううえもん

とむら

しま 十村を務める嶋の五郎衛門の先祖は和田主水という。だれに仕えていたのかはわからないが、浪人となっていた。賤ヶ岳の戦いで破れた柴田勝家の、柳ヶ瀬やながせ《滋賀県》の陣から越中じん《今の富山県》へ来ていたのを加賀藩二代藩主の利長様が、としなが「そなたは、ただこのようにしているのはいかがなものか。私の領内の栗津村の土地に住みつき、農業でもしたらどうだ。」とおっしゃって、土地をお与えになった。それから、栗津村に住んで、のちに嶋村で五郎右衛門と名のり、代々大庄屋である十村をつとめてきた。

わだもんど

しずがたけ

しばたかついえ

か

やながせ

じん

えつちゅう

としなが

藩主の利長様が、

あわづむら

私の領内の栗津村の土地に住みつき、農業でもしたらどうだ。」とおっしゃ

て、土地をお与えになった。それから、栗津村に住んで、のちに嶋村で五

しやうや

郎右衛門と名のり、代々大庄屋である十村をつとめてきた。

柳ヶ瀬の陣やながせ じん

天正一〇年（一五八二）、天下統一を目前に織田信長が明智光秀のむほんによる本能寺の変で倒れた。その後、だれが信長のあとをついで天下を取るか争いになる。

そのような争いとして、光秀をたおし主君信長のかたきをとった羽柴（豊臣）秀吉と、信長の古くからの重臣で実力者であった柴田勝家が翌年に戦った。勝家は琵琶湖北岸の柳ヶ瀬に陣地をおいて戦った。この戦いは普通「賤ヶ岳の戦い」とよばれている。

前田利家、利長はそれまで信長の命令で柴田勝家を総大将として北陸で朝倉氏や一向一揆、上杉氏と戦っていたため、この柳ヶ瀬の陣では勝家の側についた。勝家は秀吉に敗れ、利家は以後、秀吉に従うことになる。

二一、断られたごちそう

おぎゆうむら

荻生村に藩の家臣の屋敷があつたころ、ある人が夜明けに起きて庭へ出たときに、青サギが一羽、家の後ろの川からきて、低く飛んで通つた。その人はサギとも知らないでおどろきながらも、気が早い人で飛び上がり、刀を抜くなり切つた。

さて、その家臣が近所の友にいいやつたことは「このようにしてサギを手に入れた。料理するので食べに来るとよいだろう。」というものだった。人々は「実際にサギが飛んできて、思いがけないことでおどろいて切るといふは不覚ふかく《注意がたりない失敗》というものだ。注意がたりなくて得た物をごちそうしていただくのは、我らの好むことではない。」といつて一人も来なかつたという。

二二、天から首が

きむらどっさい

きゆうべえ

おぎゆうむら

やしき

木村道斎の父の九兵衛は、荻生村の屋敷にいた。今の荻生橋をわたって、

溝の橋を通った右の方に、その屋敷あとがある。切った石が土の下に今もなおあるという。この屋敷は、もともとは南嶺院なんれいいん《加賀藩二代利常の妻としつね》様がお入りになられていたという。南嶺院様がお亡くなりになったのち、土地も御屋敷も九兵衛へ下されたという。ここに九兵衛は住んで、藩から四〇〇石を受けていた。

ある夜、板葺いたぶきの屋根の上で、すごい物音がした。家来にいいつけて屋根の上を見させると、人の首があつた。家来はそのことを伝えると、それを聞いた九兵衛は、「そんなこともあるものだ。」といって、ていねいにお辞儀じぎをし、その首を洗い清めて納めたという。それから家の者を集め、このことは少しもいわないようにしたという。「納め」というのは、どのようなことをしたのかはわからない。

さらし首などをクマタカがつかんで落とすことがあるという。九兵衛が「そんなこともあるものだ。」といったのは、クマタカがつかんで落としたということなどを考えてのことであろう。

二三、宴会えんかいで謡うたえない藤沢五兵衛

御家老の神谷内膳かみやないぜんは一年に一度、藩の家臣すべてをお招きになったという。そのため、たいへん粗末そまつなごちそうなどのもてなしだった。数回にわけて、身分の低い者までもお招きしたという。ごちそうがすみ、自由に酒を飲んで楽しむようになると、人々は酒にそえる肴さかなとして謡うたい《能などの舞に合せて歌うこと》などを楽しんだ。

ある日、藤沢五兵衛がこのもてなしに来て「次の間つぎのま」《奥のお座敷おくざしきに続く部屋

《にいたところ、客のなかの一人が藤沢に盃さかずきをわたしてお酒をついだ。五兵衛はそれを飲み、その盃を客に返し、また酒をつぎ返した。そのとき相手は、「酒の肴として何か一つ謡うたってください。」と望んだ。五兵衛は何も知らないで強く断ったが、皆は聞いてくれず、ぜひ一つお願いしますと求められたので、五兵衛は断りにくくなったか、おうぎを手を取ってまじめな様子になった。何を謡いだすだろうと聞いていると、五兵衛は「若いときは、若いときは。」と大声で謡いだした。そののち、いちだんと声を大きくはりあ

げて「田尻石もかみ割ったが、今は齒はみなぬけましたでござります。」と謡うたいでもなく歌うたでもなく、何かの音程をつけてうたったという。皆はおもしろがったという。

二四、団太郎兵衛

団太郎兵衛だんたろうべえという米三〇〇石取りの家臣が、今の小島町に住んでいた。年末に家来がお金の計算をまちがえたので、切ってしまうと刀をぬいたとき、家来は「お許してください。」というと同時に、太郎兵衛の手をつかんでねじりかえすと、刃はが太郎兵衛の方を向いた。太郎兵衛はどうあっても家来を切ろうとした。家来はつかんでいた手をはなさず、太郎兵衛はそのまま何度も切ろうとすると、家来にはあたらず、太郎兵衛の方が多くの傷を負った。そのうちに家来は逃げてしまった。そのうち家来は幕府にとらえられ、首をはねられた。太郎兵衛は、長い間役目を辞めさせられた。

二五、成敗せいばいの成功

ながやごろうう えもん

長屋五郎右衛門（ある説では長井という。どちらだろうか）は、二〇〇石

取りの家臣で、御馬廻組おうまわりくみを務めていた。たいへん貧乏な生活だったので、

稲の穂先ほさきを切ったりするなどの悪事をかさね、組頭くみがしらの長沼外記ながぬまげきと森本十左もりもとじゅうざ

衛門えもんの二人は五郎右衛門を成敗せいばいするようにと命じられた。話し合いである人

がおつしやったことには、「成敗する者への最初の一太刀は、必ず頭を切る

ものであるという。うまくやれ。」とのことだった。長沼は、「お言葉ありが

とうございます。もし頭を切るのを失敗したら、帰ってきてどんなご命令で

も受けましょう。」と答えて立ち上がった。そういうわけで、うまく頭を切った。

二六、役人の家来が盗賊

今、金沢の藩の家臣に渡辺主馬わたなべしゅまといって、一二〇〇石取りの御馬廻おうまわりの組頭くみがしらがいる。安江町やすえちやうに住んでいて、石野主殿之助いしのとのものすけの兄である。この先祖は渡辺八右衛門わたなべはちゑもんといって、八右衛門も一二〇〇石取りで、大聖寺の藩ができる前、大聖寺を治めるために金沢からよこされたことがあった。この家来たちは、顔に赤い色の墨すみをぬり、異様いような姿であたりの家に押し入って財産うばを奪い、さまざまな悪事あくじをはたらいた。しかし、そのときはただ世の中が物騒ぶつそうだといって人々は用心したが、相手はどのような者かわからなかった。

あるとき、今の鉄砲町てつぱうちやうの所にあつた、名前は何といったかわからないが、家に火がつけられた。このとき、火をつけた仲間の内一人がとらえられたが、その人物は渡辺の家来だった。どんどんと調べると仲間を残らず白状した。それは皆、八右衛門の家来どもと八右衛門が預かっていた足軽あしがるどもであつた。

それで、金沢へお知らせしたところ、その夜火を付けた者どもは敷地しきじの端はしで火あぶりの刑にされた。これからこの場所を「あぶりこ」というようになった。



新 橋（大聖寺八間道）



新 橋（『錦城名所』より）

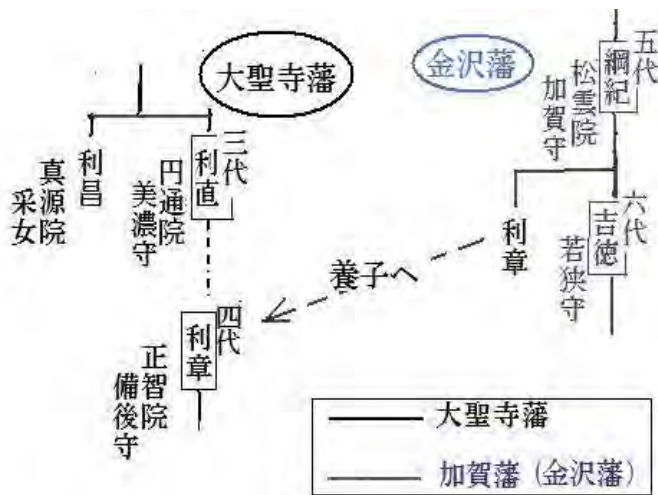
二七、新橋の費用

大聖寺の八間道はっけんみちから福田へ行き来する道の新橋は、昔はなく、ここでは木をくりぬいた舟を使っていた。それで、延享元年えんきやう（一七四四）十一月に橋がかけられた。この橋の費用は藩の家臣に割り当てて出させたものだ。

二八、江戸屋敷の類焼と大聖寺領地の大地震

正智公しょうちこう《四代利章としあきむね》の時代、享保一五年（一七三〇）正月一二日の未みの刻こく（午前一〇時ごろ）、江戸の中屋敷なかやしきの前の商人の家から火事がでて、中屋敷の御門や馬小屋などが焼けてしまい、火はさらに広がって茅町かやまちまで焼けて、藩の上屋敷かみやしきも火が移り燃えてしまった。

宝永四年（一七〇七）一〇月四日午の刻こく（昼の一二時ごろ）から申の刻さる（午後四時ごろ）まで、この大聖寺藩の地で大地震があった。ご領内のつぶれた家は多く、壊れた所も非常に多かった。死人はなかった。その日から五日や六日の夜まで、小さな余震よしんは数知れないほど多くあったという。



前田利章の系図

※正智公…四代利章は加賀藩五代綱紀の子で、六代加賀藩主吉徳の弟である。大聖寺藩主の利直に男子がなく、養子になって金沢から四代藩主として来た。

二九、四代利章が金沢から

※しょうちこう

としあきら

しょうちこう

つなのり

えんつうこう

としなお

円通公《三代目利直》の御養子である。大聖寺に正智公がお入りになったと

き、御道具などは新しくつくられ、できた品物は有名な赤く塗った春慶塗の

みで、黒い漆器はまったくなかったと、散木先生はいつも話していたという。

ほっかい

北海先生はこういった。「一〇〇万石の道具ごしらえなのだが、松雲公の

お心である。今でも、外にはりめぐらす前田家の幕で、ウリを輪切りにした

ような輪の中に梅鉢の御紋が描かれているものは皆、正智公が持って来られた

幕である。」と。

三〇、質素は長生きか

※しょうちこう

つなのり

松雲公《加賀藩五代綱紀》はご自分で髪にクシを入れて整えられた。江

戸城に登城なさるときなどに、カゴに乗られるときは、ボウボウとした乱れ

髪であった。江戸城でカゴから降りられるまでに乗り物の中で、ご自分で髪

※松雲公…綱紀は、五斗味噌のそまつな汁を飲み、肌着は木綿のウコン染めのものを着るなど節約につとめた。

四代光高と三代將軍家光の養女大姫との子で、正保二年（一六四五）に光高が早く死んだため三才で一〇〇万石の藩主となった。その後、享保八年（一七二三）に八才で吉徳に藩主の座をゆずるまで、長く徳川家につぐ大名として威厳を保った。

を整えられたというということだ。また、いつも少しのみそ汁を好んでおめ

し上がりになった。また、肌着には質の良い絹よりも、木綿をウコンで黄色

に染めたものを着られたということだ。それは、はだぎわりの粗いものを着る

方が健康のためには良いというお考えで、御膳にのった食べ物もうすい味の

ものをめし上がり、お身体にとつても粗末なものをめし上がられた。

それが理由だろうか、お年が八才で亡くなられたが、地位が高く栄えた人にはめずらしい長生きであつた。

三、彦根の殿様からお礼

顕照公《五代利道》の時代に、近江の国《今の滋賀県》、彦根藩の者が大

聖寺で病気になる、医者草鹿玄仲と野田三哲は、藩からその者を治療する

ようにと命じられた。その病人は治って近江に帰った。そのうち彦根の殿様

は、「近江さらし」という白い木綿を、玄仲へは三反《一反は約一〇m四〇

cmあり、着物一着分》、三哲には二反下さつた。



実性院（『錦城名所』より）

三二、実性院の始まり

大聖寺の北部にある岡村に、宗永寺という小さな庵がある。実性公（初代利治）のお葬式はこの寺で行われ、火葬された。今もなお岡村に御灰塚がある。そのうち、宗永寺を今のお寺の場所に移され、実性院と名前をつけた。もと、宗永は玉井市正の法名（仏教で死後のよび名）であつた。市正は小さい庵を岡村に建て、宗永寺と名付けていた。



初代藩主実性院利治の墓

灰塚論争

これまで利治の死去をめぐり、大聖寺の国元に運ばれたのは、利治の遺骸か遺骨かの長い論争(灰塚論争)があった。

『大聖寺藩史』では、本文中で遺骸説をとっているものの、備考において遺骨説も否定しえないとしている。諸

藩の藩主が江戸で死去した場合には、すべて遺骸を国元に運ばれているので、利治も遺骸で大聖寺に運ばれ、岡

村の宗英寺(のち実性院と改名、前田家の菩提寺)で葬儀を行ったものだろう。現在も大聖寺岡町の北端、通称

「九艘谷」の水田中には、利治の遺骸を茶毘に付し遺骨を仮安置

したという灰塚がある。この塚の上にはかつて一四代利としかが設けた

三m四方の柵があり、その中に七〇年を経た黒松がある。

今はその大きな松は枯れ、直径約二〇cmの松の木が植えられている。



三三、馬の医者と馬乗り名人

藤沢五兵衛は藩の馬の医者であつた。あるとき、御馬の爪やタテガミの手入れをしていた。そのころ、殿様の馬を乗りならす米倉弥三右衛門という者がいた。馬術の名人であつた。五兵衛のそばで見えて、「爪の切りようはもう少しこのようにしたらどうだ。」といったが、五兵衛は返事をしなかつた。弥三右衛門が二、三度いうと、五兵衛は後ろむきで、爪切りの小刀のつかで米倉のひざの皿の所を強く打つた。米倉は胆をつぶしておどろき、後ろへ下がると、五兵衛はひとり言で、「あなたは馬に乗る人だ。私は馬の医者で、私が今爪を切っているのは私の仕事だ。関係のない人が指図するのは無礼だ。ヒザの皿を打ち割るぞ。」といって落ち着いた様子で爪の手入れをしていたという。



佐五右衛門の江戸往来姿（想像図）

三四、力持ちの佐五右衛門

先々代の大井佐五右衛門は人より力が非常に強かった。また、罪人の死体を切る「すえ物切り」が上手だった。江戸の小塚原の刑場で「すえ物切り」があつたとき、切るための刀の鰐を忘れて持っていなかった。そのあたりを見ると、どこの藩士かはわからないが、この藩士もすえ物切りをする人のように、切るための鰐をたくさん持っていた。そこで大井は、「何処の重さでもよいから鰐を一つ借りたい。」とたのんだら、その人は「お安い御用だ。」と重さが一貫目（三・八kg）の鰐を貸してくれた。しかし、「刀に重いこの鰐をつけると、必ずや刀を折ってしまうか、人間が倒れるかするだろう。そうになったら笑ってやろう。」という顔で皆が見物している様子だった。

佐五右衛門はこの鰐を刀に付けて、何と三〇〇目（一・一kg）くらいの軽い鰐を付けているように簡単に切ってしまった。そのとき、林三帰が父といっしょに行つて見ており、「気持ちのいいことでした。」といつも話していたという。見に行った三帰は林九郎兵衛の養父である。



鹿 島（『錦城名所』より）

この佐五右衛門は、何をしてても手にマメができないという。それほどの力のある人なのだが、非常に手のひらが柔らかな人だと思われる。

また、佐五右衛門は江戸との行き来^{しり}の途中、天気がよければいつもゾウリで、着物のすそを尻^{しり}のところ^{しり}で帯にはさんで結び、まるで、近くの野原に遊びに出るような様子で旅をしたという。

佐五左衛門はまた、砲術^{ほうじゆつ} ^{てつぽう} ^{たいほう}《鉄砲や大砲の使い方》を教える家臣^{かしん}であつた。

その刀と、佐五右衛門が中浜で、藩^{はん}の一貫目筒^{いっかんめつつ}の鉄砲を打ったが、そのとき
の玉は、加島明神^{かしまみょうじん}《鹿島の森の所》へ納められ、今もなおある。



加島（鹿島）明神



鹿島の森

※ニホンオオカミ…ニホンオオカミは山犬ともよばれ、大陸のオオカミより小型のオオカミで、日本の本州から四国や九州にかけて住んでいた。体長1mあまり、尾の長さ約30cmで、夜に馬をおそうこともあった。明治三八年（一九〇五）に奈良県で捕獲されたのが最後とされている。

大聖寺藩では、このほかに『御算用場ごさんようば留書とどめがき』（『加賀市史料五』）の元禄一五年（一七〇二）五月一五日の記録に、オオカミが田畑に出る者を襲うので、江戸にいる殿様に報告し、鉄砲で撃ち殺すよう命令を受けた、とある。

三五、いつもはケンカしている犬が

昔、野尻のじりよ与三右衛門そうえもんの家の犬は、非常に強い犬だった。同じころ、深町治左衛門ふかまちじざえもんの家の犬も強い犬であった。この二匹はとも仲が悪く、相手のかげを見ただけでもおたがいにいかり、先を争ってかみ合った。ところが、ある夜、与三右衛門の犬が、ほかの犬とひどく闘たたかいかみ合っていた。出て見ると、山犬※《ニホンオオカミ》と思われる大きな犬だった。人が出ると逃げていった。翌日になって昼過ぎごろから、あの治左衛門の家の犬が、与三右衛門の家に來て、大小屋に入っていつしよになり、これまで仲の悪かった二匹が、この日は無二の親友の仲であった。人々は不思議であやしく思った。与三右衛門は考えて、「これは必ず今夜、あの山犬が来るのだろう。いつもは仲が悪いけれど、手助けするためにやって來たのだろう。」と察し、その町内の大野甚丞おおの じんのじようや坂井数右衛門さかいかずうえもんなど若い者たちと打ち合わせし、準備をして待っていた。夜中になって、やはり山犬が今度は二匹で來てかみ合った。さあ、と皆は外に出たけれど、山犬は人を見るとすぐに、犬をふり放して逃



富山城

げた。山犬はその夜限りで来なくなった。それからはその二匹の犬は、また以前のように仲が悪くなった。浅はかな犬の知恵とはいっても、このように、いざというときは助け合って、すばらしい様子であつた。これもまた不思議なことだと思う。

三六、その犬はまちがって殺された

前に書いた^{ふかまちじざえもん}深町治左衛門の犬は、ほかにはいないほど強いことで名高い犬だったので、そのころ、富山の^{おおくら}大蔵様《富山藩主》がこのことをお聞きになり、大聖寺に手紙をよこされて治左衛門の犬を欲しがられた。治左衛門はかわいがっていた犬ではあつたがしかたなく差し上げた。富山から足輕が二人、^{こまづか}小間使いの者が三人でつれに来て引いて行つた。大蔵様は犬をたいへんかわいがつてお飼ひになつたが、犬は着いた日から少しも物を食わずに、ただ悲しそうに鳴いていた。おおよそ五、六日たつてもそのとおりであつた。それで、「この犬は、とてもなつかないだろう。そのうちには餓死^{がし}してしまうだ

ろうから、返さなければならぬ。」と、犬を治左衛門のもとへお戻しになった。

犬は、治左衛門の所へ帰ると尾を振って喜んでゐる様子だった。

そののち、治左衛門の屋敷に山犬がたびたび来て、かみ合つて闘^{たたか}った。人が出て行くと山犬は逃げうせて見えなかった。ある夜、また犬が組み合つて闘^{やり}つてゐるので、家来が槍を持って出たとき、一匹の犬が下に押さえつけられていた。暗かつたのでよく見えず、どう考えても犬は山犬には力がおよばないだろうから、押さえつけられてゐるのは家の犬だろうと思ひ、上にのしかかつてゐる犬を槍で突^ついた。下にいた犬は逃げ^ひて行き、家来は灯をともしてみると、突いたのはこの家の犬であつた。大變におどろいた家来は治左衛門にこのことを報告した。治左衛門はたいへんないかりようだったが、すでに死なせたあとでは何ともしようがない、といつて罰^{ばつ}などはなしに終わった。

三七、神谷内膳の鷹狩り

神谷内膳は、いつも鷹狩りに出かけられた。えものがあるないにかかわらず、本当はほかの目的があつて出かけられた。秋になって風がふくと、ひんぱんに鷹狩りに出かけられ、稲の育ちぐあいを調べた。真夜中に風がふくと、その翌日の朝、仕事に行く時間までに馬に乗って行き、稲の様子を調べたという。稲垣五郎左衛門も、当時は政治に参加する御用人であり、変装などをして、いつも稲の調査に出かけられたという。

三八、壁塗りの名人弥七郎

延宝（一六七三〜八〇年）のころ、竹脇弥七郎といって、カベぬりをする七〇石取りの家臣がいた。親は竹脇弥左衛門といって、この人もカベぬりの名人だった。大聖寺の穴虫の、今の那古屋善蔵の屋敷に住んでいた。これは大機公《二代利明》の時代のこと、神谷治部守政が非常に熱心に、何度もこの竹脇の家をお訪ねになったことがあった。治部がお訪ねになったときに



塩屋町の八幡神社

お出しするごちそうは、いつも米だけでつくられた白い粥かゆばかりで、ほかには何もなかった。これは治部が白い粥を好まれたからである。お訪ねになる日は、弥七郎が住む町内へ使いを出し、「今日は治部どのがいらつしやいます。」と知らせてまわった。そうすれば町内の子供までもが泣くのをやめ、静かにしていた。

弥七郎は四丁町しちようまち《今の永町ながまち》にある米蔵こめぐらのカベを何度も塗ぬった。藩の会計の仕事をする御算用場にその記録がある。弥七郎の屋敷を那古屋なご一学やいちがくの先祖が手に入れたが、家のカベには絵のような模様があるカベもあったといい、これは本当に素晴すばらしいもので、最近まであったという。また塩屋村の神社へ、カベ土でつくった絵を額がくに入れて納めたという。これも最近まであったという。今はどうなったのであろうか。カベぬりの名人であった。

三九、はらたんや原丹弥

けんしょうこう

としみち

はらたんや

じぶざえもん

顕照公《五代利道》の時代の原丹弥は、原治部左衛門の子である。たい

へん親孝行だった。また、父の治部左衛門も、とても愛情の深い人だった。ところが父の治部左衛門は病死してしまった。丹弥の、遠くをながめ父をなつかしむ様子はとても切なく見え、月日が過ぎるにしたがい悲しみは強くなり、とうとう病気になって、ついには大病となった。そのため、丹弥はまだ跡あとつぎと認められていなかった。そこで、殿様はかわいそうに思われて、急いで呼び寄せ、原家のあとつぎとお認めになった。そのころ、丹弥はこのほか病気が重かったが、無理に御馬廻組おうまわりくみの当番をした。御門の前までカゴに乗ってきて、そこからは家来二人に肩をかりて歩いた。この一度きりで御馬廻組の当番を引退し、ついに死んでしまった。

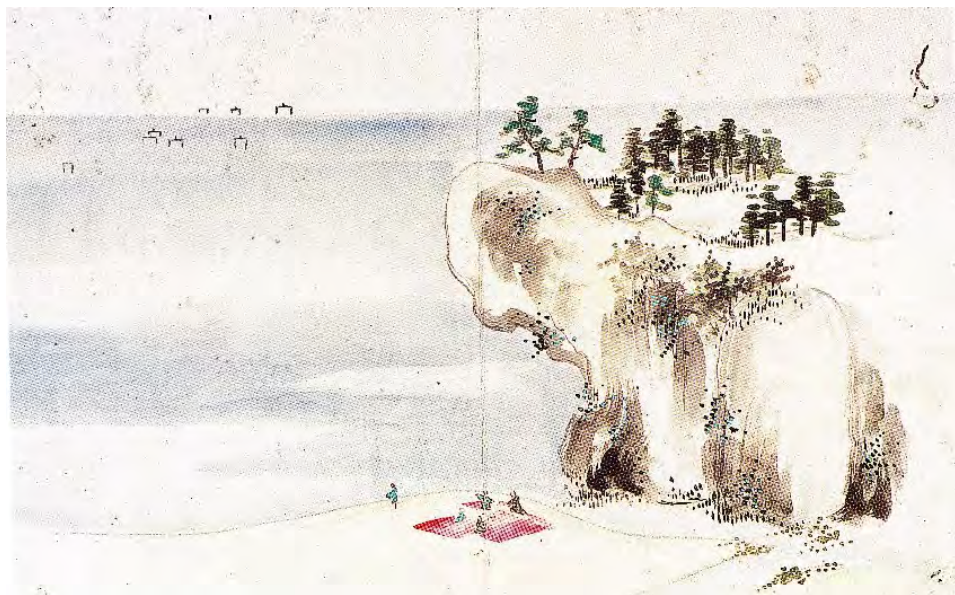
この丹弥は、生きていたころは書と絵画を身につけた人であったという。とりわけ不思議だというのは、一本の筆を六、七年ほど使っていたという。その一本でたくさんの本を書き写し、そのほかに手紙を書き、すべてなにも

※太宰春台…江戸中期の儒学者。荻生徂徠の門に入り、とくに経済学で師説を継いで発展。著書に「経済録」「産語」「駿台雑話」などがある。

かもこの一本ですませていた。岱畝先生だいせ《儒学じゅがくの先生》はこのことを聞いて、春台しゅんだい《儒学者の太宰春台だざいしゅんだい》の弟子のなかにもそのような人がいて、以前先生が江戸で生活していたときに筆をおくったところが、「まだまだなんともないので、この一本を使い続けます。」とていねいに断られたという。その姓名を聞いたというが忘れていた。

この丹弥は、書や絵を身に付けた人というけれども、じょうずに書くというものでもなかった。絵もまた何の流儀りゅうぎもなくて、これからの世に残すほどの絵ではなかった。ただ、集まりの場で求められると人の漫画を描いていた。

あるとき、富田左膳とみたさぜんのいろいろな表情を描いたことがある。この左膳は富田孫助まごすけの弟で、ひどい顔をした男だった。彼が顔をさまざま変えてふざけていたとき、丹弥は、「これほどさまざまなおかしい顔をされるが、ただこの場の人の笑いになるだけで、見てない人がこんなにおかしい顔を知らないのも残念なことだ。今日は技を出し切っていくつもの変わった顔をしてください。私もまた、力をつくしてこれを描きましょう。」といった。それで左膳



片野浜（『錦城名所』より）

はいくつも変な顔をした。丹弥はこれを写生した。見ていた者は皆笑い転ころげた。

最近までこの絵はあったと聞いた。今はどうだろうか。

また先の年、山川惣左衛門・山川弥兵衛・服部寿徳・原丹弥・土山金吾、
あど 跡つぎの金吾（まだ幼くて権之助ごんのすけといったが、親といっしょに行っていた。）

らが片野の海を見にいった。夕暮れどきまで海辺にいと、太陽が西の方の海にしずむときに、その形が三角になり、次に四角になり、ときには横に長く、丸くもなり、いろいろと、わずかな間に形を変え、最後に沈むときの形はちょうど三角形になって海に入ってしまったという。

どのようなことなのか不思議なことだ。太陽はいうまでもなく、天にあるものはすべて、全世界があおぎ見ているもので、片野の海辺だけで見るのではない。そうであるならば、だれもかれもがこの不思議な出来事を見たというはずなのに、ほかのだれもそのことをいわないのもわからないことだ。

このときも、この太陽の形が変わる様子を絵で残しておこうと丹弥はくわしく描いたという。きっとこれも原の家にあることだろう。私はある日、こ



片野貝浜（『錦城名所』より）

のことを北海先生から聞いた。

なおまた、山川弥兵衛・土山金吾などに片野でのことを聞いたところ、少しもちがいはなかった。これもあやしい出来事だ。

四〇、須藤市衛門

越前^{えちぜん}《今の福井県》^{たがやきこん}の多賀屋左近の身内には、須藤何々^{すどう}という人がいた。

この人は、須藤市衛門^{すどういちえもん}の先祖である。大坂城を攻め滅ぼすとき、せがれがまだ一四才で若いため、出陣の命令からはずれてしまい、親は連れていかなかった。

せがれは非常に残念がり、留守をまもる家来にある日、「何としても大坂へ行きたい。」となげいた。それで、その家来は「ごもつともなごころと思ひます。私でさえ、これまで残念でくやしいのですから、ましてあなた様はそうでしょう。よく考えてその心に変わりがなければ、私はお供をして戦いに行きましょう。」^{よろい}といって、家来は鎧^{よろい}を入れた鎧櫃^{よろいびつ}という箱を背負い、^{やり}槍を持って若様を連れて行った。父がきびしく命じていたので、父のもとへは行

※大坂の陣：関ヶ原で勝った徳川家康が、徳川の支配を安泰にするために豊臣秀吉の子秀頼をほろぼした戦いを大坂の陣という。これには二度の戦いがあった。

まず慶長一九年（一六一四）の冬、家康は、自分を倒そうとしていると秀頼にいいがかりをつけ、諸大名に秀頼の大坂城を攻めさせた（大坂冬の陣）。一度は秀頼と和を結ぶが、その条件として巨大な大坂城の堀をうめてしまった。

その後すぐ翌年の元和元年（一六一五）、家康はまた大坂城を攻め、ついに秀頼をほろぼした（大坂夏の陣）。

きにくく、父の軍の組頭の所に行った。組頭は、「よくぞ来られた。折をみて父上にお話し申し上げよう。今まだお許しがない間は、父上の軍勢の中には入られないので、特別に私の組に入ったらよい。」という。

その日は大坂城が落ちた日だった。そんななか、負けて馬に乗って逃げた落武者が一人、息を切らせて田のあぜに腰かけていた。そこへ若様は馬でかけつけて槍で突こうとした。その武者がこれを見て、「来たか、無礼な子どもめっ。」というところを槍で突いた。若様と家来の二人で、相手をねじ伏せて首を取った。甲から考えると身分の高い者の首で、そのまま組頭の所へ持っていくと、組頭は「もうそれで安心だ。さてさて、おてがらだ、おてがらだ。」と喜んだ。

四一、お役人のせいだとはいうけれど

ある夜、北海先生の雑談でこのように話された。

いつのときか、三人の年取った農夫が田んぼのあぜに腰をかけて、笑いなが

ら話しているのを聞くと、一人は、「このように世の中が悪くなり、これから、どのようになっていくのだろう。」という。他の一人は、「これはまったくお役人たちの考えが悪いからだ。」という。残りの一人は、「まちがったことをいうものだ。藩の家臣は武芸のけいこをしなければ武士ではなく、町人はそろばんや読み書き、もうけることを身につけなければわたる世間をすごしていけない。しかし、お殿様が藩を治めるようになったときのお役人には政治のけいこがあつたとは聞いたことがない。それでも、これほどまで治めていらつしやるということは、かなり能力がある人たちだ。われら農民は田を作ることから始め、農業のすべてを習っている。そのうえ、年々工夫をこらし、いろいろとためしてみて、皆それを教えてもらって、そのうえ、いつも用心しているけれども、いまだに名人はいなくて、作物を作るのがへただ。このことから考えると、武士はけいこなしに良くなさっていることだ。」と、二人とちがつて一人で役人をほめていた。



橘町付近の北国街道

四三、生水村の安兵衛は何者か

えぬまぐん

しょうずむら やすべえ

おわり

あつた

かんびよう

この江沼郡の九谷近くにある生水村の安兵衛という者は、二四才で国を出て、尾張の国の熱田で病氣になり、とまっていた宿で看病されていたところ、お役人の耳に入り、医者をつけられて治療を受けた。安兵衛は少し病気がよくなつて、どうにかして国に帰りたいというので、宿場を次々と利用させて帰すことになった。そのとき、尾張藩の役人から宿場の役人へ手紙がそえられていた。手紙の内容は、「加賀の国大聖寺江沼郡生水村の安兵衛という者だ。尾張の国の熱田で病氣にかかり、あれこれ治療させて次第に病気がよくなりつつあるので、国に帰りたいという本人の願いによって、宿場を利用して帰そうと思う。行く先々の宿では氣くばりして休養させ、とまるときは夕飯・朝飯、そして昼飯は弁当を用意し食べさせ、粗末にあつかわないようお願いする。」というものだった。（この手紙の内容から考えると、この安兵衛に対する殿様のようなあつかいはなぜだろうか。）そのほかに、この安兵衛の着物や持っている色々な品々まで、すべて書き記して送られた。さ



美川本吉（白山市）

らに新しい送りカゴを作つて、安兵衛はこれに乗せられた。これらの手厚いあつかいはいいつくせない。これは天明四（一七八四）年正月のことである。

四四、落し物のお礼

桶屋治右衛門という者は家具などの細工職人で、先の年の雪があつたころのある朝、橋立村の雇い主の家へいくとき、道のはしにある雪の間からヒモのような物を見た。引つ張り出してみると財布で、ずっしりと重かつた。中をみるとお金が一〇〇両あつた。これを拾つて道具箱の中に入れて、橋立のある人の所へ行つた。そこで、食事など食べて、仕事にとりかかつた。

しばらくして、台所に来るものがいた。家の主との言葉のやりとりを聞くと、あのお金の落とし主のようで、「私は本吉《今の白山市美川町》から橋立への使いで、橋立でお金を受け取つて帰ることになっていました。橋立を朝出発するときに酒を飲んで酔つてしまい、気がゆるんで財布を落としてしまいました。橋立からかなり行つてから、気が付きおどろいて引き返して

きたのです。使いなので主人に申しわけなく生きていられません。」などといっていた。

それを聞くと治右衛門はたまりかねて、作っていた小物を放りだして出ていき、さらに様子を聞くと、まちがいなくお金の落とし主だった。治右衛門は「その場所で、そのお金を拾いましたよ。」と財布を取り出してわたすと、その人は死んだ人間がよみがえったかのように、おどりがって喜んだ。そうして、そのお金のうち五両を取り出して、治右衛門にお礼としてわたそうとした。治右衛門は、「このお礼はいただくわけにはいきません。あなたが五両を出しても困ることがないのなら受け取ってもよいかもしれませんが、使いのあなただからどんなに困るかわからず心配です。」といった。使いの者は、「私の身分はご覧の通りで、すこしのお金のたくわえもなく、このような使いをしてお金をもらい、生活をしています。でも、もしほかの人がこの財布を拾ったならば、私の手にはとても返ってはこないものを、あなたが拾ったからこそ不思議なことに手に戻ったのです。だから、お金の半分をわ

けてあげても惜しいものではないともいえます。しかし、そうしたら私は本当の持ち主にうめ合わせることができなくて、五両でお礼をするのが精いっぱいへいの気持ちです。」といった。これを聞いて治右衛門は決してお金を受け取らずに返した。

身分の低い者の心だがほめたたえるべきものだ。この人は、今、吉崎屋の借家に住む桶屋小兵衛の兄である。

四五、加賀藩にお願い

正智公しょうちこう《四代利章としあきら》は以前から藩の御屋敷が気に入らず、もつと立派な建物にしたかったが、ほかに多くの好きなことにお金をつかい、藩の財政が苦しくなっていて、御屋敷をつくる資金はなかった。

ある年、父であり一〇〇万石の藩主である松雲公しょううんこう《加賀藩五代綱紀つなのり》がこちらの大聖寺に来られるとき、正智公は「このたび松雲公が来られるのを良い機会として、御屋敷の建築のことをお願いしたい。」と思っていること



大聖寺藩邸の様子が残る錦城小学校（郵便はかき）

を、おそぼの者たちにもおしやっていた。だれもが「それはよろしゅうございます。この機会が良いと思います。お願いなさいませ。」という。

やがて、松雲公がいらっしゃり、お部屋なども一つ一つご覧になることになった。後ろから正智公がお供をされ、部屋を次々とご覧になった。松雲公は「簡単でむだのない良い住まいだな。これこそ、そなた自身の収入に合った建物で、住むのに便利にしてある。けっしてこの住まいを壊されないように。」とおっしゃった。

正智公のおそぼの者が、「今、お願いなさい。」と後ろから正智公の着物の袖を指先でチョコチョコ突ついていたが、ついに正智公は何もおっしゃらず、松雲公はお帰りになった。正智公は、あとで、「残念だが、松雲公のお心は今のままで良いということなので、とうとういいだせなかった。」とおっしゃった。

秘要雑集卷三

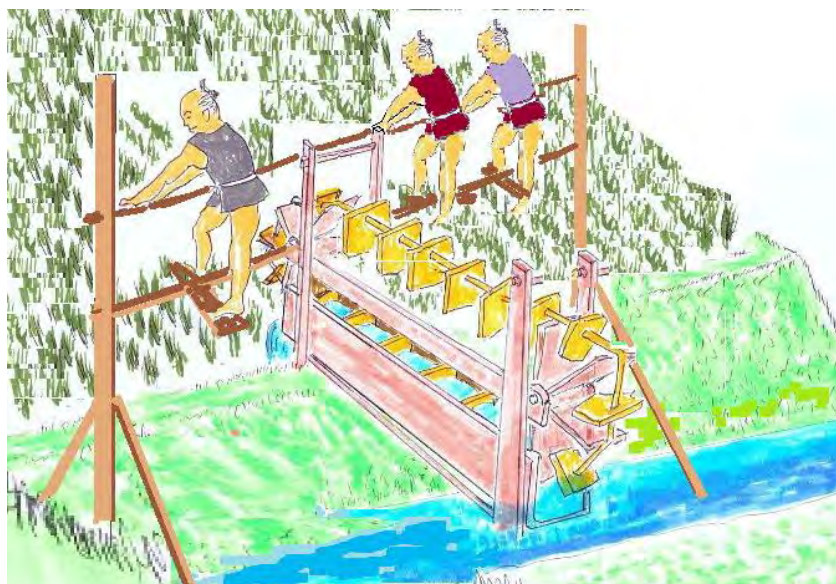
一、新しい機械の竜骨車りゅうこつしゃ

天和二年（一六八二）に、大坂から初めて竜骨車りゅうこつしゃという、田んぼに水をかける道具が取り寄せられた。それで、右村の領地へ初めて今井儀左衛門いまいぎざえもんと東野瀬兵衛ひがしのせいべえがこれを使って水をかけに行ったそうだ。

二、四代利章の死去しやうちろう としあきら

正智公しょうちこう《四代利章》としあきらがお亡くなりになり、殿様のお世話をする少年である御中小姓おなかこしょうがあまつてしまったので、町廻りのお使い役に入るようにと藩は命じて、当番の札の先頭に書いた。

このことで、町廻りのお使い役たちは「御中小姓は自分たちよりも地位が上ということは分かるけれども、私たちが町廻りをいいつけられているのは特別な任務なので、御中小姓が町廻りのお使い役の中で一番えらいというの



竜骨車

※竜骨車りゅうこつしゃ…竜骨車とは、水車を足で踏み回して、低い水路の水を上にある田や水路にくみ上げようとするものである。絵でしめしてみたが、二代利明としあきのとき、大聖寺藩に取り入れられた。



四代藩主利章の墓（実性院）

はいけない。」と反対した。

そのとき、御家老たちが相談して、「正智公が可愛がっていた御中小姓たちであるし、それに地位が上の者の最後には書きにくい。そのうえ、当番の札もでき上がっているので、いまさら直せない。」などいろいろなことをなだめたが、町廻りのお使い役たちは納得しなかった。なかでも反対する中心人物の山本新蔵と児玉仁右衛門などは、急に役職を変えられ、他の者たちはなだめられて、このことはおさまったということがあったという。

三、三河吉田橋の再建

ほうれき 宝暦元年（一七五一）十二月、幕府の命令で吉田橋とよはし（愛知県豊橋市にある橋）を造らされたとき、御老中の松平伊豆守まつだいらいずのかみどのから土地をいただき、堀江志摩し ま（のちに散木さんきという）が指図さしずしていいいに囲いをつくり、役人にんそくや人足などを厳しく取り締まった。つまり、役人から人足まで小屋を割り当てて入れ、お互いにムダづかいをしないように工夫をして、すべての人をこの囲い

の中で生活させた。

ところが、宝暦三年（一七五三）七月に再び吉田橋のかけかえを命じられたときは、役人は何の深い考えもなかったので、宿場町しゆくばまちの吉田の宿屋に全員を入れた。重役から全員、旅館を使ったので、多くの人がお金をたくさん使い、藩の費用も多くかかった。

それからは、その影響えいきようで江戸へ行ってもお金を使い、最後には罰ばつせられて、藩からあたえられた米まで減らされる者どもまでいた。それにしても、堀江散木のしたことは深く考えたものだったといえる。

吉田橋（三河国）の工事

幕府は大名が力をつけて反抗しないように、幕府の工事（普請）^{ふしん}や事業を大名に「お手伝い」としてさせ、お金を使わせた。大聖寺藩もこれに苦しめられた。

三河国（愛知県）^{みかわ}の吉田橋については、宝暦元年（一七五二）^{ほうれき}一二月、五代藩主利道^{としみち}のときに作るよう命令を受け、翌年二月に工事を開始し五月に完成させた。費用は二万三千六百五十両であった。

しかし、なぜかすぐ、宝暦三年（一七五三）^{ほうれき}七月に吉田橋のかけなおしが命じられ、翌年三月に完成させた。費用は三万両以上であった。

利道は一回目の工事を担当した家老らを罰^{ばつ}している。二回の工事の出費^{しゅひ}は大きく、合わせて五万三〇〇〇両以上かった。今のお金になおすと一六〇億両^{おくえん}くらいになる（一両を三〇万円として計算した）。これで藩はお金にこまり、宝暦五年（一七五五）^{ほうれき}に藩士にあたえる俸禄^{ほうりく}から半分借り上げ、大聖寺町に二〇〇〇両の御用金^{ごようきん}を出させた。

四、盗まれた那谷寺の観音像

な た で ら

かんのんぞう

ぎしゅう ぎようせい

那谷寺にある最高に良い金で造られた観音像を、義舟と行成という弟子の坊主二人がぬすんだ。二人はつかまつて、首をはねられた。このとき、ぬすんだ二人はお堂をこわしたので、津田藤助という大工に命じて修理をした。藤助が修理のときにぬすまれた観音像をみると、金のメッキであつた。藤助はおどろいて、すぐに役人へ届け出た。

このあとでまた、那谷寺の弟子の坊主と他の悪い人が相談して、その観音像をぬすんだ。これから、観音像を那谷寺の境内にある不動院の内部の仏壇に納めた。これより前までは、観音像は本堂にあつたという。

五、元禄の大聖寺大火 げんろく たいか

うちだはちう えもん やしき とうろう

内田八右衛門の屋敷の灯籠の灯から火事がでた。これは七月一四日のことであつた。このときは、殿様の御屋敷も燃えてしまった。その御屋敷の図は、建築をうけもつ作事所さくじしよという役所に今もあつて、私も見たが、大きな建物であつた。奥方様の住む建物の御広式おひろしきは、今の御家老たちが政治をする役所の後ろから、北東の角すみの「なまかね」へかけての場所にあつた。

火事るとき、正面の方は火を防いだけれども、火の向きが変わつて、御広式に火がつくと、そこは消防の人数が少なく火が燃え上がり、あたり一面の火となつて燃え広がつた。

そのころ、北東の端はしの「なまかね」とよんでいる所まで、御門ごもんと建物をつないだ塀へいが続いていたが、裏からの風にのつた火事であつたため、建物の北東の端はし「なまかね」から焼けてきた。それで、門まで続く建物の半分の所で切りくずして火を止めた。よつて半分は残つた。今の御門は焼けずに残つた御門だ。そのころは「なまかね」の場所に橋があつて、荻生の侍屋敷へ通じるおぎゆう

※江戸時代の消火：当時の火事を消す方法は、燃え広がるのを防ぐために、家などの建物をこわしてしまうのが主だった。この藩の御屋敷の火事の話でも御門の続きを切りくずして火を防いだとある。

ところで、この門とは長屋門ながやもんといって、外から見ると塀へいのようだが、武器庫や倉庫などや足輕あしがらのいる部屋が続く長屋であって、かんたんには切りくずせなかった。それで、切りくずしやすい所を知っていた人がほめられている。

道であった。

このように、御屋敷の正面の御門は長く建物が建ち続けているものである。そのため、大工はこのように長い建物には、必ず火事にそなえて切りくずせるところを作っておくのが心得こころえであるという。しかし、それを覚えている者は誰もいなかったが、町大工のなかの一人が覚えていて、そこで建物を切りはなしたので、火が燃え移るのをうまく防いだ。お手がらであった。

内田八右衛門の屋敷から火が出て御屋敷が焼けたのは、元禄六年（一六九三）七月一四日のことであった。午の刻うま（正午ごろ）過ぎに内田家から火が出ると、南東の風が激しくふいて、生駒監物の家に燃え移った。それから殿様の奥方たちがお住まいの御広式おひろしきへ燃え移り、御屋敷が残らず焼けてしまった。さらに川をこえて燃え移り、焼けてしまったのは、高橋七左衛門たかはしちざえもん、河野三左衛門こうのさんざえもん、横倉弥左衛門よこくらやざえもん、石黒市郎右衛門いしぐろいちろううえもん、大野甚丞おおのじんのじょうなどの家で、それから上福田村かみだむらも残らず焼けてしまった。

この火事で、当時農村を治める御郡奉行おこおりぶぎょうであった川崎六右衛門かわさきろくうえもんは責任をと

らされ、藩士をやめさせられた。この川崎は今の村田和内の屋敷に住んでいたという。また、この隣に大野休心となり おおやきゆうしんが住んでいるという。川崎は二〇〇石取りの家臣で、御郡奉行おこおりぶぎようだった。この人は河地千丞かわち せんのかうの次男で、川崎家へ養子に行つた。松原嘉藤次まつばら かつじの兄弟であつた。松原も河地の子であつた。川崎六右衛門はその才能すぐの優れた人といわれた。彼のころに農村の政治についての多くの決まりができたという。とにかく上の者にもずけずけものをいい、お世辞せじをいわないので、当時の色々な人たちからよく思われていなかった。ところで、この火災のときに御屋敷から火が飛んで、福田までほとんど焼けてしまった。しかし、この川崎の御屋敷だけは燃えなかった。これは農村の百姓たちがたくさん集まって、火を防ぎくいとめたからである。このことがあつて、殿様は「御屋敷が燃えてしまうのをかまわず、自分の屋敷へ百姓を集めて火を防がせた。」とご不満に思い、川崎をやめさせた。このとき、世間でも「川崎は、殿様よりも自分の屋敷を優先した。」と、皆が悪口をいったという。

実はそうではなく、このとき集まった百姓たちは全員、大聖寺より西の地域の農村の者たちだった。村から出ると火が大きく広がっており、福田から御屋敷の方へは行けなかった。ぐうぜんに奉行の屋敷があったので、ここにとどまって火を防いでいた。川崎は消火のために御屋敷に出動していたので、このことを知らなかった。

そのころ川崎は、殿様のためよく働いて、能力のある家臣だったので、「人のねたみを受けることもあったからだ。」とつぶやく人々もいたという。

六、五代利道の救民策

顕照公けんしょうこう《五代利道としみち》の時代に、この大聖寺町で大火事があった。殿様は

その火事の翌朝八時よぐちようごろに会計の責任者である勘定頭かんじようがしらという役の山本新五

左衛門ざえもん、堀江志摩ほりえしまをおよびになり、「今度の大火事では、きつと食事もでき

ない者が多いだろう。かわいそうなので、すぐに四丁町しちようまち《今の永町ながまち、大聖寺

高校の場所》の藩くわの蔵から米を出して、藩士から身分の低い者まで皆にあた

※五代藩主利道のころ…五代藩主利道
のころ火災がよくあった。元文二年（一
七三七）に利道は五才で藩主になつた
が、翌年の正月には江戸の火事で
上屋敷が燃え、宝暦八年（一七五八）
二月には大聖寺で大火があり二〇〇戸
が燃えた。

二年後の宝暦一〇年（一七六〇）二月
にはさらに大きな火事があった。七日
夜中の一二時ごろ、中新道から出火し、
はげしい南西の風にあおられ火は燃え
広がった。このとき、藩主の御屋敷は
燃えなかったが、家老や藩士から町人
の家が焼けて、大聖寺のほとんどである
一二五三戸が燃えてしまった。このた
め藩は、家老から足輕や町人にまで米
をあたえた。

えよ。」と、直接ご命令なされた。二人はすぐに役所に戻り、そのことを役
所の頭の者へ伝えた。

このとき、頭の塚谷猶右衛門が「どのような割合で配ればよいでしょうか。」
とうかがった。また、「米蔵を緊急に開いて人々に配るということは、前の
殿様のときから非常に重大なことで、まずはないことです。しかし御先代の
殿様のころの大飢饉の年に、緊急に米を蔵から出したことが一度あったと伝
え聞いています。蔵の米を緊急に出したのはこのときだけです。もうすぐ蔵
の米を出すと決められている日が来ますが、その日まで待つてもらえませ
んか。」といった。そこで、山本と堀江は塚谷のいったとおりのことを、
取り次ぎ役を通じて殿様へ申しあげた。殿様はごきげんを非常に悪くされ、
「とんでもない決めごとだ。」といい、次のように話された。

「こんなにたいへんなときに、前から決められた日などといっている場合
ではない。人々は、昨夜から働き続けて苦勞して、最後には自分の住む家を
なくし、家財道具もなく、食事も焼けてできないだろう。今は、腹が減って

苦しんでいるにちがいない。このようなときは米をあたえることは一刻もおくれない。それにまた、配る割合がどうだなどというとは、お前たちの考え方が悪い。このようなときに割合などといっているものではない。何としても早く米を出してやることこそ大切なのだ。割合など聞くことではない。」

この大火事^{おおかじ}について堀江志摩^{ごようしよ}が、御用所で御家老たちに、「殿様が焼けあとお見回りになるべきです。昔の例では、今までに正智公^{しょうちこう}《四代利章^{としあき}》のときに、大火事のちにお見舞いなさったとがあります。」といった。そのとき、一色五左衛門^{いっしきござえもん}はまばたきをして頭^{あたま}を横にふった。その訳は「この大変なときにそのようなことをしたら、だれだれは殿様を敬^{うやま}わなかったとか、だれそれは殿様と会っても殿様と気付かなかったなどと処罰^{しよばつ}することが多くなり、この火事のさわぎのなかで思わぬ罪人が多くできてめんどうである。殿様のお見回りはいらない。」というものであった。

殿様は見回りのことはお気づきでなく、このときに御家老から申し上げさ

宝暦の大火の被害

被害の場所	件数	被害	件数
御算用場	-	町人の家	628軒
会所	-	(かまどの数743戸分)	
吟味所	-	土蔵	57軒
時鐘楼	-	百姓屋	67軒
高札場所	-	(かまどの数97戸分)	
福田橋	-	寺院	5カ所
木戸	13カ町	小屋	248軒
侍屋敷	116軒	焼死	男6人
小給者屋敷	188軒	けが	男30人

被災者への米の支給

対象	支給額
家老	5石
人持ち	3石
頭中	2石
平氏	1石
一向宗	4カ寺につき2石
山伏福寿院	1石
徒類	5斗
足輕類	2人につき5斗
小人類	3人につき5斗
町人	10人につき5斗

(『大聖寺藩史』より)

えすれば、お見回りされたことだろう。そのころでも皆は、「殿様の性格では、ふだん人を罰するときは取るに足りないような小さなものだけだ。あったとしても、人の命をうばうような重い罰は何もあたえずに終わったことが多かった。このようなことから考えれば、この大変な災害のお見回りのときならば、どのようなことでもお見逃しなさっただろうに。」といった。

正智公しょうちこう《四代利章としあきひ》の時代、農村に餓死する人がつぎつぎと出たという。それで、藩では相談して、緊急に米を蔵から出すことになり、農村の数カ所で、おかゆを釜で煮て配ったという。前の文で頭の塚谷が「先代の殿様が飢饉ききんの年に緊急に下の者たちへ米をおあたえになったことがあった。」というが、この飢饉のときのことだ。

七、河野三左衛門と山本新蔵

こうのさんざえもん やまもとしんぞう
河野三左衛門と山本新蔵は御馬廻組の頭で、藩の政治を御家老とすすめる御用人もいっしょに務めていた。河野は学者であり、立派な行いをする人

ごようにな
であつた。山本は山鹿流を学びとつた軍事についての学者であつた。二人と

やまがりゆう
も慎重で用心深く、気むずかしい性格であつた。それで、この二人は人からきられ、にくまれもした。

おうえん
このことから人々は、この二人の部下たちの応援をして、二人の頭としての支配をやめさせた。それで殿様は、河野が藩からもらう米を三〇〇石から二〇〇石に減らし、四〇才あまりで子どもに藩の仕事をゆずつて隠居させた。
いんきよ
山本は三五〇石の領地を二〇〇石に減らされたという。

八、吟味奉行役の変化

ぎんみぶぎよう
古いことをよく知っている老人の話では、「昔は組に分けた家臣の頭である組頭の中から、裁判を行う吟味奉行を選んで、組頭と吟味奉行をいっしょ

に務めていた。」という。「吟味奉行は、吟味という裁判の仕事をするので重要な役目であるし、組頭は当然、人ひとがらが良いということで選ばれたので、このことから、組頭がかねる役となった。」という。なので、もしも裁判があれば、組頭の勤めを途中でやめて、裁判をしたという。しかし、当時の盗と賊改奉行は吟味奉行とは別にあつた。今は、盗賊改奉行は吟味奉行とかねることになっている。これもまた、昔とは変わったことだ。

九、殿様思おもいの長斎ちやうさい

田中軍蔵たなかぐんぞうの祖父である長斎ちやうさいは、正智公しょうちこう《四代利章としあきむね》時代に一〇〇石取りで、殿様から受けた高いご恩は、言葉ではいいつくせないものがあつた。

正智公がお亡くなりになったのは元文二年（一七三七）九月六日のことだった。このとき長斎は七四才で、隠居生活いんきよをしていた。殿様の遺骸いがいがお寺に入ってから、長斎は家には帰らないままお寺で番をして、殿様の埋葬まいそうがすむと、その日から毎日お墓へお参りに行った。これを元文二年九月から延享二年（一



実性院の御霊屋

七四五）正月の終わりまで九年の間続けた。正月の元日であっても一二月の三〇日であっても、雨の日も雪の日も、一日も欠かすことなくお参りした。もつとも身体は病気がないけれど、年老いた身体なので腰や腹が痛む疝気（せんき）という病気はあり、あるときは腹痛、またあるときは腰痛などとなやんだことはよくあったようだが、殿様のお墓参りを一日も欠（か）かしたことはなかった。もし、雪などが積（つも）っていてお墓へ行けないときは、お寺の御霊屋（おたまや）へお参りした。そのようにお墓まで行けなかったときはいつも、家に帰ってから何もいわないが一日中機嫌（きげん）が悪かったという。

一〇、他藩に仕えた藩士

だいきこう

としあき

おおのきゅうしん

大機公（二代利明）の時代に、大野休心が藩士をやめたいと願い出た。

殿様は、「お前は、藩があたえた領地を不足に思つてやめようと思い出ているのか。当然のことだ。しかし、私は領地もせまい藩（あるじ）の主なので、思う通りにはできず、お前に少しの領地しかあたえられないでいる。しっかり武芸で

名をあげて良い藩に仕えることができるならなおさらよいが、もし同じ収入で仕えるのであれば、他の藩に仕えてはいけけない。どうかこちらへもどつて、すぐに私に仕えてくれるように。」とおっしゃった。

そういうわけで、休心は武者修行に出た。関東へは行かず、西国へ行ったが、どこにも大聖寺の殿様以上の領地をくれるところはなかった。大機公との約束もあつたので、休心は再び大聖寺藩に帰り、お仕えしたということをお聞きました。

一一、武芸だけでは藩に仕えられず

えんつうこう 円通公としなお ≪三代利直≫の時代に、ひらいかんすけ 平井勘介が藩士をやめたいと願い出た。これは、藩からあたえられた領地が少ないと思い、一働きして大きな領地をくれる藩の殿様に仕えようとしたためであつた。つか

そこで殿様は、「武術で良い所へ仕えようと思つてやめるのはいいだろう。ただし、お前が文字を書くということは取り上げるぞ。文字を書くこと

によって仕えることを日本では禁止するぞ。」とおっしゃった。

このため、勘介は長い間仕える所のない浪人ろうにんとなり生活に困ったので、殿様にお詫わびを申し上げて、元の領地でめしかかえていただいた。

武芸だけでは

藩をやめるといふ武士の話が二つ続いた。前の話では、大野休心おおのきみしんという侍ざむらいが、より多くの俸給ほうきゅうをくれる主君をさがしてやめていく話である。彼は自分の武芸をより高く売ろうとしたようであるが、再就職さいしゅうしょくはうまくいかなかった。利明としあきが二代藩主になった万治三年まんじ（一六六〇）は、江戸幕府が大名をとりしめるために出した武家諸法度ぶけしよはつどもゆるめられたころだ。戦いは無くなり、武芸によって新しい主君に召しかかえられることは難むづかしい世の中になっていた。

三代利直としなおが藩主はんしゅのとき、平井勘介ひらいかんすけが同じように高い禄ろくを求めて他に主君を求めようとした。このとき利直から「書をもって奉公ほうこう」してはならないといわれ再就職さいしゅうしょくできなかったが、武士にとって学問がより大切な時代になったことを物語っている。

一二、南郷村

ほうれき

なんこうむら

宝暦（一七五一〜六三年）のころに南郷村で松の木が多くぬすまれるとい

う事件があつた。山を見回る番人や肝煎きまいりや組合頭などを牢屋ろうやに入れて取り調

べたところ、彼らは何も知らないといった。月日がたつても事件は解決しな

かつたので、御家老の生駒修理いこましゆりの工夫で、犯人の情報を求める目安箱めやすばこが南郷

村に設けられた。だが、だれも目安箱の中に犯人を書いた紙を入れなかった。

そののちも犯人はわからず、藩の御家老らは犯人探しをやめようにもやめ

られず、牢屋ろうやに入れた村の役人たちを許そうにも許せず、村の役人たちはずる

ずると長い間牢屋に入れられていた。百姓は、藩のお役人に気に入られるよ

う工夫すればよいというように考え、それから、あちこちにワイロをおくつた。

このことから、南郷村はすたれてしまった。

ぎよく

そのころ、人々は、「箱の中の宝石の玉がこわれたのは、誰のせいだ。山

の番人を捕まえて死刑にでもしたらよい。そうすれば藩のお役人へワイロを

おくることもないので村が貧乏にならず、木を切れば死刑になると思つての

ちの山の木の取り締まりもできるだろう。」といった。

目安箱も何の役にも立たず、のちに村の庄屋などの役人たちも許されて、みつともない藩の政治の様子であった。

一三、かたの片野とのカモ獲り

御家老の山崎清記と藩士の酒井庄八の家来とが、カモの坂網獵さかあみりように良い場

所である片野かたのの「中坂」で、二人同時に一羽のカモを網あみにかけたとき、二人

とも「私の物だ。」と争いになり、とんでもなく見苦しいことだったという。

このことを正智公しょうちこう《四代利章としあきひら》がお聞きになり、「もともと御家老と、家

臣の家来※ばいしん（陪臣）とが、同じ所に並んでいるというのはあつてはならない

ことだ。御家老には別に場所を設けておくのがよい。」とお話があつたよう

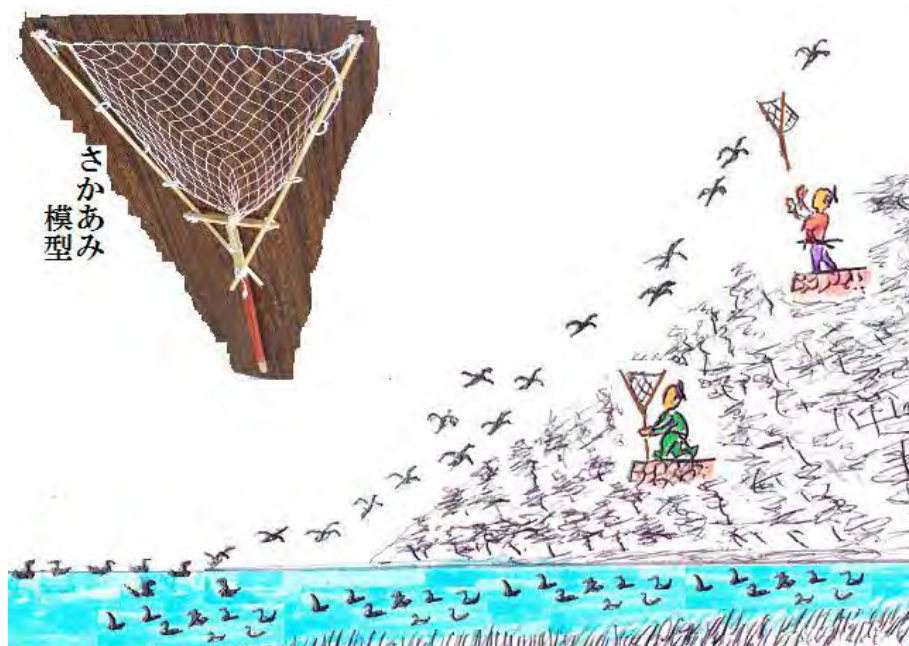
で、そのころに「大坂おおさか」と「大割おおわり」という二か所が御家老専用の獵場りようばになった。

そうすると、家臣であつても、陪臣ばいしんと入り混じることとはよくないということ

で、「陪臣は坂網獵さかあみりようをするな。」というお知らせがあつた。

※陪臣…陪臣は主君にしたがう直接の家来じきしん（直臣）を主人として従う家来である。この話でいうと、殿様の家来である家老の山崎や、酒井が直臣であり、その酒井が召めしかかえた家来を陪臣という。

幕府でいうと、将軍に従う大名や旗本は直臣で、大名の家来は陪臣となる。もちろん直臣はいばっていた。



坂網と猟場の想像図

ときがたち、けんしょうこう 顕照公 としみち 《五代利道》の時代になると、殿様は生き物を殺すこ
 とを嫌きらったので、御家老たちも遠慮えんりよして生き物を殺さなかった。それで、御
 家老専用の二つの猟場は使われなくなったので、藩士たち皆は、私が先だと
 争あらそってここへ猟に来た。御家老たちのための二か所は、利用する権利に税金
 がやはりかけられていたので、のちに御家老たちは、毎年この場所を利用する
 権利の税金をとられるのはお金がかかるということで、この二か所を藩に差
 し上げて、利用する者は全員でのクジ引きで決めることになった。
 またしばらくたって、御家老たちの猟も始まり、坂網さかあみの坂へも行きたいの
 で、全員がクジに参加するようになった。これでまた、猟場にだれもが入り
 混まじるようになった。そのあとまた、吸坂村すいさかむらの「新坂しんさか」と右村の「上場」と
 が御家老のご猟場になった。そこは、そのころ猟をするのに良い場所だった
 からである。そのように良い場所なら、他の藩士が楽しむ場所へは行かない
 はずだと考えたが、実際には御家老はどここの場所にも入りこんで、その上、
 殿様からいただいた御家老専用の猟場も持っていたのだった。

大聖寺藩の坂網猟

片野のカモ池での坂網猟は、大聖寺藩の村田源右衛門が始めたといえ
られていることを、『清水沖一郎氏稿大聖寺独特の鴨猟』を引いて『大聖
寺藩史』では述べている。

村田は『秘要雑集』巻二の初めて出てきたキツネ突きの名人で、カモ
でさえも跳びあがってつかまえたという話も出てくる。

その独特のとり方は夕方、湿地からまわりの丘の斜面に沿って飛び立つ
カモの群れをねらって網を投げ上げ、ひっかけてとるものである。

昔の、農薬も使わない冬の水田は、カモにとって良いえさ場でカモが多
くいたのだろう。猟場は、江戸時代には六七〇カ所もあった。片野だけで
なく、吸坂や、上木、永井や吉崎、宮、深田にもあった。

殿様や家老が良い場所を得て、他の猟場は、藩士がクシで猟のシーズン中の場所を決めて利用した。



坂網猟（財）日本野鳥の会 田尻浩伸

一四、夏の夜の不思議な出来事

やまばとうはち

山葉藤八は、藩から二五〇石の領地をあたえられた家臣であつた。夏の夜

しょうじ

はし

に障子戸を開けたままねていたが、板ぶき屋根の端から黒い坊主が頭を出し

て、「行こうか、行こうか。」といった。藤八が「ムムツ、来い。」というど、

坊主はすぐに藤八に飛びついて、上になつたり下になつたりして取っ組み合

いになつた。藤八は枕まくらもとの刀を取り、坊主を刀で何度も突き刺つし、つい

たたみ

には畳まで突き刺しておいて家族をよんだ。

それで、皆が起きてやってくると、藤八は「このあたりの床ゆかは血みどろだ。

気安く近寄つてはいけない。」といった。皆は灯あかりをかかげて見たけれども何

も見えなかつた。よく見ると、藤八の布団がシワクチャになつていて、それ

を刀で突き刺してあつた。あやしく、不思議なことだ。

一五、芝居見物でクビになりしばい

やまばとうはち あまよきゆうぞう

山葉藤八は雨夜久蔵の次男で、山葉家の養子になった。久蔵は今の治左衛門じざえもんの祖先である。

しみず

はちろうざえもん

この藤八は清水家のある人（八郎左衛門の先祖である）と二人で金沢へ芝居見物に行つて、そのことをかくすためのいい訳をした。そのことが藩士を見はる御目付おめつけたちから殿様に報告されて、三日後に二人とも藩士をやめさせられた。藩の領地の中に住むことさえ許されなかった。

藤八は金沢へ行き、雨夜藤八と名のつて加賀藩に仕えた。清水は越前《今

よし

の福井県》の吉崎へ去つてそこに住み、そのうちに男の子が生まれた。その

たけうちたくうえもん

おかち

おかち

生まれた子はのちに竹内宅右衛門といつて、大聖寺藩に御徒として仕え、御徒小頭こがしらにまで出世した。その子が次郎四郎である。

じろうしろう

うらがみけ

はじめはどのような訳か、清水家は養子をむかえよといわれ、浦上家から養子をむかえて清水家をつがせ、代々八郎左衛門を名前とした。清水家の本当の血のつながりは竹内宅右衛門にある。

一六、野口兵部のぐちひょうぶ

※筆頭家老…藩の政治を動かしていた御用所で、家老らは月ごとに当番で政治をしていた。有力な家臣が殿様以上の力を持たないよう、また一人が強い力を持たないようにしてあったようだ。

しかし、ときには家老の中で特に力を持った人物が出てくる。今までの話にあった、神谷内膳守政や村井主殿、そしてここに出てくる野口兵部らである。

神谷内膳守政は藩主が江戸から帰る前に藩士を死刑にした。藩主のみが家臣の死刑を決定できるのだが、長く家老を続けた彼は殿様の指示がないまま決めて実行させた。

この話で、野口をいらしめた勘定頭の国沢新八は、享保一〇年（一七二五）八月に閉門となった。

しょうちこう

としあきら

※のぐちひょうぶ

いんきよ

ほうあん

正智公《四代利章》の時代の野口兵部（隠居して法庵という。）は、藩では権力があり、いばっている人であった。御家老らのなかで政治をする御用番は、月に一度は色々な役所を見回ることがしきりとなっていた。

その役所の一つに、藩が集めた年貢を管理したり、会計を受けもったりする御算用場という役所があり、勘定頭がその責任者であった。その勘定頭の席の近くには、境として溝がない敷居があった。この御算用場という役所は、農民や商人など身分のいやしいものが多く入って来る所で、畳もよこ

ごさんようば

かんじようがしら

みぞ

しきい

れてきたならしかった。

たたみ

そのためだろうか。その役所に法庵は見回りに来るのだが、御算用場の畳をしいてある広間を上履きのゾウリをはいたままで境の敷居の場所まできて、この場所でゾウリをぬいで中へ入る。そのうえ、冬には頭をかくす頭巾をかぶったまま広間まで通る。《畳の上をゾウリで歩くことや、部屋で頭巾をかぶったままいるのは悪い態度と考えられていた。》

うわば

ずきん

ぶったままいるのは悪い態度と考えられていた。》

※御算用場：藩内はんないの年貢ねんぐをすべて管理かんりし、藩土はんどなどに俸禄米ほうろくまいを渡す。また、藩の米を上方かみがたへ送ってお金に変え、その金で藩の政治に必要な費用しほうや、藩主のくらしの費用を支払う役所。
場所は藩の御屋敷おやしきの前で、家老さぶり佐分の屋敷の南にあった。

こんなことが何度もあるので、それぞれの人があれこれいって批判をしてはいたが、全員陰口かげぐちばかりで、そのころの法庵の権力を考えると、はつきりと問題にもできないでいた。

あるとき、法庵は見回りに出られた。このときは国沢新八くにざわしんぱちが勘定頭であつた。法庵は以前と同じように御算用場に入つて来た。見回りがすんで帰るときの、まだ広間をはなれないところで、国沢勘定頭が、小間使いこまづかの者を急に呼び、「それ、そこにあるシュロぼうきで、あそこへ行く畜生ちくしょうめのスネをたたき折れ。」といった。さすがの野口兵部法庵も少しだけ早足になったと、そのとき見た人々はいったという。そのときから法庵は、二度と上履きのゾウリをはいたまま、頭巾をかぶったまま室内に入るのはお止めになったという。

※年貢：農民にかけた主な税である年貢は主に米で納めさせた。（これ以外の労役の税・夫銀と雑税の小物成は銀納であった。）米で納めさせたのは、農村にお金が出まわってなく、米が中心の経済であったためである。

ところが、橋立、小塩、大聖寺山田町は「切手」で納めてよいとなっている。ここは農業中心の所ではなく、北前船の商売や船乗りにより漁業、町のくらしなどにより、藩札で納める方が便利だったためだろう。

一七、年貢の納め方 ねんぐ

百姓は、四丁町《今の^{ながまち}大聖寺永町》の御米蔵に年貢を納めなければならなかった。「藩札」《銀のかわりになる藩のお札》で納めたことにはできなかった。しかし、橋立と小塩、大聖寺山田町は百姓が願い出ることによって藩札で年貢を納めることが許されていた。この許可も毎年改めて願い出て、御算用場で受けつけることになっていた。

一八、葬式の時間帯 そうしき

元文、寛保（一七三六～四三年）のころまでは、葬式は夜中にすることになっていた。これは、日本の古い時代からの習慣であったと聞いた。夜中に葬式をあげるということには、どのような理由があったのだろうか。自分は学問が足りないのでわからない。今の時代では、罰を受けている者が病死したときか、何か知られたくない事情があったときにだけ、夜中に葬式を出すことになっている。

一九、町人の決まり

町人が自分たちで大聖寺の町を治める役所に、町人についての八五か条のきまりがある。そのきまりの中では、町人が生き物を殺すことを禁止している。このきまりが持つ意味は、町人はできるだけ優しく弱々しくなるようにすることである。これは人々を治めていくのに都合がよい。

百姓も同じだという。昔、柴田勝家しばたかついえが農民の武器を農具に替えさせたのも、人々を治めるための理由があるのだった。北国のこの地方はとくに、農民がいつき一揆を起こしたり、仲間を作って反抗はんこうしたりするおそれがある。

刀狩りのちぎかけ

「刀を農具に変えた」という記事は豊臣秀吉の「刀狩り」を思わせる。だから、それより先に秀吉に滅ぼされた「柴田勝家が・・・」というこの記事はまちがっているかのように思ってしまう。だが、武将の前田利家、利長らが柴田勝家のもとで北陸を征服したとき、実際にあった話である。

天正三年（一五七五）に織田信長は一向一揆を破り越前（福井県の東部）を平定した。さらに、羽柴秀吉や丹羽長秀、柴田勝家らの武将を加賀に攻め込ませ一向一揆の勢力を破って江沼から手取川までを占領した。

信長は越前北庄（現在の福井市）に柴田勝家を大将にして置き、前田利家らが北陸方面を攻め取ることになった。

そのころ柴田勝家は、天正四年（一五七六）から同六年（一五七八）にかけて、農民の武器を没収したという。これを「刀ざらえ」といい、一〇〇年間続いた一向一揆をおさえこみ農民が反抗できなくさせたものである。

北国の農民は一揆を起す恐れがある

『秘要雑集』でこのように書いているのは、加賀の一向一揆の歴史をふまえて一揆という百姓の反抗を恐れているからだ。

鎌倉時代に親鸞が始めた、ひたすら阿弥陀仏の名前をとねえればだれでも極楽へ往生できるという教えの浄土真宗（一向宗）を、文明三年（一四七一）、蓮如が吉崎にきて加賀の国の農民に広めた。

一向宗を信じた農民たちは加賀の国の守護大名である富樫氏をほろぼし、大名の支配を受けずに自分たちで国を治める「坊主と百姓の持ちたる国」を作った。これが一向一揆だ。一揆は長享二年（一四八八）に、この加賀で起こり信長に征服されるまで約一〇〇年間、加賀の国を支配した。

天下統一をめざす信長とは、一向宗を守るための戦いで死ぬなら極楽へいけると信じて農民は激しく戦った。これは江戸時代の領主からみても恐ろしい歴史だった。

二〇、服装の乱れ

はかま

のばかま

けし

かさ

袴で、すそにヒモがあるものを野袴という。すそに芥子という飾りがあつ

じよう

て、ヒモがない袴は「乗せん」《馬に乗りやすいように両足に細く分かれた

しやうしやう

としあき

かしら

袴』という。正智公《四代利章》の時代までは、頭以上の身分の者は「乗

しやうしやう

せん」を身につけ、一般の平侍は、ひざから下をしめ付けた「たちつけ」《たつ

つけ袴』を着た。

かわ

それで、皮などを使ってひざから下をしめた「たちつけ」の形にして平侍
ははいていたという。これは働きやすかったためである。

しかし、同じ正智公の時代に「たちつけ」は見苦しいという理由で、平侍
も野袴になった。よってすそにヒモがある袴になった。

そうしているうちに年月がたち、服装のきまりが乱れて、平侍にも「乗せん」

をはく者がでてきたが、禁止されることもなかった。さらに中ごろにはまた

おかち

服装の決まりが大きく乱れて、もっと身分の低い御徒まで野袴をはくように

なった。御徒のはいた袴には、ただ飾りの芥子がないだけであった。





←「乗せん」と思われる「踏込袴」
野袴の一種で、すそがせまくなっ
ている。

↓野袴着用



←野袴

色々な袴

※宝生九郎…文中の宝生九郎とは能楽者である。彼は加賀宝生流、宝生大夫将監友春の四子の九郎暢栄である。能楽は武家のたしなみとして大名に重視された。宝生流は宝生友春が五代加賀藩主綱紀に教え、「加賀宝生」と言われるほどに盛んになった。綱紀は細工所の職人にまで能を練習させたという。このような加賀藩の影響を受け大聖寺藩でも宝生流がさかんになった。

二、槍となぎなたの技

渡辺太郎右衛門が十文字の槍の使い手と勝負したとき、十文字の槍の横に出た刃で、かかとを切られたという。あとで太郎右衛門は、「さてさて、大切な所を切ってしまった。」と一生いつていたそうだ。

「これは、十文字の槍を引くときに、刃にひっかけて相手を仰向けにひっくり返すという十文字槍の戦術のひとつだ。この戦術は、十文字槍の流派では重大な秘密となっている。十文字の槍の使い手と戦うときに心得ておかなければならない第一のことだ。」と北海先生から聞いた。

能の「橋弁慶」という劇で、義経と弁慶が京都の五条の橋の上で対決した場面では、弁慶は穴沢流の長刀の技を使ったらしい。その様子はたいへん興味深いものだ。これは、あるとき能楽者の宝生九郎《加賀藩宝生流、宝生大夫将監友春の四子の九郎暢栄》が頭照公《五代利道》へお話し申し上げたことだという。

小笠原流の長刀の戦い方も穴沢流の最高の技を取り入れたものだ。穴沢流



実性院の天蓋



全昌寺の天蓋

の長刀をつかう動作が大変ためになっておもしろく、その動作をすぐに取り入れたものだという。これは田辺平五郎が北海先生に話したという。

二二、葬式に使う天蓋

かざりがついてきれいな天蓋という上におおう物を、葬式そうしきのとき寺に下げておき、棺ひつぎが寺に来るのを待ち受けた。これは昔とはちがつているのとことだ。

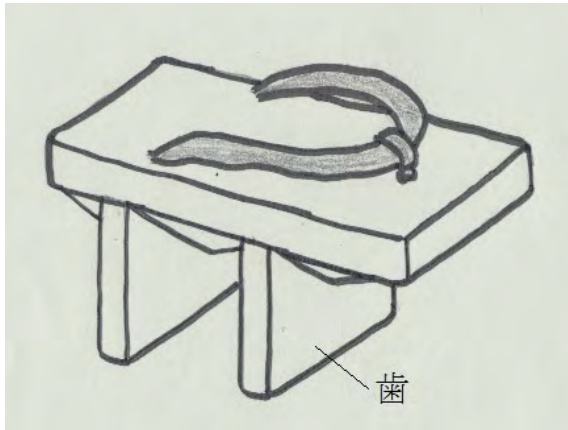
昔は、死んだ者の家から棺の上を天蓋でおおって、棺を運ぶ道をずっと持っていたという。このように、死者のけがれで天の神仏けがを汚すことのないようにとの意味から、「天蓋」と呼んだという。

二三、歌を歌いながら歩くな

延享えんきやう（一七四四〜四八年）のころまで、町人が藩士の住んでいる町を、夜であっても歌などを歌いながら通ることは厳しく禁止されていたという。

※足駄…雨の日などに履く高い齒の下駄。

※ボックリ…少女が履く下駄で多くは町人の子どもが履いた。



足駄

二四、はきものの制限

村々に住む者は、足駄やボックリのようなものをはくことは禁止で、「山木履やまぼっくり」《塗りぬりのない木履》というものをはくことは許されていた。お城下でも山木履をはくことは、古くから許されていたという。今もわずかではあるが、城下に近い村の百姓が、年貢をすべて納めたときなど大聖寺の町に出て、山木履をはいて歩きまわっているのを見る。

二五、藩の命令で人を殺害

ながいごろう えもん せいばい
永井五郎右衛門を成敗したときの話は前にも書いた。この五郎右衛門は、
かわさき やさん う えもん
今の河崎弥三右衛門の屋敷にいた。成敗をするとき、ながぬま げ き
金の鐐きんをつけた刀だったという。あとで長沼は、「革かわの鐐とちがって、銅の
鐐は手のひらにひびいてとても使いにくかった。」といった。このことは大
切なことだとしつかり心にきざんでおかなければならない。長沼は成敗する
ことになったとき、最初に「殿様のご命令だ。」と声をかけて切ったという。

二六、むらいとのもいっぱ村井主殿一派の大処分

ほうえい宝永七年（一七一〇）二月一四日、御家老のむらいとのも村井主殿を同じ御家老のさぶりとねり佐分舎人へ預けるという処分が殿様から出た。そのとき家臣たちは一人も残らず、全員が裏地のついた上下を着て藩の御屋敷に出てくるようにとご命令があつた。えんつうこう円通公としなお《三代利直》が直々にお書きになつたご命令は次の通りであつた。

村井主殿のことは、だれもが知っているような良い家がらで、近年少しずつ高い地位につけられてきた。だが、村井はその恩を忘れてぜいたくの限りをつくし、御家老職の権力をつかつて藩士たちを無視するようにあつかい、その行いおこなはとんでもなく悪いやり方だ。

まず何よりも、代々の藩しきの式や行事などの決まりを、だれの意見も聞かずに自分勝手に変えて、重大な決まりを混乱させ、我がままなふるまいをした。これによって、自分と同じ意見の者を重んじて、能力や身分に合わ

ない役目をあたえた。藩の貯え金までも全部取り出し、役職にふさわしくない遊び好きの者にまでお金を捨てるようにやり、家の作りまでもが世間のことを気にせずごうかな作り方である。

以前から、内しよにこれらを聞いていたが、藩の御家老であるから、いつの日か気がついて反省するだろうとそのままにしておいてやったが、少しも反省した様子がなくぜいたくにおぼれ、悪い行いは日ごと増えていた。

藩のお金を担当する役人はいうまでもなく、藩士は身分の低い者まで全員、殿様のためにつくして働きにくい状態になって、領内の者たちは、村井を罰ばつしないと、かえって藩をうらむようになる。そして、主人への反逆という、人の道に外れた大きな罪を犯おかそうとしていると聞いた。

いよいよもうやむをえないので、御家老の佐分舎人に村井を預けることにした。藩の家臣たちは、このことをよく理解し、考えちがいのないよう
にいたせ。

二月二七日、また殿様は、次のような命令を主な家臣に直接お書きになった。

一、村井主殿の罪が決まったので、その罪に応じて罰をい**ばつ**つける。藩の御家老という重要な役職を勤めてきたものであるから、加賀藩にもご相談をし、そのうえで藩の家臣たちの考えも聞いてみたところ、私と考えは同じことであつたが、その御家老職に免**めん**じて罪を軽くする。つまり、打ち首ではなく、佐分舎人の屋敷で切腹させる。だれもがこのことを理解し、手下である組の武士たちにもいい聞かせるように。

二月二七日

とあつた。

※御家老…藩祖利治時代は玉井氏、織田氏、神谷氏、才氏、山崎氏など七人がおり、五代利道以降はほとんど異動がなく、佐分利氏、生駒氏、山崎氏、一色氏、野口氏、前田氏などから任ぜられた。

一一〇〇石取りの御家老[※]の村井主殿は切腹となり、手伝つてとどめに首を切り落とす「介錯人^{かいしゃくにん}」は武山豊蔵^{たけやまとよせう}だった。彼はのちに、富岡^{とみおか}と姓を改めた。

つまり富岡源内の先祖であつた。

このとき、御用人であった二〇〇石取りの石黒市郎右衛門は、東野瀬兵衛の屋敷で打ち首となった。奉公人の管理をする押足軽の成田藤右衛門は麻布かみしもの上下を着て、一郎右衛門の首を切り落とした。

藩の必要な物を商人から買う役所である会所の奉行で、一五〇石取りのひろせげんうえもんあだちかずまは、安達数馬の屋敷で打ち首となった。押足軽の高友権兵衛は麻布かみしもの上下を着て、源右衛門の首を切り落とした。

八〇石取りの西尾喜左衛門は柴山清太夫の家へお預けになったところ、越前の方へ追放の罰となり、家も財産も取り上げられた。同じく、西尾武兵衛しんのじょうと西尾津之丞も追放となった。

一〇〇石取りの藩士の宮井十兵衛、七〇石取りの村田六郎右衛門、五〇石取りの津田与右衛門の三人は追放された。

一〇〇石取りの内田八右衛門、四〇〇石取りの内田織部、一五〇石の内田与左衛門、七〇石の久津見清八、この四人は藩士をやめさせられる御暇おひまという刑となった。加賀、能登、越中の三か国から追放となり、道具をのぞく

家を取り上げられた。

こはらたけざえもん やまだよそだゆう まつもとせんべい
小原武左衛門、山田与三太夫、松本仙平の三人は与えられていた米がもら

えなくなった。西尾武兵衛、西尾伴丞、石黒平七、足軽の杉本清右衛門、

この四人は追放された。

杉本新七は牢屋に入れるという命令だったが、同月二七日に牢屋で首を切る
と命じられた。新七の男の子も同所で首を切られた。新七の弟の又八は越前
へ追放された。

主殿のせがれの村井角太夫は、そのときは七才だったが、村田六郎右衛門
の屋敷で切腹となった。とどめに首を切る役は宮村宇兵衛で、この人は嘉太夫
の先祖であった。

てづかよざえもん なかむらでんしち さとうよそうえもん こいずみぜんべえ ふじいやざえもん こんどう
手塚与左衛門、中村伝七、佐藤与三右衛門、小泉善兵衛、藤井弥左衛門、近藤
ぶんざえもん わきたちゆうべえ かとうきんうえもん さとうよへえ ふじいげんうえもん わきたり
文左衛門、脇田忠兵衛、加藤金右衛門、佐藤与兵衛、藤井権右衛門、脇田理
うえもん のざきかくのじよう てづかよそべえ
右衛門、野崎寛之丞、手塚与三兵衛の一三人は、藩士をやめさせられて、加

賀・越中・能登の三か国と江戸に入ることを禁止された。

※神谷内膳守応…この神谷内膳は守政の子、守応である。村井主殿が切腹したあとも、多くの藩士の中には、神谷内膳守応に対する反感が強かった。そのため、四代利章について江戸から帰った守応は金沢から帰れなくなってしまった。それで、大聖寺藩の家老神谷家はなくなった。

二七、神谷内膳の謹慎

※かみやないぜん
神谷内膳は、御家老の職をやめさせられて金沢に残され、金沢では昼の間屋敷を出入りしないよう謹慎させられた。これは、正徳三年（一七一三）一〇月一六日のことであつた。

村井主殿の処分

むらいこのも としなお かみやないぜんもりまさ いんきょ
村井主殿は、利直のとき神谷内膳守政を隠居させた家老であり、巻一で登場した。

ほうえい もりまさ もりまさ おおとしよ
主殿は宝永二年（一七〇五）二月、守政の子である守応を家老よりえらい大年寄りという形だ
けの地位につけてしまった。たとえば守応は、火事や地震でも、殿様のお屋敷に來なくてよい。
殿様への年始のあいさつは一番先にして帰れ、などと命じられた。

にぎ
こうして政治の実権を握った村井主殿であったが、宝永七年（一七二〇）二月に神谷内膳守応
から、利直の命令を渡され、処罰された。神谷家と村井主殿の勢力争いのようすがみえる。

かみやもんじょ
主殿を処罰する理由として、『神谷文書』（『大聖寺藩史』）では、村井が藩のお金を勝手に使った
という。

くわしくは、利治が大聖寺藩を始めたときからたくわえてあったお金を、村井は江戸に送って
使ってしまった。また、京都で藩として一万両借りて、九〇〇〇両を遊びに使ったという。この
理由は、政治での敵である神谷家の文書に書かれたものですぐには信じられない。
ともかく、この文にあるように村井のグループは厳しい罰をつけた。



中沢久兵衛の墓（実性院）

二八、青山新右衛門

じっしょうこう

としはる

ごきんじゆう

あおやましんうえもん

実性公《初代利治》のお側につかえる御近習の青山新右衛門は、利治様

に特別にかわいがられた。初めは一〇〇石与えられていたが、のちには五〇

〇石まであたえられるようになった。

なかざわ

さて、利治様がお亡くなりになったとき、殿様に可愛がられた家臣の中沢

こさわ

おぐり

と小沢と小栗は、殿様の死を悲しんであとを追って死んだ。多くの者は、青

山も殿様のあとを追って死ぬものだと思っていたが、青山は自殺せずに次の

としあき

利明様につかえた。

そこで、誰かがいやがらせに青山の屋敷の門に書いたものを張り付けた。

それには二首の歌が書いてあった。

「中沢や 小沢小栗に やいば立ち 青山が腹に 青バエがたつ」

（訳）立派な武士である三人の身体には刀が突き立つように、見事に腹を

切ったが、青山にはクソやくさった魚にむらがる青バエが飛びまわっている

かわい

事よ。あれほど可愛がってもらったのにくさったやつだ。



小栗、小沢の墓（実性院）

「青山が 紅葉こうようするほど ご恩きて 岡の山へは なぜにこんこん」

（訳） 青山という山が赤く紅葉してくるほどになったのに、岡の山には、なぜ紅葉はこないのだろう。と、青山は手柄てがらを立てたほどにとのさまのご恩をうけて出世しゅっせさせてもらったのにとのさまの骨を埋めた岡村の灰塚に、なぜ死ぬという手がらを立てに來なかつたのかと、いう二つの意味をもつ。

さてまた、青山の屋敷の門の中へ豆腐とうふのカスを投げ入れた者があつたという。そのころ、豆腐のカスを「キラズオカラ」といったとそうだ。「腹を切らず」と皮肉つたのだろうか。

※山川佐次右衛門：『大聖寺藩史』によれば、宝永三年（一七〇六）九月六日に「御馬廻番所のケンカ」とよばれる事件が起こった。

『一蓬君日記抜書』によれば、この事件にいあわせた山川佐次右衛門親子、橋本市左衛門親子は追放の罰を受けた。彼らは藩から追放され、越前の国境まで送られた。このほか河合ら三人は藩士をやめさせられた。突然に暴れられ、このような罰を受けるのでは割が合わない。

処罰の理由は、この『秘要雑集』にあるように武士として突然の事件にうろたえたということである。

二九、御馬廻番所でのケンカ

藩の御屋敷にあった御馬廻の番所で、家臣の二人が殺し合いのケンカを起こした宝永三年（一七〇六）ころ、その番所に勤めていた山川佐次右衛門は年令が四〇才以上で、中条流の剣術の達人であった。人がらがよく、とてもかしこい人だったという。だが、このケンカのときは大変なあわてようで、ケンカを止めることができず、けがも負ってしまい、武士として恥ずかしいことであるとして、藩から追放されてしまった。

「このケンカは思いがけず起こった出来事だったので、正しい判断をすることができずにこのようになってしまった。とにかく、こういうことは普段からの努力が必要で、武士としての心構えが大切なのである。」と、経験の豊かな人がいった。

※苦しい大聖寺藩：元禄八年（一六九五）に三代大聖寺藩主利直は、生類憐みの令で有名な五代將軍綱吉から命じられ、江戸の中野に八万二〇〇〇匹の犬小屋を作り、六九八六両をつかっている。宝永七年（一七一〇）には江戸城の芝口門の普請を命じられている。そのため、その翌年正月に四代藩主になった利章は、お金が無くて、藩士の俸禄をはらえず半分借り上げている。翌年の正徳二年（一七一二）は凶作で百姓一揆（正徳の一揆）がおこり、年貢があまり取れなかった。さらに、享保一七年（一七三二）に江戸城虎ノ門の普請を命じられて、費用がかかった。

三〇、苦しい藩の会計

円通公えんつうこう《三代利直としなお》の時代に、將軍綱吉様から江戸にお犬様の小屋を作るよう命令を受けた。そのためだろうか、殿様はお金がなくて、領内の商人から御用金を集めよと命じられた。御家老の神谷内膳かみやないぜんは「もう大聖寺藩の領内からお金を集めるのは無理です。大名の必要なお金というものは、どのような方法でもよいから、よそから集めるべきです。領内の商人にはどれだけでもお金を持たせておけばよいのです。領内のお金は殿様のものです。」といったそうだ。



三代円通院利直の墓（実性院）

定番組頭	3人				
組 頭		馬廻組頭	4人	馬廻組	79人
		小姓頭	2人	小姓組	31人
		組外頭	2人	組外組	36人
		組頭格	1人	組外組並	28人
				中小姓組	13人
物頭			34人		
合計		組頭、物頭	43人	組の武士	187人

(『加賀市史・上巻』「大聖寺官録帳より」)

三、リーダーの決め方

大聖寺藩では、組のリーダーとなる組頭くみがしらを、組に入っている家臣の投票で選んだ人が任命されたという。この決め方が変わって、殿様や重臣たちによつて選ばれることになった。しかし、また頭照公けんしょうこう《五代利道としみち》の時代にもとにもどつて、投票で決めた人が任命されていたところ、これも三、四年で終わってしまったと聞いた。

三二、武芸の奨励しょうれい

円通公えんつうこう《三代利直としなお》の時代に、「家臣の中でも、領地を与えられずに米を与えられている無足むそくという者たちは、武芸のけいこに一生懸命はげみなさい。けいこをなまけている者については、家をつぐとき認めるかどうかについて考える。」ということを、殿様はいつもおっしゃっていたという。



山中温泉総湯

三三、丹羽権平

元禄げんろく（一六八八〜一七〇三年）のころまでは、娘の病気でも看病のために役目を退くことがあった。以前、丹羽権平は娘が病気になったときに退いた。にわごんぺい

三四、山中温泉の入浴料金

山中湯銭ゆぜにといって、一人につき一文の銭ぜにを山中温泉に入る人から取った。この山中湯銭の始まりは、元禄六年（一六九三）に総湯そうゆを建てたときである。げんろく

三五、役名の変化

実性公じつしょうこう《初代利治》としはるから大機公だいきこう《二代利明》としあきの時代の間までは、「御用所」のことを「寄合所」よりあいしょ、「御家老」を「御用人」ごようじんと呼び、御家老以外の家臣で御用所ごようしょにいて政治に参加した「御用人」は「寄合人」よりあいにんといった。役職名が変わったのは円通公えんつうこう《三代利直》としなおの時代である。家臣を見張る大目付おめつけも昔はなかったが、円通公が江戸城にお勤めだったときに、幕府の仕組みを学ばれて

できた

役職だという。

三六、児玉仁右衛門

こだまにうえもん いんきよ
児玉仁右衛門（隠居して怡源という。）が農村を治める御郡奉行を勤めていたところのある年、米が不作で、百姓の年貢の割合を下げてほしいとお願いしたところ、御家老たちが年貢の割合を下げるかどうか話し合いをした。結局、児玉仁右衛門の願いは聞いてもらえず、米のできる様子も調べずに、これぐらい減らすと年貢を決めてしまった。そこで、仁右衛門は「年貢を減らす割合は、それぐらいではたりません。」といった。しかし、藩も収入が少なくて困るので、やむをえず結局は、仁右衛門はそれに従った。いよいよ、藩が決めた年貢の割合で年貢をとるようになったところ、その年は秋になっても年貢をすべて納めさせることは難しく、どうにもならなくなった。農民を見はる役の御目付からも報告があつて、しかたなく農民を救うために「御貸

米^{まい}」という米を貸し与えるようにした。

※御貸米…この場合の藩が農民に貸した「御貸米^{おかしまい}」とは、農民に、年貢のうち、納められない分を貸しておくことにするものである。

『御算用場留書^{ごさんようばうりゅうがき}』（『加賀市史料五』）によれば、「正徳二年の一揆^{いっぎ}」（正徳の一揆）のときにも一万二三百七十六石以上の御貸米が記録されている。

藩は、農民の願いどおりに年貢を下げることがはしたくない。かといって農民が困って一揆をおこせば困る。それで、一揆が起りそうなとき、または起こったときにやむをえず藩は年貢を貸すというかたちで年貢を下げた。

これについては、農村を治める御郡奉行には相談もなく、米を貸し与える農民の人数も、御家老たちが決めてしまってお命じになったという。御郡奉行は不満もあつたががまんして、まずは「ありがとうございます。」と申し上げた。

さて、その次の年も作物の出来が非常に悪く、少しも食べ物がなかった。農作業も満足にできず騒動^{そうどう}になり、場合によっては百姓による反乱がおこることも心配されるくらいであった。それでまた神谷ら御家老たちだけで、米を増産するための元として「御貸米^{※おかしまい}」を出すことと、その米の量を決めてしまい、突然にお命じになった。

御郡奉行は、まず、「ありがとうございます。」と申し上げ、命令をお受けし、そのうえで児玉仁右衛門は御郡奉行の役目をやめると申し上げた。そのとき、神谷内膳はお寄り合いの実権をにぎっていた。

これによって、仁右衛門は殿様のお側で世話をする御小姓組の御馬廻組を命じられ、御郡奉行の役目を願いどおりやめさせられた。その

とき、仁右



カゴ（全昌寺）

衛門が神谷内膳に「あなたは、殿様のためにならない仕事をしています。これまで私とあなたは仲良くしていましたが、今後はあなたの意見は聞きたくない。」といった。これから二人は絶交した。たいへん気楽に話し合っておられたのが、道で会ってもあいさつをすることもなかった。

あるとき、福田橋の上で二人が会ったところ、内膳はカゴに乗って来たので、すぐに降りたが、仁右衛門は神谷の顔を見ても、まったくおじぎもしないで通った。なので、内膳はカゴから降りしたのはものの、あいさつすることはなかった。

それから内膳は帰り、すぐに家来を仁右衛門の屋敷に使いに出して、「先

ほどは久しぶりにあなたを見かけました。お元気そうな様子でなによりです。さて、お互いに仲良くしていたところ、お役目による考え方のちがいでこのように縁を切つてしまいました。が、年月がたち、私は別に深い気持ちもないので、これからは以前のように親しくしたいのです。」と伝えた。これによつて、仁右衛門も、年月がたち、別に深い気持ちもなかった。それからは

※神谷内膳の家来…神谷内膳の家来、

おかへやじうえもん
岡部弥治右衛門は大聖寺藩主の陪臣である。大聖寺藩主の家臣である神谷内膳の家来であるからだ。

しかしこの岡部は、大聖寺藩主の一般的な藩士より多くの俸禄をあたえられていた。時代はずれるが天保一五年（一八四四）の藩の俸禄を受けている者と比べてみると、岡部のような二五〇石は、藩士でいうと上位三三位になる。

三〇〇石の家老神谷には、岡部以下一五〇石の加藤など数一〇人の家来がいたという。

仲直りしたという。絶交から三年目のことであつた。それから再び仲良くしていたという。

二人が縁を切っていた間、児玉のせがれ《のちに仁右衛門の名をつぐ。》は、御家老たちの名前を遊びで書いていたところ、仁左衛門がその雑な字を見て、『様』の字は、たとえ初めて書くとしても、上級の役目である神谷内膳ら御家老の『様』はていねいに書きなさい。」とはげしくしかった。このように物事のけじめをしつかりつけ、交際しないときは絶対にしない、丁寧

にすることは丁寧にする、そのう
うらおもて
え裏表のない人だということはほ
めるべきだ。

このときの神谷内膳※の家来は、二
五〇石を与えられた岡部弥治右おかべやじう
衛門えもんと、一五〇石を与えられた加藤かとう
権左衛門ごんざ えもんであつた。



佐分家と御算用場の位置

三七、吟味所（裁判をする場所）

しょうとく

正徳（二七一一〜一六六年）のころまでは、裁判をするための「吟味所」は

ろうや

まだなくて、牢屋だけがあつた。もし裁かれる者がいたらいつでも、会計の

ごさんようば おこな

仕事をする御算用場で行つたという。そしてまた、盗賊やその他重罪の者

とうぞく

の裁判のときは、御家老たちが参加して裁判が行われた。

古い記録では、正徳四年（二七二四）五月一六日にぬすみをした者たちの

いこまげんごべえ やまざきじんのじよう

裁判があつたとき、御家老の生駒源五兵衛、山崎権丞といつしよに、盗賊改

ぶぎよう ほりなぶろうざえもん

奉行の堀三郎左衛門が、御算用場に出られるということがあつた。その他の

裁判にもたびたび御算用場へ来て、その場を借りて裁判を行つたことが書き

残されている。

ほうれき

そののち、おおよそ宝暦（二七五二〜六四年）のころだろうか。「浅間」とい

あさま

う役所を建て、裁判はここですることになった。しかし、死刑や重罪の裁判

では最近まで昔からの通りに、御算用場へ罪人を連れてきて裁判をしていた。

※八代将軍吉宗…この文は、有名な幕府の将軍吉宗が、虫の退治を命じたものがある。この命令の出されたわけは、前年の享保一七年（一七三二）に江戸三大キキンの一つ、享保のキキンがあったからだ。このキキンのとき、全国で一万二〇〇〇人が餓死している。原因はイナゴ（実際にはウンカ）と言われている。害虫のウンカが西日本を中心に大量発生して、稲に害をあたえ米があまりとれなかったのだ。そのため、虫の退治を吉宗は命じたのである。

天明（一七八一〜九年）のころであろう。吟味役所もだいたい独立して建てられ、重罪の裁判までもがそこですませることになって、今もその通りである。

もつとも、算用場がそのころまでは御家老の佐分儀兵衛の屋敷の隣にあったときのことであつた。

三八、吉宗様の命令

享保一八年（一七三三）三月、幕府の八代将軍吉宗様から日本全国に出された命令は次のとおりである。

田畑に虫が発生して、作物が害を受けている。虫の巣が残って、アシやカヤなどの根に、小さいコブのようなものが取り付く。または、土の一、二寸（三〜六cm）ほど下にその虫の巣があるそうなので気を付けること。もしそのような所があれば、アシやカヤは焼き払うか、または、土をほつ

※由比正雪の事件…この話に出てきた
ゆきよこ けいあん

由比正雪の事件とは、慶安四年（一六五二）に兵学者の由比正雪が起こした事件。江戸で兵学（軍事の学問）を教える由比正雪は、弟子たちと幕府を倒そうと計画した。江戸の正雪の弟子は三〇〇〇人ほどいたといわれ、江戸、大坂、京都で反乱を起こそうと考えたが、密告され幕府の役人にとらえられ処刑された。

江戸幕府ができてから幕府が厳しく大名を取りしまったために多くの藩がつぶされた。世の中には、仕える藩を失った多くの浪人が生まれて生活に困っていた。この浪人たちが由比正雪を中心に反乱を計画したので、四代将軍家綱のときから大名の取りしまりがゆるめられた。

て焼き捨てること。

三九、毫摂寺の移動

今の檜田順格より村井矢柄、後藤助四朗の屋敷あたりいったい《今の町》は、以前は毫摂寺の屋敷だったという。そのうち、毫摂寺が藩に、お参りに来る人にとって、町の片すみに寺があつて不便であるので、町人の家を買つて取りこわし、そこ《今の毫摂寺の在る所》へ寺を移してほしいと願つた。ただし、町役人などは、今まで寺があつた通りで良いと反対したという。

そののち、以前の毫摂寺のあと地の屋敷に三代利直様の弟の采女様がお住みになった。采女様は初め、荻生村にお屋敷があつた。

四〇、藩の探偵

大機公《二代利明》の時代に、幕府をたおそうとした由比正雪の事件があつたとき、この大聖寺藩の前田家から紀州の和歌山藩へ勝田半三郎を使い

に送ったという。これは、情報を聞き集める人間だ。(半三郎は御徒である。おかち)
考えてみると、正雪を処罰したのは慶安四年(一六五二)である。けいあん 初代実性しよだいじつしょう
公こう《初代利治》としはるの時代である。)

四一、九谷焼の始まり

大機公だいきこう《二代利明》としあきの時代に、藩は後藤才次郎ごとうさいじろうを肥前ひぜん《今の佐賀県》の唐津からつに送り、陶器とうきづくりを習わせた。唐津では陶器づくりの技術をよその藩に持ち出してぬすまれないよう、妻や子と暮らしていない者には教えなかった。
それで才次郎は、藩の命令を実行するために唐津で妻や子を持って陶器の作り方を習い、習い終わったのちはこっそりと妻や子を唐津に置き捨てて大聖寺に逃げ帰った。そののち、才次郎は山中より奥の、大聖寺川の上流にある九谷で焼き物を作った。

このようにしたこと、殿様のご命令があつてのことだろう。



毫撰寺（大聖寺荒町）



「九谷一号窯跡全景」
（『九谷古窯跡発掘調査報告書』より）



菩提の石（中央にメノウあり）

四二、玉石の探掘

げんろく

たまやとくべえ

なたむら

元禄四年（一六九二）一〇月に京都の玉屋徳兵衛という者が、那谷村な た む ら《小

たまいし

松市の那谷寺近くの村》の土地で、玉石というメノウの入ったきれいな石や

かんめ

野石を重さ四〇貫目（一五〇kg）につき、藩への運上銀という税金（銀六枚。

今のお金では一〇三万二〇〇〇円ほど）をさし上げてほった。このときより

まつやとうえもん

前にも玉石をほることがあったという。こののちも、松屋藤右衛門などとい

う者が、年々、藩へ税金を出してほるといことがあった。今ではそこはほ

りつくされてしまったそうだ。

四三、小アユ漁の禁止

げんろく

つ

元禄六（一六九四）年三月に、これ以後は小アユを釣ることが禁止となった。

かずあみ おち

これは「数罟は洿池に入れてはならない」という古代の聖人君主が定めた

決まりに似て、アユも取りすぎないようにし、小さいアユを大事にしなければ

いけないということだ。

四四、山代の火薬庫

山代の火薬庫は、寛文五年（一六六五）五月にできた。

四五、ときを告げる鐘

大聖寺の時鐘ときがねという時間を告げる鐘は、寛文七年（一六六七）三月に上方かみがたの京都から職人の鳥居和泉という人が来て、岡村の稲手場いなてばという場所で銅を溶かして作った。そのときの奉行は山田久左衛門やまだきゆうざえもんだった。実性院の大鐘も同時にでき上がった。そのときの時鐘は、同じ年の七月一九日に鐘つき堂につり下げられた。

※時鐘堂：時鐘堂は二代藩主利明のころ作られた。当時の鐘つき堂の高さは一丈九尺（五・七m）であった。鐘の費用は銀で五貫四五九匁（二〇・五kg）であった。

平成一五年（二〇〇三）、大聖寺本町に当時を再現して時鐘堂が建てられた。



時鐘堂（大聖寺本町）

四六、江戸時代の刑罰

死刑で、打ち首の罪人をためし切りにすることは、旧大聖寺川で法華坊あたりの犀ヶ淵さいがふちや、釜ヶ淵かまがふちでおこなわれていた。しかし、その川下は藩の御屋敷おやしきの生活用水にもなっており、また藩士の用水でもあるからとう理由で、寛文一〇年（一六七〇）から、この場所のためし切りをしてはならないと決めてあった。また、延宝五年（一六七七）益庵橋えんぼうあたりで浮浪者ふろうしやを切り殺す者がいた。そのころのうわさでは、殿様の長い槍やりを持つ小間使いである次郎右衛門じろうえもんという者のしわざだということで、つかまえて問いただしたがいわなかった。それで、七月一日、一三日、一九日、二三日、二七日に水責めなどの拷問ごうもんにかけた。これで白状したので、その年の一〇月に成敗せいばいした。

しかし、この次郎右衛門をためし切りにするとき、御家老や重役がいる寄合所の庭で切ったという。その場所が選ばれたのは、藩の御道具である刀を用いてためしたからであろうか。そのとき、藩の武器管理役の御道具奉行は二松善之丞ふたまつぜんじやう、藩士を見はる御目付は稲垣惣兵衛いながきそうべえで、次郎右衛門をためし切り

したのは平田十右衛門、金子嘉兵衛、内田権左衛門の三人であったという。

このころ、首をはねることや、「活胴」という生きた人の首と胴体を切る

ことはすべて、平田、内田などであった。延享三年（一七四六）にろう破

りをした仁助という者に活胴の刑を命じたとき、平田と内田の二人で切った。

寛文から天和（一六六一〜八四年）のころまで、耳を切ったりそぎ落とした

りして領内から追放になる罪が非常に多くなった。

四七、黒田家の正月

筑前《今の福岡県》の黒田様の藩では、正月に鎧の鏡開きをするとき、

家臣の者全員に餅をくだされた。そのとき、殿様の黒田様をはじめ、家中の

者全員が、城で鎧を身につけるのがこの藩の決まりであった。

※藩の財政：大聖寺藩が、お金が無くて困り、藩士からお金を借りたり、藩士に節約を命じたりする話だが、八代将軍吉宗の享保の改革と似ている。幕府も財政が苦しくて大名から米を出させたり（上米）、人々に質素倹約を求めている。苦しい大聖寺藩では四代利章のころ、藩士の俸禄を減らしたり藩士をやめさせ金沢の加賀藩に返したりしている。

四八、節約をする藩士たち

正智公しょうちこう《四代利章としあきら》の時代、享保きょうほう（一七一六～三五年）のころ、藩の財政が非常に苦しくなったとき、藩から武士たちに収入としてあたえる内の三分ぶ《三割のこと》を殿様がお借りか上げになっていたが、そののちまた借りを上げる割合を増やすことになった。

このとき、藩士の節約のためにきつとなるだろうと、組の頭かしら以上の者たちが上下の上《肩衣かたぎぬ》を着ることをとりやめて、羽織はおりだけでよいというご命令を出した。それからすぐに頭照公けんしょうこう《五代利道としみち》の時代になったが、そのままであつた。しかし、宝暦ほうれき（二七五～六三年）のころに、昔にもどすというご命令があつた。今でも頭以上の者は肩衣を着ている。

四九、高橋十郎左衛門

えんつこう

としなお

おうまわりがしら

たかはしじゅうろうざえもん

円通公えんつこう《三代利直》の時代のこと、御馬廻頭おうまわりがしらの高橋十郎左衛門は藩士

をやめるよう命じられた。この十郎左衛門は、はじめは山鹿素行の軍事の学

やまがそこう

だいきこう

としあき

えんぼう

問で一、二の門人であつた。それで、大機公《二代利明》の時代、延宝五年

(一六八七) 六月に二五〇石でめしかかえられて御馬廻頭にまでなつた。

藩をやめさせられ追放とされたときに、三つの罪を御家老の家でいいわた

たかはしじゅうろうざえもん

された。高橋十郎左衛門はその一つ一つにくわしい訳をした。これは

御家老にとつておどろきあきれることだったという。そのとき、高橋は、「こ

んないい訳をいたてることは、藩からはなれたくないようで、いさぎよくない

ように見えますが、少しもそうではないのです。よそへ出て行き、他の藩の

殿様に奉公して多くかせぐことに心が傷つくので、大聖寺の殿様には失礼な

がら申し開きをいたします。」といった。御家老らは一言もいえなかったとい

う。

かめいおきのかみどの

つわの

つか

そののち高橋は、亀井隠岐守殿《島根県津和野藩主》へお仕え申し上げた。

今も大聖寺には高橋がいた家が残っているという。

この大聖寺藩に仕えていた間に、高橋が教える軍事の学問の弟子たちが話し合つて小判を三〇枚集めて彼のところへ持つて行つた。十郎左衛門は「それぞれ皆様方のお気持ちを残らずいただきました。しかし、当分の間は何も困ることがないので、お金を受け取ることではできません。けれども、もしほかに仕える殿様が見つからず、びんぼう貧乏して困つたならば、必ず御援助をいただきましょう。」といつてお金を押し返した。この十郎左衛門はまことに正しくきちんとした人であつた。

円通公も、高橋を優れた人物だと思つて、いつも役に立てたいと思つたというが、次第に殿様の近くにいる家臣たちは高橋の悪口をいい、殿様はその言葉を疑うことなく、このように高橋を罰するばつことになつたという。

昔から皇帝の周りにいるかんがん宦官の、人をおとしいれる毒をふくんだ言葉というのは恐ろしいものである。主君はこの言葉をもう一度振り返つてみると良い。



大土町の榎の森

五〇、身分による差別

昔はこの大聖寺藩のきまりでも、御徒は身分が低い家臣なので、投物なげもの《ぞうり、もしくは下駄げたと考えられる》や足袋たびははいてはならなかったという。いつの間にかこの決まりが破られ、今は御徒の者も勝手にこれを用いている。本家の加賀藩では、今でも御徒たちが足袋をはくことは禁止されている。私たちは江戸で加賀藩の上屋敷へいつ行っても目撃もくげきしている。

この大聖寺藩では足軽は投物や足袋はもちろん、金銀をちりばめた刀を持ち歩くことも禁止だったという。この決まりも今ではすたれてしまい、守られていない。

五一、榎かしの森

江沼郡えぬまぐんの南の、動橋川いぶりはしの上流にある大土村おおつちむらの土地に、「馬のまき」という深い淵ふちがあり、その上に榎かしの木の林がある。これは大機公だいきこう《二代利明としあき》の時代に、天草あまくさ《今の熊本県》から種をお取り寄せになって、ここにその種をま

かせたそうだ。ここには今もなお榎の太木が多くある。道のそばにあって見える。これを榎の森という。冬には猿さるがたくさんここに集まっている。

五二、石堂山の石の柩いしだうやま

小塚藤蔵が町奉行だったとき、馬方町うまかたまち《今の越前町》のものたちが、石堂山いしだうやまに畠はたけを作っていたところ、石の柩ひつぎをほりだした。中を開けてみると素焼すやきのお香を入れるような壺つぼが一二個あった。これを奉行所にとどけた。

ところが、昔のことをよく知る老人の話で、菅原道真すがわらのみちざねがなったという天神様てんじんがお生まれのときに道具を石堂山にうめたという、古くからのいい伝えがあるという。「もしかして、そういう物だろうか。それならもつたいない。」と、また元の通りにうめておいた。敷地しきじがつくられた由来などが書かれた話にも、これに似ていることがあったという。



山代温泉の薬師

五三、色々なきまり

定例の行事がある日のうち、御家老らの御寄り合いは四日、一〇日、一六日、二〇日、二四日、二八日に行うことは、おこな正徳三年（一七一三）九月八日に決まった。

五四、六斗除きの始まり

きようほう享保七年（一七二二）九月八日に、藩のお金はそこをつき、藩の家臣たちはいうまでもなく、おかち御徒など下級武士までもが、米一〇〇石につき六斗との割合で、藩から与える米を減らすという命令がでた。これは、「六斗除き」の始まりであった。

五五、花山法皇の乳母の石碑

かざんほうおう山代村の薬師の山の上に、かざんほうおう花山法皇がお生まれになったところお乳をさしあげた女の石碑があり、せきひそれには文字も刻んであるという。

※塚ケンカと荻生ケンカ：『大聖寺藩史』には塚ケンカと荻生ケンカについて、塚ケンカの起こったときを天和元年（一六八二）一〇月のある日としている。また、人物名についても『秘要雑集』とは異なっている。たとえば、桑原八太夫を安太夫、三沢甚六の父の甚太夫を安右衛門と書いている。

五六、塚ケンカと荻生ケンカ

藩の御屋敷の中で起こったケンカに、塚ケンカというのがあった。これは、今は奥方様がすむ「御広式」の場所であつたという。昔はここに弓の的を置く「あづち」があつた。ある日、藩の鉄砲の技術をきたえる役の御異風を務めていた三沢甚六と桑原八太夫の二人がケンカした。その様子は、けいこがすんで、甚六が鉄砲のそうじをしていた。八太夫は、「私は気分が悪いので、家へ帰ってから鉄砲をそうじします。」と喋ってうつぶいていたが、フツと立って、甚六の後ろから刀で切りつけてきた。

甚六はサツと前へ飛び出して、振り返り刀を抜いて互いに切り合おうとしたところに他の人々が入ってきた。八太夫は続けざまに切ろうとしたが、同じ御異風の役目であつた大野甚丞が八太夫を後ろから止めて、ケンカはおさまった。甚六は、最初の一振りですでに刀傷が少しついたが、切り合いにはならず、そのうちその傷も手当てして治った。

ただし、殿様の御屋敷内でのことだったので、八太夫と甚六の二人はお寺



全昌寺

で切腹することを藩から命じられた。一人は全昌寺ぜんしょうじであつたという。この甚六は中条流ちゅうじょうりゅうの剣術の技をすべて習得した人だつたという。

このころの世間のうわさでは、後ろから切りかかられた甚六が前へよけたことを「逃げた」といって、「中条流は逃げる剣術だ」とまで悪口をいう者があつたとかいう。甚六の父親の甚太夫じんだゆうは、年が七〇才ほどになっていたが、この人もまた中条流の達人であつた。このうわさを伝え聞いて、非常に不満に思つて、日夜つらい思いでいた。

翌年の甚六の一周忌きの日、甚太夫はとまりの当番の仕事が終わり、朝になつて家へいつてよこしたのは、「体調がよくないので、迎へのカゴをよこしてくれ。」ということであつた。甚太夫はすぐにカゴに乗つて、そのまま八太夫の親の所へ、朝の六ツ半（六時半）ごろについた。

そのころ、荻生おぎゅうには藩士たちの屋敷があつて、三沢も荻生に住んでいた。案内をたのんで、「甚太夫です。ご主人におめにかかりたい。」と申し入れた。

八太夫の親も、今ごろ甚太夫が来ることをあやしく思つて、危険に対する



荻生町の侍屋敷跡

用意もしていた。主人は隣の部屋に刀を置いて、甚太夫と会った。主人には次男がいたが、隣の部屋で様子をうかがっていたところ、甚太夫がいった。

「あなたの息子さんと私のせがれは、二人とも若くて考えが足りず、場所も考えずにケンカをしてしまいました。よって、二人とも切腹を命じられました。今さらしようがない出来事です。おたがい年をとったよる者が少ない身となりました。今日は一周忌となり、今さらのように思い出されます。それについても私のせがれは、そのころからのうわさで逃げたと悪口を受け、男としての生き方も成り立たず、死んだのちも名誉をけがされてくやしくありません。難しいこととは思いますが、あなたを相手に戦いたくて来ました。」と。甚太夫は刀に手をかけると、主人も覚悟していたので、「わかった。」といって、すぐに隣の部屋に刀を取りに出て行くと、主人の次男は隣の部屋で父を守るために静かに聞いていたが、思った通りだったのですぐに出て行って刀を抜いて甚太夫と切り合った。主人も切り合いに加わり、二人で甚太夫と激しく戦った。

甚太夫は、さすがは剣術の達人で、七〇余りの年を取りながら、二人を相手に切り合った。そのうちに二人に深い傷をおわせたが、相手は二人で、そのうえ七〇余りの年寄りなのでついに切り殺されてしまった。ところが、そのころまでの甚六や中条流への悪口はいわれなくなり、反対に甚太夫をほめたたえた。これを荻生ケンカという。

このとき、荻生あたりに親戚しんせきがいた人たちは荻生に駆け付けかけたが、その人々の来ている様子などを見て、和田祐信わだすけのぶという人は、「もはや武ぶという戦いの心は衰えておとろしまいました。ケンカする場に行く様子がこのようであったことは、昔にはなかったことです。」といい、どのようなものだったか聞くと、「やはり、日ごろの武士の恰好かつこうのままで、九尺しやく（二・七m）の槍やりを持ち、三尺（九〇cm）の手ぬぐいも持って、ゾウリを片手にさげて、裸足はだしになっていなければなりません。」といった。その理由を聞くと、「どのことも切り合いのケンカという、異常な状態にそなえる心構えです。なのに、そのときは動きにくい袴はかまをはいた者もあり、そうでない人でも手に何も武器を持たず、動

きにくいゾウリをはいていました。」といった。

和田祐信は豊臣家を滅ぼすため大坂へ出陣したとき二三才で、微妙公（みみょうこう）加

賀藩三代利常（としつね）の御児小姓として大坂へ殿様のお供をした人だ。長生きして

今の北海先生の隣、鍛冶屋（かじや）の与四郎の土地に住んでいたという。大坂の陣

のことなどをいつも話していたという。

先ほどの、甚六へ八太夫が切りかかった原因となつたうらみは、次のよう

にいわれた。そのころ、ある死んだ人の奥様と八太夫が好きあう関係になり、

甚六はつねづね話すときにはこのことをからかっていたが、事件があつたそ

の日は特別に強くからかった。実際、この心に積もつたうらみが原因だと聞いた。

五七、山崎与蔵

やまさきかない

よぞう

おこおりぶぎょう

山崎嘉内の養父の与蔵は、領内の村々を治める御郡奉行を命じられたとき、その場にいた組頭くみがしらに向かつて、「重要なお役目をくださり、ありがとうございます。しかし、答えは場所を変えて申し上げます。」ということだった。

組頭は、別の部屋で「どうしたのだ。」とたずねると、「特別なことではございません。以後、お役目いたで至らないことがあれば、そのことについてきつと信じられない人物と思われるどんな罰ばつでもいいわたされたいと考えます。しかし今の藩の政治は、家臣を役人として信じられる人物か考えもせず、罰もあまりあたえようとせず、家臣の能力を考えて重く用いたり、やめさせたりもしません。無難に役目を変えたり、やめさせたりすることなどは、表面はなんでもない顔をして、本心では藩のえらい方の色々な事情だけで決めていると思います。

このようなことは、私にとってはとてもいやなことで、至らない点があれば引き出され、いくらでも藩のえらい方の思うままに罰をお命じくださること

こそ本当の願いでございます。万が一、このことを分かっていただけなのであれば、お役目は勤められません。このようなことなので、場所を変えてお答え申し上げますといったのです。このことを藩のえらい方にお伝えください。」という。組頭は聞いたことを御家老に伝え、それで御家老の月当番である御用番は与蔵が話したことを、うまく考えて組頭へ伝え、ともかくは御郡奉行の役目を引き受けることはすんだ。このとき、同じ御郡奉行に吉田勘兵衛、目付に児玉平蔵が同じ日に任命されたので、北海先生はその場において聞いていたことを、私は先生から聞いた。

五八、その後の山崎与蔵

この与蔵よぞうが御郡奉行の役についていたとき、藩ではあらゆることについて俟約けんやくをさかんに行っていた。また、さしあたっての藩のお金がないため、商人たちから運上銀うんじょうぎんという税金が取れることは何であろうと許可してよいとのことだった。それで、芝居しばいを農村部で行いたいなどと願う人々は、運上銀をはらえば自由にしてよいとのことだった。

このときに与蔵ら皆が藩の重役に、「なるほど運上銀という税は藩の利益にならないとはいえないけれども、芝居などは民を治めるためにはよろしくないと思いますので、もっと考えて工夫されるのが良いと思います。お金が必要と考えるのは正しいようには思えますが、そのような芝居からお金を集めてはいけません。まったくお金がなくて困っていることで、藩はどこでも芝居をしたがるからです。」といわれた。

藩の重役は、こうなつては話し合うことはない、芝居の許可を得られるという話を農村の大庄屋である十村だいしやうや とむらたちにいいわたした。芝居小屋を自由に



山代温泉（『錦城名所』より）

営業できる場所は山中、山代、串村^{くしむら}などであった。その中で串村は一番良い

と思われたが、与蔵は「串村はご本家の加賀藩の領地との境目になります。

とくに、加賀藩では先の殿様が芝居を禁止されています。そのことを、こち

らの大聖寺藩にもお知らせくださっているのに、加賀藩との領地の境で芝居

小屋の営業を認められることは、まったく加賀藩の領内の人が見に来るのを

あてにして行う芝居というものです。加賀藩に対して誠意がなく申し訳ない

ことで、失礼なことだと思えます。山中、山代がよろしいでしょう。」といった。

そのとき、一色五左衛門^{いっしきござえもん}は、「それは良いことはありませんが、串村での

芝居を許すことも難しいことはありません。その理由は、加賀藩の役人た

ちと自分たちで内しよに話をし、芝居をすることを承知していただいていま

す。」といった。

それではと、すぐに多くの者に芝居をする権利のためにどれだけの税をは

らうか書いて投票（入れ札^{いれふだ}）させたところ、三つの村のうちで、串村で芝居

する人の税金が一番高い金額で投票していたので、串村に決まった。



串茶屋（『錦城名所』より）

このころまで、この大聖寺藩の領地内では芝居などというものはなく、今度が初めてのことであるため、どこで芝居があっても大当たりしてもうかると、商人などの投票への参加は非常に多かった。それでも串村ですることに投票で決まった。

それなのに、山中や山代などに投票した町人たちから、御家老の一色に申し込みがあった。そののち、御家老や御用人の所へ御郡奉行が呼び出され、御家老の月当番である御用番がいうには、「以前に芝居について入れ札のことを話し合って、串村で芝居を行うことにしたが、そののち、やりなおしで話し合いをしたら、串村はご本家様の領地との境に近くてご無礼になる。もう、決めたことだが、もう一度入れ札をやり直しにし、今度は山中と山代の両方の村にかぎって入れさせる。」とのことであった。

そのとき、御郡奉行の与蔵は「どの人もお酒によったように思えますな。」といった。それで、だれもが気を悪くした。一色五左衛門は、「与蔵っ！許せないことをいうな。」と怒りで顔を真っ赤にしていた。それで、与蔵

※串村…串村は万治三年（一六六〇）
に加賀藩領から大聖寺藩領となった。
かつて、串には茶屋があり、にぎわい
をみせていたので、芝居の候補地
となったのであろう。現在、串は小松
市内である。他の候補地の山中や山代
も村とはあるが、温泉宿でにぎわう所
であった。

は「そうでございます。そのことについては先日、私が気づいて申し上げた
ことです。それなのに、あのときあなたたち御家老は本家の加賀藩には串
村で芝居をする話は承知してもらっており、御家老らの話し合いで、串村に
決めても問題がないと決まったとのこと。それで、私は商人に命じました。
もう今は誰が芝居をするかも入れ札で決まっているのに、そのようなことを
聞くとは、あなた方はまったく本気でいらっしゃると思えません。もしか
して、お酒によっておられるのかと聞きましたが、私の失言なのでしょう
か。」といった。御家老や御用人たちは、与蔵のいったことが正しいので無
言であった。また、与蔵は「もう入れ札の結果が出て、芝居は串村ですと
申し付けたのに、急にがらりと態度を変えて、今さら串村で芝居はできない
とはいえません。」とはつきりいった。

そのとき誰もが、「そういうわけにはいかん。何といっても先日の話が不
十分だったのだ。加賀藩に対して失礼にあたることはできないので、これは
またそのほかのことともちがい、入れ札のやりなおしはやむをえないこ



山中温泉（『錦城名所』より）

とだ。」といい、入れ札はやりなおしになった。今度は山中村で芝居が行われることに投票で決まった。串村に決まったときと同じ金額ぐらいであった。

さて、そののちは与蔵を御郡奉行からやめさせることだけが問題だった。そのときには御家老からやめさせるよう申し上げたが、ほかに事情があり、殿様はこれらの事情をすべてお聞きになっていたので、やめさせられることはなかった。万が一、殿様がこれらの事情を事前にお聞きになっておらず、御家老たちが申し上げるままに与蔵をやめさせていたならば、与蔵が最初に御郡奉行のお役目を命じられ、それをお受けしたときに、御家老らの家臣の用い方について批判をいっただことも無駄になるところだった。

五九、結婚式の禁止事項

結婚式のときに水をかけることは、大機公だいきこう≡二代利明としあきの時代におふれがあり禁止になった。このころは「水あびせ」といって、ひどいものだったという。なかには、以前からうらみなどがあつた者に対して、そのうらみをはら

※百姓一揆しやうひやくいちがい…正徳二年（一七二二）九

月一〇日の激しい風による凶作きようさくのため、大聖寺藩全体を巻きこんでおこなわれた年貢ねんぐの減免を要求する百姓の一揆にかかわる記事であり、この一揆を正徳の一揆という。

要求が聞き届けられなかったことを不満とした農民数百人が、十一月四日の夜に那谷村の肝煎宅をおそったことから始まる。この一揆には藩内のほとんどもすべての村が参加したと考えられている。

すために水をかけることがあり、厳しく禁止された。石を投げることも、水をかけることと同様に禁止されたという。

藩士が、はでであざやかな大刀や小刀を腰こしにさすことは、同時に禁止されたという。

六〇、百姓一揆

正徳二年（一七二二）のころ、百姓一揆しやうひやくいちがいが那谷へ押し寄せたときに、勘定頭かんじようとうの宮部新兵衛や吉田庄市郎らは一揆をなだめしずめるために、緊急に那谷へ行くよう命じられた。そのときは乗れる馬がなく、早カゴで行ったという者がいたと、北海先生の父の仁右衛門にうえもんがいったとのことだ。普段は村々の馬もあてにしていたけれど、このように一揆が起こっているときには使えない。

この那谷の百姓一揆では、農民が大聖寺町まで押しかけてきそうなので、大聖寺町のすみずみまで守るようお命じにいられたという。皮屋の小路こしへは林九郎兵衛はやしくろうべえが行ったという。聖寺永町の山代道・山中道の口へは林九郎兵衛が行ったという。



山代・山中道



那谷寺 (『錦城名所』より)

秘要雜集解説

大聖寺藩についての記録は、あまり多く残っていないようである。その少ない記録の中でも、『秘要雜集』ひようざっしゅうは非常にめずらしく、大切にすべきもの一つに数えることができる。

今回、昭和七年（一九三二）に印刷したものの元になった本は、清水沖一郎しみずおきいちろう氏からお借りしたものである。それは

「嘉永壬子年（一八五二）二月二四日から閏月うるすづき二月三日まで、字はへただが、これを気にせずに写す。清水長光しみずながみつ」

とあとがきがある本であった。長光は沖一郎氏の祖先であり、この本は長光が青年のときに書き写したものである。よい本ではあるが、文の内容や文字にすこし首をかしげるような疑問があった。そこで、元となった本と写した本の内容があっているかを確かめるために、後藤松吉郎氏ごとうまつきちろうが持っていた、ほかに書き写された本を借りて見ることができた。だが、それには「清水沖一

郎氏から借りた『聖城雑記』せいじょうざつきを写したものである。」と書いてあって、結局は同じ本であり、笑わずにはいられなかった。その後、西村算氏にしむらさんの書き写した本も借りて見て、分かったことがあった。

『秘要雑集』は、『聖城雑話』せいじょうざつわとも『大聖寺領内雑記』だいしょうじりょうないざつきともいうが、それよりも清水氏の本で、単に『雑記』ざつきという題名がつけられているのが本当の題名らしい。筆者がだれかは分らないが、文の中のところどころに「北海ほっかい先生が言った。」という言葉があるから、筆者は彼に学んだ人物と考えられ、「今の児玉仁右衛門」こだまにうえもんと書いてあるのは北海のことである。そして、先代の児玉仁右衛門のことが書かれているのも、やはり北海が話したのであろう。だから北海は筆者ではないことは確かであるけれども、北海もまたこの本を作るためにとても力になった人だといえる。

この本が書かれた年は、本文の中で火事の事が書いてあるところに「天明てんめい四年（一七八四）から七〇年ほど前のことである。」とあり、天明四年がこの記事の書かれた年であるので、その前後に集められたさまざまな話にまち

がいなく、これは北海が亡くなる前の年になるのである。

北海が児玉仁右衛門であることは前に書いたが、仁右衛門は何代かにわたって名前が受けつがれたので、とてもまぎらわしい。この北海という仁右衛門は、諱^{いみな}《本名》は善^{ぜん}、字^{あざな}《成人後、本名以外につける別名》は子勸^{しかん}、北海はその号^{ごう}《本名や字以外に用いる風流な名前》である。北海の父である仁右衛門則忠^{のりただ}は後に平蔵^{へいぞう}と名前を変え、藩から一五〇石分の米がとれる領地をあたえられた武士だった。北海は享保一二年（一七二七）生まれで、宝暦九年（一七五九）六月に父が隠居^{いんきよ}すると、家をついで御馬廻組^{おうまわりぐみ}に入った。北海は家に伝わる学問を教えて、北条流^{ほうじょうりゅう}の軍事の学問をくわしく知っており、特に正知流^{まさともりゅう}の槍^{やり}の達人であった。天明五年（一七八五）四月二十七日、五七才で亡くなった。そのあとをついだのは仁右衛門双^{そう}で、双の長男には絵が上手で有名だった号が大山の児玉左源太^{だいざん さげん た}がおり、三男に儒学者^{じゅがくしや}の旗山児玉三郎^{きざん さぶろう}がいた。北海が成しとげたことについては、北海の実の弟である東郭福岡^{とうかくふくおか}準^{じゆん}、またの名を藤之助という人が、神にちかいをたてた文章でくわしく書いてい

るが、その中に「君嗜酒且好談笑。花晨月明集二三交遊。言笑自情。」（訳・君はお酒と楽しく話をするのが好きだった。花の季節の朝や、月の明るい夜に何度か集まり、親しくした。楽しい話の中に、思いやりの気持ちを感じられた。）という句がある。『秘要雑集』の筆者も、そういった時に多くの資料を北海から聞いたのであろう。

『秘要雑集』の内容は、筆者が実際に見たり聞いたことというよりも、古い記録や古い話を集めたものと言える。例として本文中に見られる藩の殿様の名前をあげてみると、加賀藩の瑞竜ずいりゆうこう・公前としなが・田利長しょううんこうつなのり・松雲公綱紀・謙徳公重熙けんとくきみしげひろの名がある。当の大聖寺では実性公利治じつしょうこうとしはる・大機公利明だいきこうとしあき・円通公利直えんつうこうとしなお・正智公利章しょうちこうとしあき・顕照公利道けんしょうこうとしみち・高源公利精こうげんこうとしあきにわたって、初代から六代までが成しとげたことが書かれている。藩主の一族には真源公采女利昌しんげんこううねめとしまさ・太一院中務信成なかつかさのぶなりなどの名前もある。女性では南嶺院なんれいいんと花詮院かせんいんの名前が見られるだけであるが、南嶺院は加賀藩利常としつねの奥方のうちの一人であり、加賀藩の重臣の長家ちやうけからとついできた人で、利治の生みの母である。花詮院は利章の奥

方の一人で石倉家いしくらけからとついできており、信成の生みの母となった。これらの人物の名前を書き連ねただけでも、この本にいつの時代のことが書かれているかを知ることができる。

この本に書かれている多くの出来事のうちで一番重大なものは、采女利昌うねめとしまさが織田監物を刺し殺した事件である。將軍徳川綱吉つなよしは宝永六年（一七〇九）正月一〇日に死んだが、朝廷からは、いつもの決まった行事として死んだ綱吉に位を贈るおくために使いの者が来ることになり、二月一六日に江戸の上野の、徳川家の綱吉をほうむつてある寛永寺かんえいじで式をおこなう予定であった。大聖寺の殿様である前田利直の弟だった利昌は、利直から一万石を分けてもらっていて、藩の殿様と同じくらいのあつかいを受けていたので、この日は朝廷からの使いをもてなす係をするように幕府から命じられていた。もともと、こうした時には古くからの式になれた者がとてもいばっていた。利昌と同じく朝廷からの使いをもてなす係であった大和やまと《今の奈良県》の国の柳本藩やなぎもとの殿様であった織田監物秀親ひでちかは、古くから伝わる式の作法についてとてもよく知っ

※利昌の事件：利昌の事件については、
野尻与三左衛門が書いた『蓬君日記』
や、江戸時代後期に書かれた『利昌公
織田監物御殺害之終始雜記』にくわし
い。

ていた。なので、まだ二六才の青年だった利昌をばかにしたと思われる。ま
じめな性格だった利昌には、それががまんできなかった。そして、式の日の
朝早くに、寛永寺の奥にある座敷で、一突きで秀親を刺し、その罰で一八日
石川主殿頭義孝の屋敷で切腹を命じられた。このことは、浅野長矩が吉良義
央を傷つけたのと、まったく同じような出来事であり、二つの事件の間はたった
九年だけなので、たいへんに世間の人々をおどろかせた。浅野家の御家老の
大石義雄は、藩主の浅野が殺せなかった吉良義央を殺すための仇討ちで苦
労したが、利昌は武士としては見事に相手を殺す目的を果たし織田を殺した
ので、利昌の家臣は、大石のような仇討ち事件をおこす必要もなかった。こ
の利昌の事件のようすは、江戸幕府將軍徳川家の歴史書『徳川実紀』でもわ
りあいくわしく伝えているが、当時の様子を実際に見ているように記録した
ものはこの書物のほかにはなく、この書物の大切さを思わせるものといえよう。
この本にはまた、神谷内膳の行動がいろいろなところに書いてある。内膳
は大聖寺藩の家老の代表となって、藩の農業や商工業をさかんにするために

努力した人であり、このようなことから昭和三年（一九二八）十一月一〇日に正五位の位を天皇からもらったのであるが、内膳が年をとってからのことについてはあまりはつきりしていなかった。清水沖一郎氏は以前、『神谷内膳』という題名の本を書いて、内膳が成しとげたことを明らかにしたが、内膳の最後についてはまだくわしい調査ができていなかったようである。

この私が『石川県史第二編』に内膳のことを書いたのも、ちょうどそのころだった。その時、清水氏の考えに教えられることも多かったが、自分の考えもないまま、ただ内膳が正徳三年（一七一三）一〇月一六日に、金沢で昼間は外出できない逼塞という罰を受けただけでなく、その子供の外記もまた次の年の正徳四年（一七一四）の三月に加賀藩に送られ、その後内膳が享保二年（一七一七）五月一日に亡くなったと書いたのであったが、これは大きなまちがいであった。

なぜかという、大聖寺藩のために大きな役割をはたしたのは内膳守政であり、内膳守政は宝永三年（一七〇六）五月二日に大聖寺で亡くなったので、

※逼塞：江戸時代に武士または僧侶に科せられた刑罰のひとつで、門を閉ざし、昼間の出入りを許さないもの。閉門よりも軽く、遠慮よりも重い。刑罰の重さについては84ページの表参照。

後で罰を受けたのは内膳守政の子供で、最初の名前は外記、後に内膳守応と
いった人なので、享保二年五月一日に亡くなったというのも、この内膳守
応のことだったからである。また、正徳三年一〇月一六日に内膳が逼塞を
命じられたとしたのは八月二六日であり、四年三月についてのこともまちが
いであった。しかもその子孫が加賀藩の家臣として代々家をついだことなど
は、そのころの研究者たちはほとんど気づいていなかった。

神谷家の子孫のことが多く分かってきたのは、おそらく、内膳守政に位が
贈られた直後からだろうと思う。清水氏もまた、このように分かってきたこ
とから研究を新しく進められたらしい。その研究の成果は昭和五年（一九三
〇）十一月の『聖城公論』にのせられている。

私は今、『秘要雑集』の解説を書いているのである。その中で神谷家のこ
とについて長く述べるのはよいことだとは思えないが、かりにそれが適当で
ないことだとしても、内膳の本当のようすを世の中に残すには、ここで書い
ておくのが一番よいと思う。また、大聖寺藩の歴史を研究している人たちのた

めにもなると思う。清水氏の研究といっしよに、参考にしてほしい。

神谷内膳守政は治部元易じぶもとやすの長男で、寛政かんせい《正しくは寛永かんえい》一一年（一六三

四）に金沢で生まれ、六才で父について大聖寺に移り住んだ。明暦三年（一

六五七）十一月二日に、二四才で家をつぎ、大聖寺藩を初めた利治の家老の

職を命じられて、三千石三千石の領地を藩から受け、この時に名前を治部じぶと変え、

さらに後に、兵庫ひょうご、内膳と改めた。内膳は家老を四五年間つとめ、二代利明としあき

から三代利直の時まで、三代の主君に仕えた。元禄一四年（一七〇一）七月

二五日に家老職をやめて隠居いんきょし、不得ふとくと名のり、五〇〇石の領地を藩からも

らった。宝暦ほうれき《正しくは宝永ほうえい》三年（一七〇六）五月二日に七三才で大聖寺

で死んだ。葬式そうしきは大聖寺の全昌寺で行ったが、墓は金沢の野田山のだやまに作った。

内膳守政の息子の守応もりまさは、初めの名前が源蔵げんぞうで、家をついだときには伊織いおり、

その後外記げきと名前を変えた。正徳三年（一七一三）八月には藩の殿様であつた

利章としあきが幕府の命令で將軍にお会いし、大聖寺に帰る許可をいただいた。そ

れで一五日に江戸を出発して二五日に金沢の宿についたが、これから行く大

聖寺では家来たちの内膳に対する反対運動がひどく危険な状態になっていた。ちやうどこのとき、加賀藩の殿様であつた綱紀つなのりも八月一日に江戸を出発していたが、大聖寺の危険な状態は旅の途中の綱紀にも報告され、二〇日に越中えつちゅう《今の富山県》魚津うおづの宿場しゆくばにとまつているときにその知らせが届いた。綱紀は二二日の夜に金沢城に帰つたのだから、利章としあきひが金沢に到着したときには綱紀に会うことができ、内膳をどうするかということについて話し合いがあつた。それで、二六日の卯うの刻こく（午前六時ころ）に利章が金沢を出発するとき、金沢に残ることを内膳に命じた。内膳はその日の酉とりの刻こく（午後六時ころ）に加賀藩の御家老の代表から呼び出されて、金沢城内にある越後屋敷えちごやしきに行くと、以下のことを伝えられた。

あなたのことで、御家老の役目をやめさせたいと、備後守様びんごのかみから相談があつた。なので、やめさせる。このように同じ役目についている御家老らをはじめとする大聖寺の藩士たちが、あなたに従わないで逆らうことがあつ

ては、かえって備後守様のためにならない。あなたが非常にいたらないからだと殿様はお考えになった。まずは、外出を禁止するとのご命令である。備後守様はすぐにカゴで出発されるから、こちらの加賀藩でお命じになってほしいと望まれたので、こまかくご相談をなさり、ただ今、あなたに告げるようにお命じになった。さらに聞きたいことがあるので、まずは、この金沢にいますようにお命じになったので、金沢の旅館で外出せずについて、さからわず穏やかにしていること。おだ（かみや けもんじょ神谷家文書）

この文の中に「備後守」びんごのかみとあるのは言うまでもなく利章で、命令は綱紀つなのりのものである。神谷家は加賀藩が大聖寺藩主につけてよこした御家老の家なので、それを大聖寺藩からことわられたというのである。内膳を金沢に残したのは、大聖寺藩の家臣たちの反抗があまりにはげしかったからである。

としあき
利章様のお供をして来た御家老の神谷内膳は、最近仕事ぶりがよくない^{うら}と家臣たちは恨みを持って、内膳がお供をして大聖寺に帰って来たら必ず争いがおこるという話が、旅をしている途中の殿様に大聖寺から届けられた。このことで、御家老の佐分舎人^{さぶりとねり}が金沢まで呼び出され、お供をするように命じられ、神谷内膳は金沢に残された。^{せいりんき}（政隣記）

これを見るとよく分かる。知らせが届けられた殿様とは利章のことである。利章がこのあと帰る旅は急いだもので、金沢を出発したその日に大聖寺にお着きになった。藩士のはげしい不満は、内膳を外出禁止にするだけではなかなかおさまらなかった。前から持っていた内膳をたおしたいという願いを完全になえたいというのであろう。

よって利章は、九月四日の明け方に大聖寺を出発して、その日のうちにまた金沢に着き、夕ぐれに金沢城に行った。どれほど重大なことになっていたかがわかる。

その翌日には大聖寺藩の御家老の佐分舎人・生駒源五兵衛が越後屋敷によびだされ、九日には二人はちかいを書いて出すように命じられた。争いを禁止されたのだろう。一四日には同じく御家老の山崎権丞が越後屋敷によびだされ、翌日にはちかいを書いて提出した。九月二十九日には大聖寺藩の家臣、深町治左衛門のほか四人が、一〇月二日には中沢久兵衛ほか三人がまたちかいを出させられた。これでまず落ち着いたと思われ、利章は一〇月二二日に大聖寺に帰ってきたが、金沢にいた間は何度も金沢城に行ったことは言うまでもない。

この事件の原因は何であつたろうか。

八月二〇日、大聖寺藩の家来たちの内膳に対する反対運動は、ひどく危険なものであつたというので、御家老の生駒源五兵衛から緊急の手紙が重臣たちに届いた。この事件の原因は、藩士たちがだんだんに生活が苦しく困りはてていたところ、御家老である神谷内膳が殿様にこのことをきちん

と伝えなかったからである。今、備後守様のお供で神谷はもうすぐ帰ってくるので、殺して積りつもったうらみをはらそうという計画があり、神谷をこのままにしておけば、家臣たちは殿様にお仕えできないという様子を伝えた。(政隣記 せいりんき)

文の中の重臣たちは加賀藩の重臣である。この文章の意味は非常に明らかである。藩の武士たちが生活に困ったので救済を願い出たが、それを家老の代表である内膳が殿様に伝えないのが不満だというのである。一つの藩の武士の心をしずめるために、内膳へ外出禁止を命じたものの、内膳が許せないおこないをしたわけではない。金沢で外出禁止となった内膳は、はじめは旅館で、次には味噌蔵町みそぐらちょうの藩が取り上げてあつた屋敷で謹慎きんしんしていたが、正徳しょうとく五年（一七一五）九月にはまた越後屋敷へ呼び出されて、御家老たちが集まっている席でこのようなことが命じられた。

あなたには外出禁止を命じていたが、その罰はなくすという命令がでた。

この後は隠居いんきよしたいという願いを出すようにと、前田近江守まえだおうみのかみから殿様のお気持ちきもちが伝えられた。それで隠居する願いを殿様に出した。(神谷家文書)

続いて正徳五年(二七一五) 一二月の最後の日に、

御家老ら重臣の代表をつとめていた奥村内記おくむらないきの呼び出しによって、内膳は金沢城二の丸御殿まるごてんにいった。そこで内膳は、出しておいた隠居いんきよの願いを認められて、あたえられていた領地のうち、米で一〇〇〇石になる分をせがれの太郎助ろうすけに受けつがせ、五百石を内膳の隠居生活のためにあたえると命じられた。

また、来年の春には太郎助を大聖寺から金沢へ迎えるように命じられた。内膳が死んだのは、その二年後の享保二年(二七一七) 五月一日で、四七才のことであつた。

加賀藩の家臣の家について先祖代々せんぞにわたって記した『諸士系譜』しよしけいふにのつ

諸士系譜 神谷氏の系図

神谷氏 もともとは越前国《今の福井県》出身

丹波守守孝…名前は左近、信濃守を名のり、高德公《前田利家》に仕えた。米九〇五〇石を藩からいただいていたが、のちに三〇〇〇石を増やしてもらい、合わせて一万二〇五〇石。中川宗半の女を妻にした。

治部 …名前は兵庫。実は中川大隅の子である。

米三〇〇〇石をいただいていた。加賀藩から大聖寺藩を分ける時、家臣として送り込まれ、のちに家老となった。利家様の次男の利政様の女を妻にした。

内膳守政…又助と普段は呼ばれたが、後に治部、兵庫を名のった。

ている神谷家の人のつながりについても、これまで私がここに書いてきたことが正しいと証明してくれるものだから付け加えてここに書いておく。これで、大聖寺藩についての研究者をなやませてきた神谷問題も決着がつくわけだ。しかし、神谷氏はもともと中川氏だったのであり、治部は神谷信濃守守孝の实の子でもなく養子でもなかった。それがなぜ神谷という姓を名のるようになったのかは、神谷家の一族について書いた『由緒一類 附 帳』を見るとよくわかる。前の『諸氏系譜』と内容がかぶることになるが、それぞれに良いところや悪いところがあるので、次にそれをあげてみよう。

初代 中川宗半源光重

宗半は最初の名前を清六といった。はじめに仕えていた信長様がお亡く

なりになったあと、父の八郎右衛門重政とともに流れ歩いていたところ、

高德院《前田利家》様によって、親戚だということで家来にめしかかえら

れ、米二万三〇〇〇石をいただいた。後に能登の津向《七尾市の近く》に

内膳守応…家をついたときは伊織、後に外記

を名のる。米二五〇〇石を藩から
いただいた。正徳三年（一七一三）
金沢に来て、同じ年に隠居して五
〇〇石をいただいた。享保二年（一
七一七）に死んだ。

蔵人守周…幼いころは太郎助、後に兵庫を名

のる。父が隠居でもらっていた五
〇〇石と合わせて一五〇〇石を
いただいた。正徳五年（一七一五）
は特に役職なし。宝暦元年（一七
五一）に御徒頭となる。六年（一
七五六）に御馬廻頭となった。明
和元年（一七六四）に役目をやめ、
明和四年（一七六七）六月一九日
に死んだ。六四歳だった。

住まわされた。文禄三年（一五九四）、朝鮮を攻めるため肥前《今の佐賀

県》に作られた名護屋城に秀吉様がいたとき、初めて位をいただき、武蔵

守と名のることになった。そのとき越中《今の富山県》の増山城をいただ
いた。

慶長一六年（一六一一）二月二日に隠居した。米二万三〇〇〇石のう

ちから、隠居生活のために五〇〇〇石をいただき、名前を宗半と変えた。

慶長一九年（一六一四）一月に、この地《越中》で死んだ。彼の残した

五〇〇〇石は養子の中川八郎右衛門につがせるようにと、殿様から命令が

あった。

二代 中川大隅光忠

大隅は武蔵守の実の子で、初めは孫四郎《利家の二男の前田利政》様に

仕えた。一五〇〇石をいただいたという言い伝えがある。その後は瑞竜院

《前田利長》様にお仕えし、慶長九年（一六〇四）閏八月に五〇〇石ふ

やしていただいた。一五年（一六一〇）正月に、父の武蔵守光重の願いが認められて光重の領地から二〇〇〇石をいただいた。合わせて四〇〇〇石となった。一六（一六一一）年武蔵守が隠居したときには、二万二〇〇〇石のうち一万七〇〇〇石を下さり、合計二万一〇〇〇石をいただいた。

一八年（一六二三）、ある事情があつて大聖寺藩の家臣をやめて京都へ行き、だれにも仕えずにいて寛永四年（一六二七）六月に病死した。

三代 神谷治部元易

かみや じぶもとやす
なががわおおすみ

中川大隅の後つぎとなる人であつた。父の大隅が、京都に行つてしまった時まだ小さかったので、大隅の妹の婿である神谷信濃守守孝に育ててくれるようにたのんだ。信濃守が「元易に会つてやってください。」と、殿様にお願いをして中川元易が殿様に会つたとき、苗字を神谷と名のるよう命じられて神谷と名のるようになった。寛永三年（一六二六）、京都二条城に天皇が行かれたとき、微妙院《利常》様のお供をして都にのぼった。七

年（一六三〇）十一月には三〇〇〇石の領地をいただいた。前に書いたとおり、苗字を神谷と改めたが、信濃守の養子になったということは伝わっていない。この三〇〇〇石の領地は新しい領地としてくださったものだ。殿様に仕えるように言われたとき、どのような軍の組に入るよう命じられたかは分らない。

一六年（一六三九）に加賀藩から大聖寺藩の実性院じっしょういん（初代利治としはる）様を手助けする御家老を命じられ、大聖寺に引っ越して大聖寺藩のために仕え、
明暦三年一六五七）七月に病死した。

信濃守様は、高德院こうとくいん（加賀藩初代利家しよだいとしいえ）様のころにめし使われるようになり、殿様からいただいたのは米九千石だったと伝え聞いている。寛永六年（一六二九）六月に病死した。

四代 神谷内膳守政かみやないぜんもりまさ

明暦三年（一六五七）めいれき 十一月に治部元易が残りした三〇〇〇石をそのまま

実性院じつしょういん《利治》様からいただき、御家老の役職を命じられた。大機院だいきいん《二

代利明》様としあきと円通院えんつういん《三代利直》様としなおにもお仕えした。

元禄げんろく一四年（一七〇一）七月、願いのとおり隠居を命じられ、五〇〇石を隠居のための費用としていただき、名前を「不得ふとく」に変えた。寛永三年（一七〇六）五月に病死した。

五代かみやないぜんもりまさ 神谷内膳守しな 忠

円通院えんつういん《三代利直》様としなおの時代の元禄十二（一六九九）年にめしかかえら

れ、新しく三〇〇石をいただき、御家老の役を命じられた。一四年（一

七〇一）、父の内膳ないぜんが隠居いんきょを命じられたとき、三〇〇〇石のうち二五〇〇

石をもらった。お役目は以前のとおり御家老を命じられ、以前いただき

いた三〇〇石は取り上げられた。寛永二年（一七〇五）に大年寄かんえい《家老おおどしよりよ

り位は上えんつういんを命じられ、御家老のお役目はやめさせられた。そうしたとこ

ろ、六年（一七〇九）に円通院えんつういん《三代利直》様としなおの思いやりのお心で、政治

に加わるよう命じられた。

正徳三年（一七一三）しょうとく 八月正智院しょうちいん《四代利章としあきら》様が江戸から大聖寺にお帰りになったときに、お供ともをして帰ってきたが、金沢に残された。五年（一七一五）松雲院しょううんいん《加賀藩五代綱紀つなのり》様に隠居を願い出たところ、その年の一二月に願い出のとおり隠居することを許されたが、上級の武士としてあつかわれ五〇〇石をいただいた。享保二年（一七一七）きょうほう 五月に病死した。

六代 神谷藏人守周かみやくらんどもりちか

内膳守応ないぜんもりまさが隠居することを命じられた時、正徳五年（一七一一）二月、一三才で加賀藩の殿様にお仕えするようになり、一〇〇〇石いただいた。仙石故内匠様せんごくたくみや永原故左京様ながはらさきょうのさしずを受けることになり、一日と一五日に仕事をしていた。死んだ内膳の隠居生活のためにいただいていた五〇〇石きょうほうを享保二年（一七一七）一二月に加えていただき、合わせ

て一五〇〇石いただいた。一三年（一七一八）は江戸に急ぎの使者を命じられておつとめした。一四年（一七一九）四月、本堂形ほんどうかた《今の広坂付近》の藩が家臣に貸しあたる屋敷を受け持つ火消し役の大野木隼人様おおのぎはやとに従って働くよう命じられた。一五年（一七二〇）八月には、この受け持った場所が、守周の住まいに近かったためやめさせられた。一六年（一七三一）三月に新堂形しんどうがた《金沢の兼六園下周辺》を受け持つ火消し役の大野木隼人様の代理を命じられた。一八年（一七二三）九月、その新堂形受け持ちの火消しをやめさせられた。元文四年（一七三九）一月、再び江戸へお使いを命じられておつとめした。宝暦元年（一七五一）正月おがちがしらに御徒頭を命じられ、その役のために五十石をいただいた。元は和田源左衛門が頭だった組をうけもった。三年（一七五三）五月、天珠院てんじゆいん《加賀藩九代重靖》しげのぶ様が前田家をおつぎになるとき、江戸の本郷ほんごうにある前田家の御屋敷《今の東京大学の場所》の人数が少ないという理由で、江戸で働くように命じられ、江戸の屋敷で仕事をしていた。同じ年の八月に

殿様が加賀藩に帰ってこられるときお供を命じられ、その旅の行列で殿様のカゴを馬に乗ってお守りする役をつとめた。五年（一七五五）、ふたたび本郷で仕事をするよう命じられ、八月に出発してつとめた。次の年の八月に大聖寺で用事があり、江戸での仕事をやめて帰ってきた。その年の九月に御馬廻組おうまわりぐみの頭を命じられて、そのお役目のために二〇〇石あたえられた。元は大橋故又兵衛おおはし またべえが頭だった組をうけもった。以前のお役目であたえられていた給与はもらえなくなった。一一年（一七六一）六月には、キリスト教をとりしまる宗門奉行しゅうもんぶぎょうにも、それまでの仕事といっしよに命じられてつとめ、宝暦三年（一七五七）からは他の藩への使いも何度かつとめた。七年（一七五七）二月、病気になったのでお役目をやめたいと申し上げていたところ、一四年（一七六三）正月に願いどおりお役目をとかれた。明和四年（一七六七）六月病死した。

話がそれだが、元にもどり『秘要雑集』ひようざいしゅうについて、もう少し書いてみよう。

この書物の数多くの記録には誤りがあることももちろんある。ここに、その例の一つ二つを書いてみよう。

元文五年（一七四〇）閏七月に越前《今の福井県》に大雨、洪水があったから、十村の使用人の久右衛門というものを送って調べさせた。そうしたところ、白山の尾添《白山市の一里野あたり》の湯の上の山がくずれて、湯つぼがうまり、湯元にあつた茶屋の二〇軒以上が残らず流されたが、そこから森田までは川にそつて一五、六里（六〇〇六四km）ほどだという記事がある。ちよつとおもしろそうな記事だと目にとまったが、尾添の湯が、今の中宮温泉の意味でも岩間温泉の意味でも、水の流れは手取川にそそぐのもので、森田川つまり九頭竜川に關係はない。茶屋が二〇軒と書かれている事もとても信用できるものではない。

つぎに、金沢（加賀）の藩士で葛巻権之進が、松雲公《加賀藩五代綱紀》に直接に反対意見を言つて、越中《今の富山県》の五箇山に流される刑罰を受けたという記事がある。葛巻権之進というのはたぶん権佐雅与のことだろう

が、実は、彼が流された先は能登の津向つむぎ《七尾市の近く》であつたのである。

彼が流された先で死んだあと、「松雲公が江戸と加賀藩との行き来するときに、越中で五箇山の近くになると、カゴをおりられて五箇山の方をおがみなされた。思いやりのある主君と申しあげるべきだ。」と、これを書いた人は、すべてをまじめに信じているからおおかしく思える。

大聖寺藩のことでは、山葉やまばと清水の二人が金沢へ芝居見物に出かけて口げんかをしたことが知れてしまったため、二人とも追放されてしまった。清水は越前の吉崎よしざきへ行き、そこで男の子ができたが、のちにその男の子が大聖寺藩にお仕えして、御徒小頭おかちこがしちになった。清水家は殿様のお考えによって浦上氏うらがみから養子をむかえて、八郎右衛門はちろうう えもんと名のつたということが書かれている。これは清水長光しみずながみつの家のことであるから、これがまちがいであることを長光がしきりに言っている。

それによると、清水の二代目太左衛門たざ えもんのときに、村井主殿むらいの もが罰せられる事件があつたが、太左衛門の実の子供は主殿との もの仲間である石黒市郎右衛門いしぐろいちろうう えもんのお・

いであつたので追放を命じられた。しかし、太左衛門自身はもともと関係がなかつたので、浦上休心うらがみきゆうしんの次男さんじゆうろうの三十郎を養子にすることを願い出て、そのお許しをもらった。その実の子供がのちに竹内宅右衛門たけうちたくうえもんになったことは、本文のとおりだというのである。金沢ではそのころ芝居などはなかつたのであるから、長光が言っていることが本当であろう。

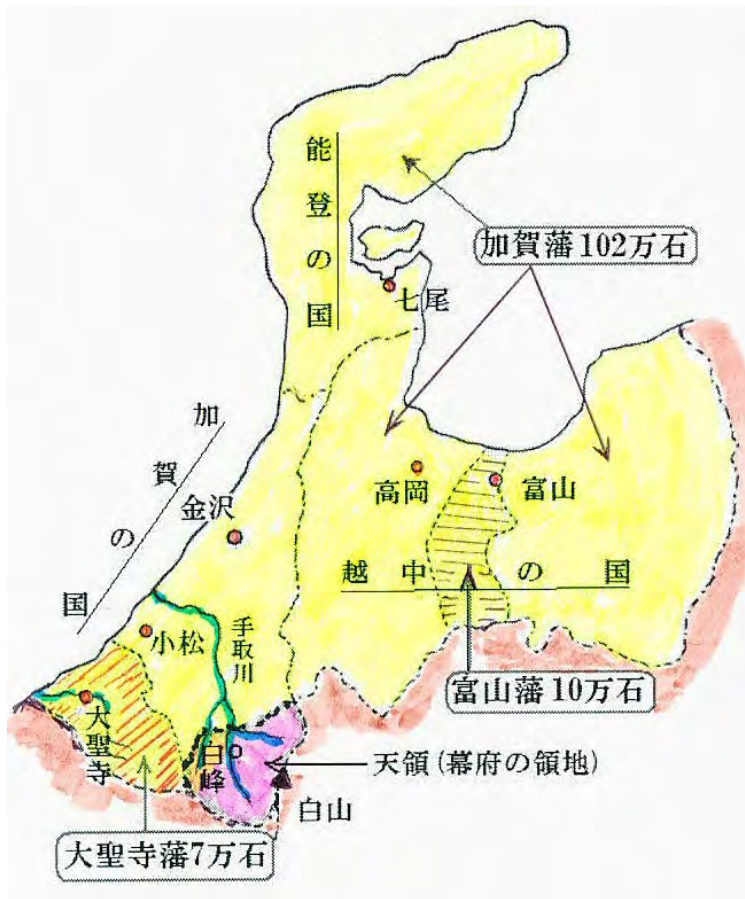
『秘要雑集』の内容については、昭和七年（一九三二）一月の『聖城公論』せいじようこうろんに、清水沖一郎氏の研究がたくさんさんのせられている。参考になることが多い。

昭和七年一月

校訂者 こうていしや 日置 謙 へき けん

初代
加賀藩主
前田利家
高德院



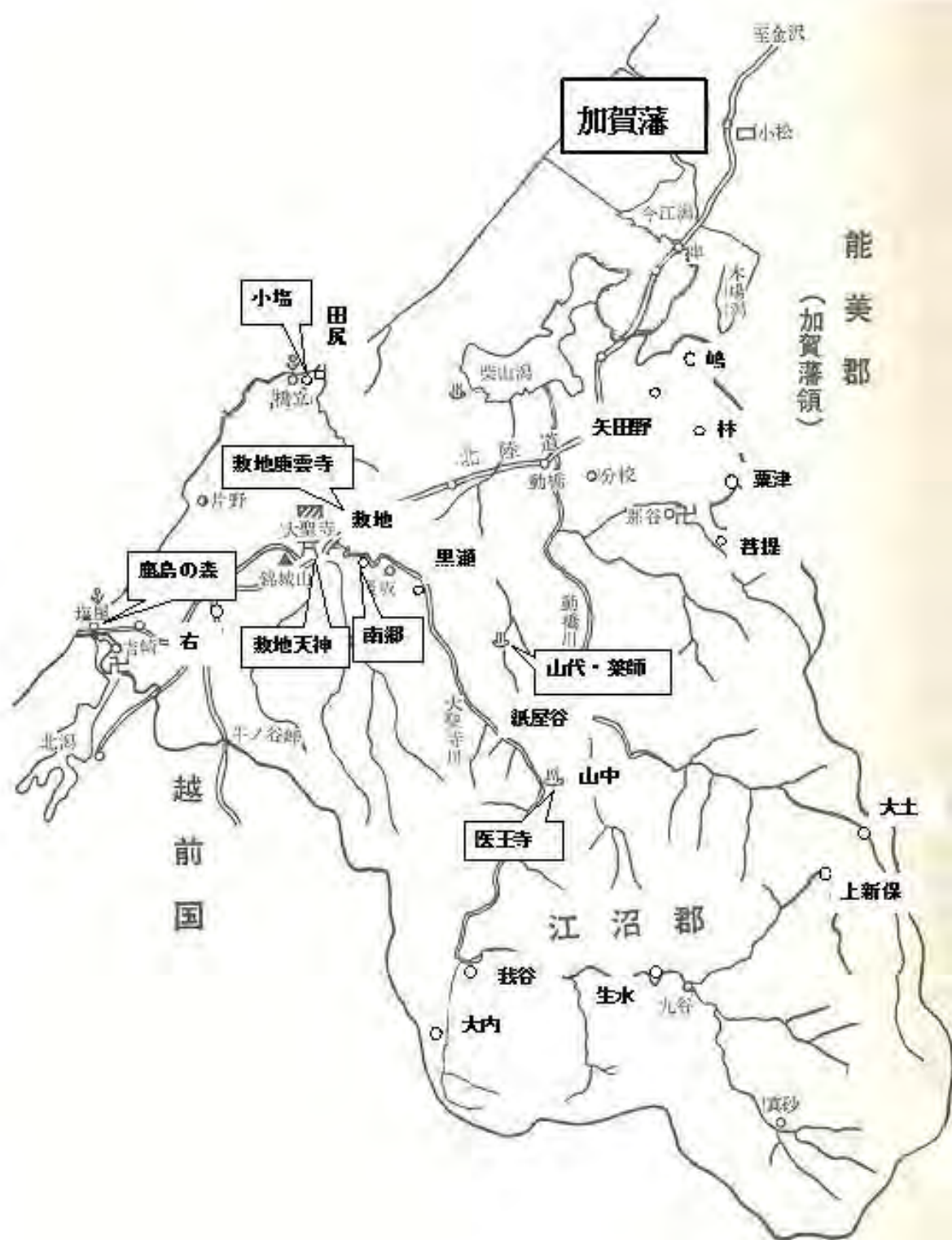


前田利常が分けた三つの藩

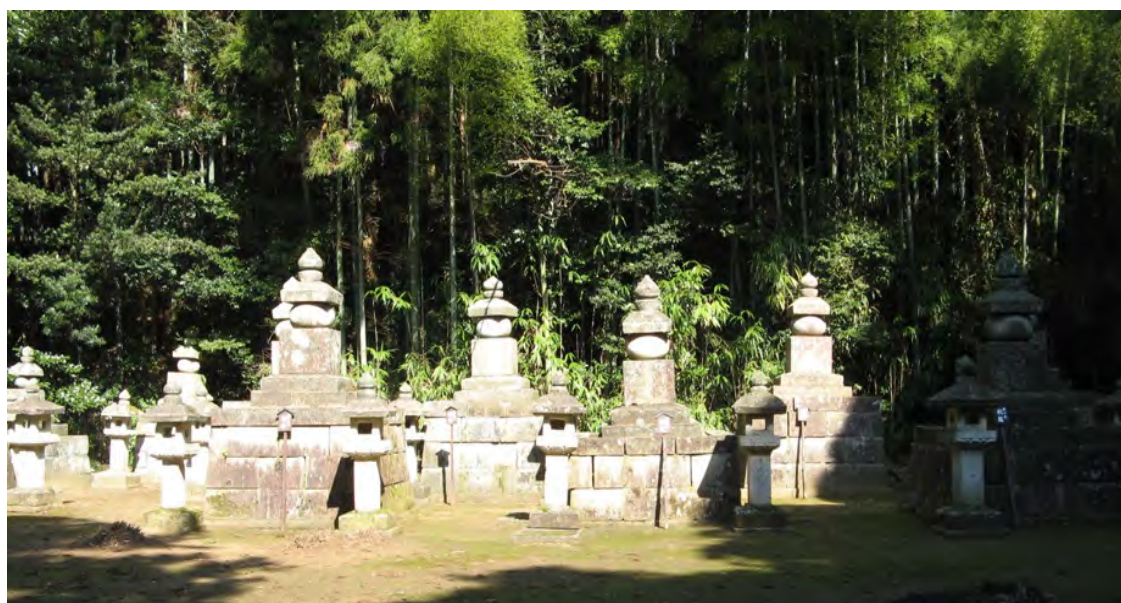
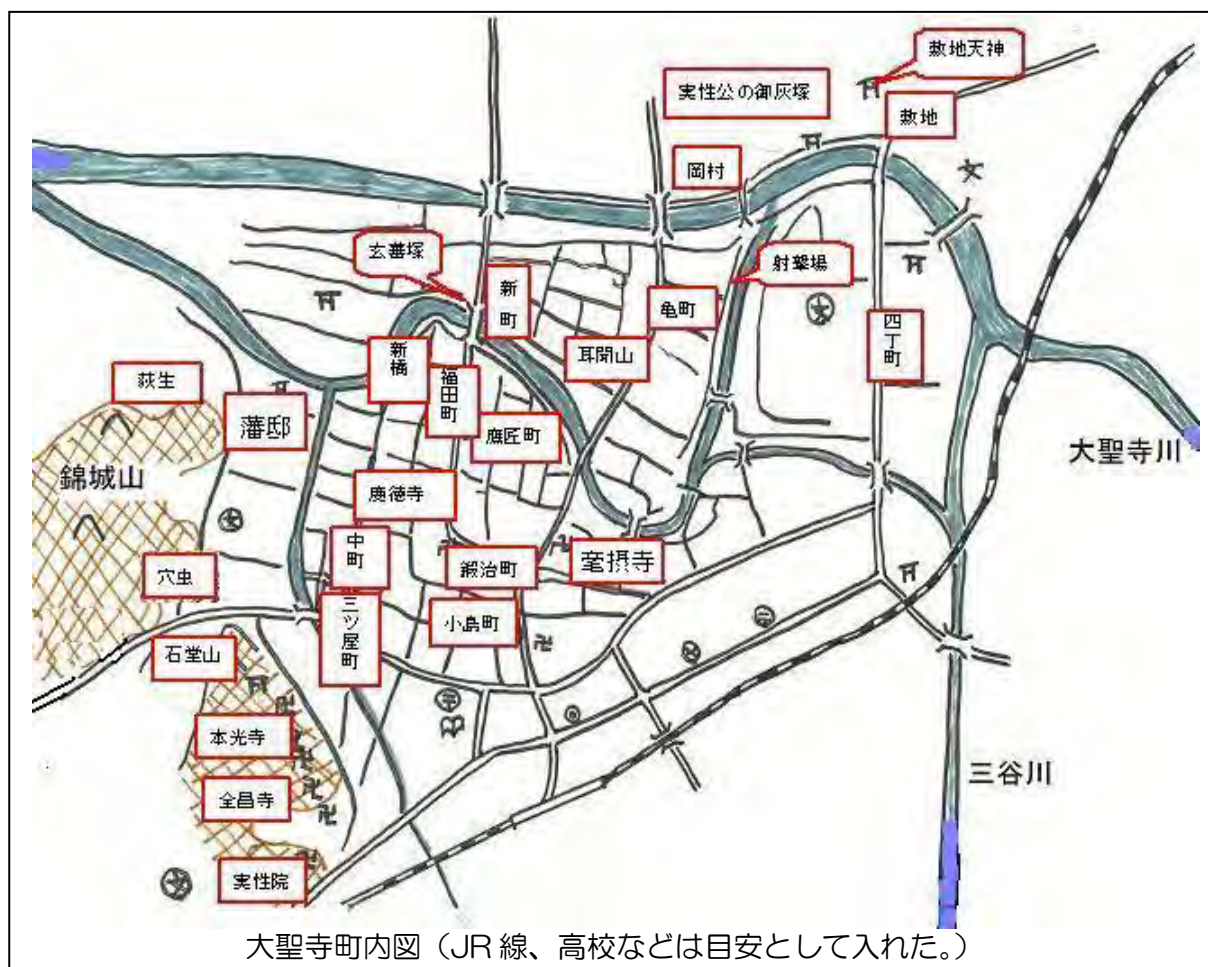
最大の外様大名である加賀藩の三代藩主前田利常が、寛永一六（一六三九）年に百二〇万石の領地を、利常自身の隠居生活のために二万石、長男の光高に八〇万石（以上が加賀藩一〇二万石）、二男の利次に一〇万石（富山藩）と分けた。そして、三男の利治には江沼郡二二三力村と富山の一部を合わせて七万石の領地を分けあたえ、大聖寺において治めさせた。これが大聖寺藩で、領地の変更や一〇万石に石高が変わるなどしながら、明治維新の廃藩置県まで続いた。

『秘要雑集』にみられる大聖寺藩歴代藩主一覧

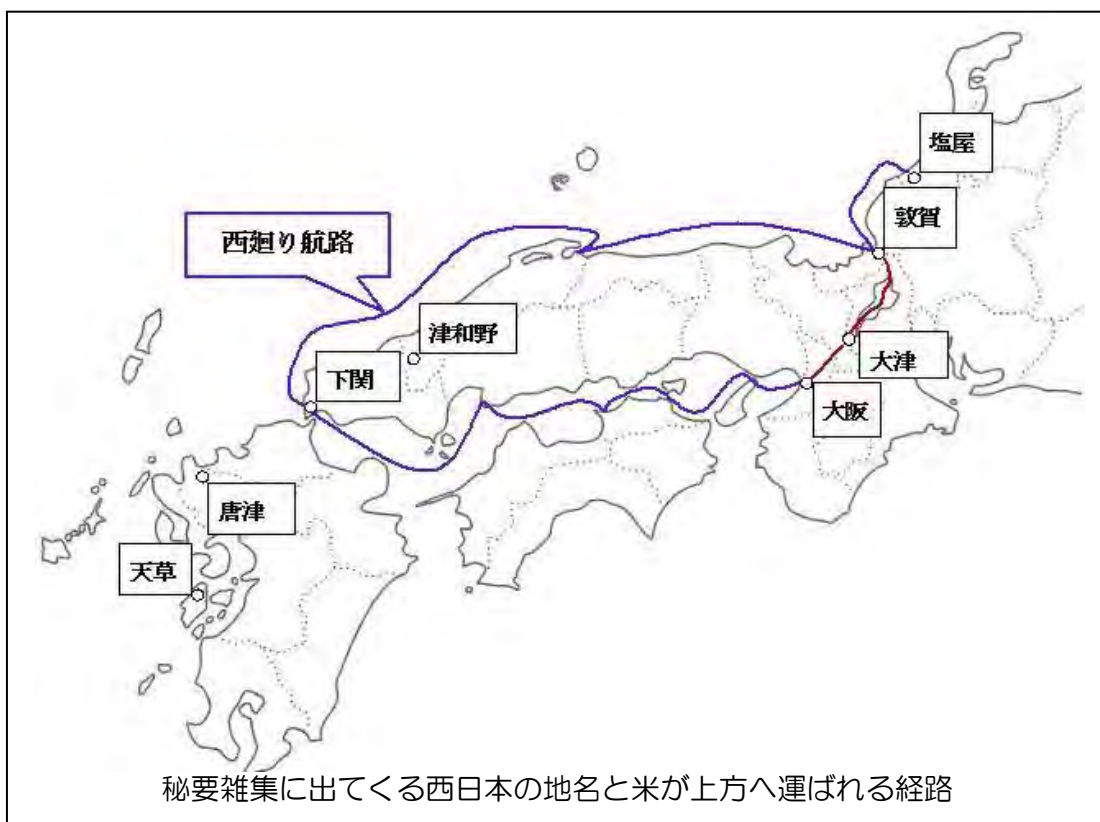
	藩主	国主号	院号	襲封	死亡	備考
初代	利治	飛騨守	実性院	寛永16年(1639) 6月20日	万治3年(1660) 4月21日	加賀藩主三代前田利常の三男。 母は二代將軍徳川秀忠の娘、珠姫(天徳院)
2代	利明	飛騨守	大機院	万治3年(1660) 7月3日	元禄5年(1692) 5月13日	加賀藩主三代前田利常の五男
3代	利直	飛騨守	円通院	元禄5年(1692) 7月9日	宝永7年(1710) 12月13日	二代利明の三男。弟は真源公采女利昌
4代	利章	備後守	正智院	正徳1年(1711) 1月29日	元文2年(1737) 9月6日	加賀藩主五代前田綱紀の四男 金沢から大聖寺に入部した。
5代	利道	壱岐守 備後守	顕照院	元文2年(1737) 10月27日	天明1年(1781) 1月14日	四代利章の嫡男
6代	利精	備後守	高原院	安永7年(1778) 5月25日	寛政3年(1791) 9月15日	五代利道の二男

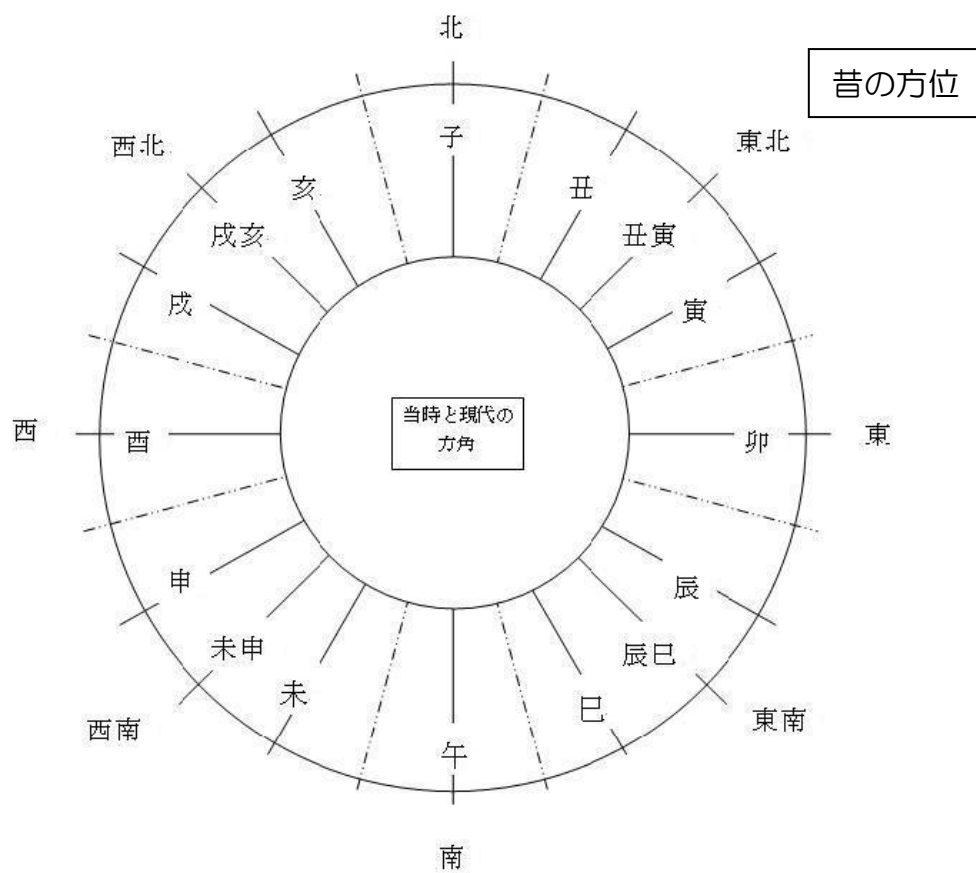
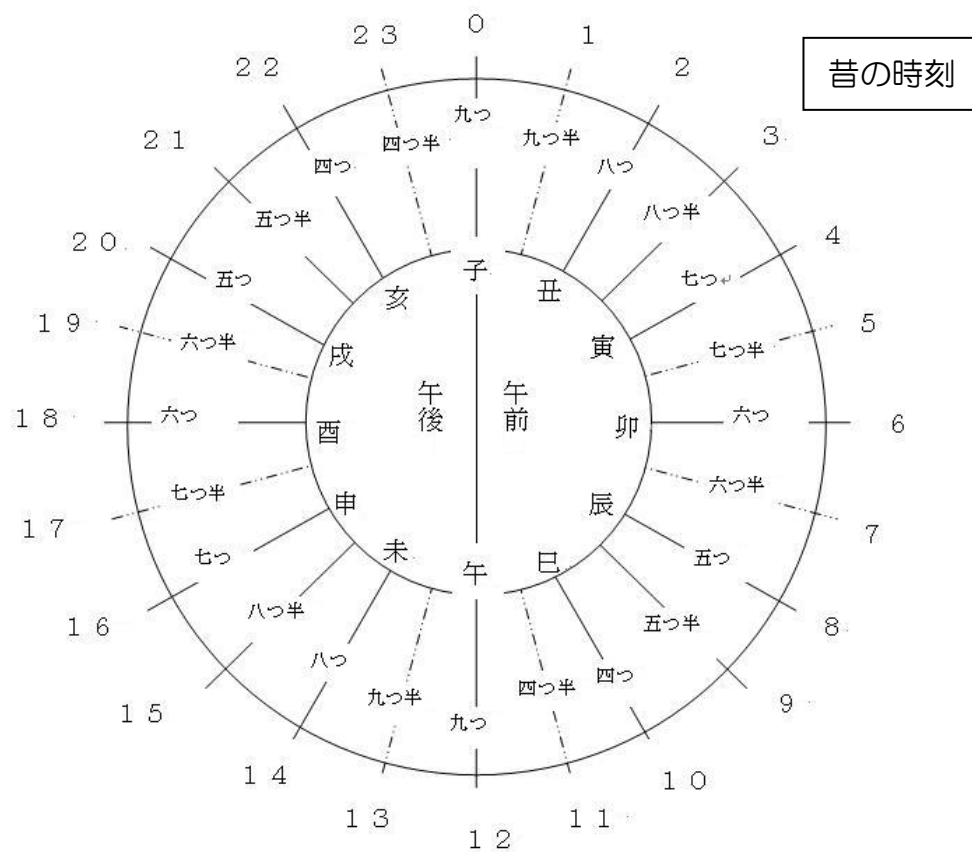


(牧野隆信原図)



歴代藩主の墓が並ぶ実性院





この本で使われている単位

※本文中では「約」を省略しています。

◆長さ・距離

1 里	(36町) ...	約4 km
1 町 (丁)	(60間) ...	約109m
1 丈	...	約3.03m
1 間	(6尺) ...	約1.8m
	1 尺 ...	約30 cm
	1 寸 ...	約3 cm

◆重さ

1 貫	(1000匁) ...	約3.75 kg
	1 匁(目) ...	約3.75 g

◆広さ

1 歩	...	約3.3m
-----	-----	-------

体積					
単位名	合	升	斗	石	ℓ
合	1	0.1	0.01	0.001	0.18
升	10	1	0.1	0.01	1.8
斗	100	10	1	0.1	18
石	1000	100	10	1	180
ℓ	5.6	0.56	0.056	0.0056	1

参考資料一覧

文献

著者	書名	出版社
石川県教育会	『石川県之研究第二 神社編』	石川県教育会
侯爵前田家編集部	『加賀藩史料第五編 自元禄二年至正徳三年』	石黒 文吉発行
大聖寺藩史編纂会	『大聖寺藩史』	経業堂印刷所
二村 隆夫	『丸善 単位の辞典』	丸善
日置 謙	『改訂増補 加能郷土辞彙』	北国新聞社
旺文社	『旺文社 古語辞典』	旺文社
橋本 博	『改訂増補 大武鑑 上巻』	名著刊行会
江馬 務・西岡 虎之助・浜田 義一郎	『近世風俗事典』	人物往来社
若林 喜三郎	『前田綱紀』	吉川弘文館
下出 積与	『石川県の歴史』	山川出版
石川県	『石川県史第一編 復刻』	石川県図書館協会
石川県	『石川県史第二編 復刻』	石川県図書館協会
加賀市史編纂委員会	『加賀市史 通史上巻』	加賀市役所
加賀市史編纂委員会	『加賀市の歴史』	加賀市役所
加賀市教育研究所	『こども加賀市史 改訂版』	加賀市教育委員会
国史大辞典編集委員会	『国史大辞典』	吉川弘文館
作者不詳	『原本現代語訳 加賀騒動』	教育社
和歌森 太郎	『図説日本の歴史④ 町人の進出』	旺文社
牧野 隆信	『加賀市資料(五)』『御算用場留書』	加賀市立図書館
中村 幸考・岡見 正雄・阪倉 篤義	『角川古語大辞典』	角川書店
家臣人名事典編纂委員会	『三百藩家臣人名事典第3巻』	新人物往来社
加賀江沼人物事典編集委員会	『加賀江沼人物事典』	江沼地方史研究会
谷田 関次・小池 三枝	『日本服飾史』	光生館
田中 義男	『大聖寺城下町と町人社会』	能登印刷・出版部
田中 千代	『新・田中千代服飾事典』	同文書院
山口 隆治	『加賀藩山廻役の研究』	桂書房
	『広辞苑第五版』	岩波書店
平井 聖	『図説江戸2 大名と旗本の暮らし』	学習研究社
馬場 宏	『二十世紀 石川県方言集』	能登物産商工会印刷部
	『ビジュアル・ワイド 江戸時代館』	小学館
磯田 道史	『武士の家計簿 「加賀藩御算用者」の幕末維新』	新潮社
山口 隆治	『錦城名所 ～大聖寺藩の名所図絵～』	橋本確文堂
字名調査委員会	『加賀江沼の字名』	江沼地方史研究会
二木 謙一	『国別藩と城下町の事典』	東京堂出版
稲田 和彦	『決定版 図説日本刀大全』	学習研究社
柏書房	『イラストでみる日本史博物館第2巻』服飾・生活編	香取 良夫
山口 隆治	『大聖寺藩の諸家文書(一)』『野尻家文書』	北野印刷
大聖寺川上流域の歴史編集委員会	『大聖寺川上流域の歴史』	大聖寺川上流域の歴史編集委員会
山口 隆治	『日本経済史論』	北野印刷
	『前田家系図』(系図纂要・名著出版)複写	
山代町文化財専門委員会	『山代志』	

地図

加賀市江沼郡山中町全図
マッブルリング 全日本道路地図

刊行社
昭文社

ホームページ

加賀はとてもいいところ
練馬区公式ホームページ
日本銀行金融研究所貨幣博物館

写真提供

※ 本書掲載写真の無断転載利用をお断りします。

石川県九谷焼美術館 中谷副館長
石川県埋蔵文化財センター
岸 清俊
財団法人日本野鳥の会 田尻 浩伸
山中温泉 喜八工房

監修

文学博士(史学)山口隆治